

# 少子高齢化・人口減少時代に日本は成長を確保できるか ～求められる「バランスのとれた危機意識」～

## [要旨]

1. わが国の急激な少子高齢化・人口減少は、今後の日本経済の成長力に複線的な影響を及ぼし続ける。その主要なルートが労働力人口の減少である。労働力の増加は成長の原動力の一つとなるが、この主要な担い手となる生産年齢人口（15～64歳人口）は、2005年からわずか25年の間に、約2割（1,700万人）も縮小する。
2. 人口変動は、成長の原動力である資本蓄積や生産性の動向にも影響を及ぼす可能性がある。例えば、高齢化による貯蓄率の低下が資本コストの上昇を通じて、資本蓄積を抑制する懸念がある。また、人口減少・少子高齢化が一人当たり資本装備率の上昇を通じて労働生産性を押し上げる影響が期待される一方、技術革新を担う人材の減少などを通じて生産性を抑制するとの指摘もある。さらに、人口減少は消費者数の減少を意味するため、所得の持続的な拡大や潜在需要の掘り起こしが十分に行われなければ、需要の縮小を通じて経済成長を抑制する可能性がある。
3. 少子高齢化・人口減少や近年の労働時間の短縮傾向などを考慮すると、今後の労働投入量の減少は2025～30年に年1%近い成長制約となる可能性がある。このため、政府が展望するような持続的な経済成長を実現する上では、労働生産性の伸びが足元の1.5～2倍程度へと加速することが必要となる。少子高齢化・人口減少が資本蓄積の抑制や労働市場の流動性の低下等を通じて労働生産性を下押しする可能性があることを考慮すれば、日本経済が今後成長力を確保するためには、多様な人材の労働参加を進めるとともに、労働生産性の向上に向けて相当な努力を行うことが必要になる。
4. こうした高いハードルを越えるためには、働き方の改革、イノベーションを生みやすい経済・社会環境の整備、対外開放の推進、子どもを生み育てやすい社会の構築を急ぐしかない。安倍政権がこれらの問題に正面から取り組むことを宣言している点は評価されるが、改革には企業の一時的なコスト増や、競争の激化、産業構造の変化などの痛みを伴うものも多く、国内の議論の紛糾が予想される。こうした困難な改革の断行には、改革を支持する国民のコンセンサスが必要である。政府は過度な悲観論を避けながら、日本経済が直面する厳しい状況について率直に国民と議論し、政府・企業・国民の間における「バランスのとれた危機意識」の共有に努めるべきである。

政策調査部 主任研究員 大嶋寧子

研究員 上村未緒

Tel : 03-3201-0287

E-Mail : [yasuko.oshima@mizuho-ri.co.jp](mailto:yasuko.oshima@mizuho-ri.co.jp)

[miouemura@mizuho-ri.co.jp](mailto:miouemura@mizuho-ri.co.jp)

## [目 次]

<b>1. 問題意識</b>	3
<b>2. 日本の人口の現状と展望</b>	3
(1) わが国の人口が置かれている状況	3
(2) 日本の人口の将来展望	4
(3) 国際比較の観点からみたわが国の人口動態	5
<b>3. 少子高齢化・人口減少が経済・社会に与える影響</b>	6
(1) 経済成長への影響	6
(2) 労働市場への影響	7
(3) 社会保障制度への影響	7
(4) 財政・税制への影響	9
(5) 地域経済への影響	10
(6) 金融市场への影響	11
<b>4. 人口変動の経済成長への影響（供給面）</b>	12
(1) 労働力供給の減少による影響	12
(2) 人口変動が経済成長に及ぼす複合的な影響	13
<b>5. 人口変動の経済成長への影響（需要面）</b>	20
(1) 人口減少により消費市場は縮小するのか	21
(2) 消費者の年齢構成の変化が消費に及ぼす影響	23
(3) 需要面からの成長制約をいかに克服するか	24
<b>【コラム】内外における人口減少の歴史的経験</b>	25
<b>6. これまでの政府・企業の対応</b>	30
(1) 政府の取り組み①：結婚・出産の障害をなくす政策(少子化対策)	31
(2) 政府の取り組み②：より多くの人々の労働市場への参加を促す政策	37
(3) イノベーションやグローバル化を通じた成長力の強化	44
(4) 成長制約の克服を目指す企業の戦略	53
<b>7. 少子高齢化・人口減少時代の日本経済の展望</b>	58
(1) 日本は成長を確保できるのか	58
(2) おわりに～人口減少時代における課題～	72

## 1. 問題意識

わが国が戦後高い経済成長を遂げてきた要因に、高度成長期を中心に豊富な若年労働力が存在したことや、人口構成の若さを背景に貯蓄率が高い水準にあり、これが資本蓄積を促したことなどが指摘される。このことは裏を返せば、今後わが国で少子高齢化・人口減少が加速するなかで、人口増加というこれまでの成長促進要素が消失し、むしろ成長が継続的に抑制されかねないことを意味している。

こうした状況に対し、政府は「生産性の向上により、少子高齢化・人口減少の時代においても経済成長が可能」という展望を示している。しかし、今後わずか25年で生産年齢人口が約2割（1,700万人）も縮小するという急激な変動の下で<sup>1</sup>、経済成長が可能かどうかについては異論もある。また、人口変動は労働力の減少だけでなく、複線的な経路を通じて経済に影響を及ぼすものであり、そうした影響が成長をどの程度制約していくかについては、今後さらなる検討が必要であるように思われる。

そこで本稿は、わが国の人団変動が日本経済に及ぼす影響を改めて整理した上で、こうした影響を考慮してもわが国が成長を確保することが可能か、また、そのために政府・企業は何を求められているのかを包括的に検討していく。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2、3章でわが国の人団変動の現状および人団変動が経済・社会に及ぼす影響を広く概観する。次に、第4、5章では少子高齢化・人口減少が経済の成長力に及ぼす影響に焦点をあて、その複雑な経路を明らかにする。第6章で成長制約の克服を目指す政府・企業の戦略を踏まえた上で、最後に2030年までの日本経済を視野に入れて、急激な人口変動が日本に及ぼす成長制約を展望し、成長のための課題を探ることとする。

## 2. 日本の人口の現状と展望

### (1) わが国の人団が置かれている状況

2005年に日本の総人口は戦後初めて前年対比で減少し（▲2万人）、1億2,777万人となった。人口が減少に転じた要因の一つが、わが国の少子化傾向である。わが国の合計特殊出生率は1974年に人口置換水準（人口を一定に保つのに必要な水準）を下回り、その後、低下傾向が続いてきた。合計特殊出生率は2005年に前年を0.03ポイント下回る1.26となり、過去最低を記録した。出生率は2006年には小幅に持ち直すことが見込まれているが、こうした傾向が持続するとの見方はまだ少数派である。

出生率の低下傾向を反映し、各年に生まれる子供の数（出生数）も減少が続いている。出生数は1973年の209万人から、1990年には122万人、2005年には106万人にまで減少

---

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成18年12月推計)』出生率中位・死亡率中位推計による。

している。「少子化」を「出生率が人口置換水準を下回り、子供の数が継続的に減少する状態」と定義するならば、わが国では過去30年以上にわたって少子化が続いており、その傾向は年々強まっているということになる。

このような長期的な少子化傾向にも関わらず、総人口が近年まで増加を続けてきた背景には、人口動態の一つの特性が働いたことがある。人口は出生率が人口置換水準を下回っても、直ちに減少に転じる訳ではない。過去の高い出生率により、子どもを生む女性の人口に占める割合が高ければ、当分の間、出生者数が死亡者数を上回り、人口は増加を続けるからである（「人口の惰性」）。わが国の人口が減少に転じたことは、これまで残っていた人口の惰性が、30年以上をかけてついに消失したことを示している。

わが国の人口が減少に転じたもう一つの要因が、急速な高齢化の進行である。高齢化により死亡率が相対的に高い人口の割合が上昇している。2005年に人口が減少に転じたことは、死亡者の数が新たに生まれる子供の数を上回ったことを意味する。65歳以上の老齢人口は戦後一貫して増加し、1947年の374万人から2005年には2,682万人となった。

この結果、人口の年齢別構成は大きく変化している。15歳未満の人口が全人口に占める割合は、1947年の35.3%から2005年の13.8%へと縮小した。一方、65歳以上の老齢人口の割合は、1947年の4.8%から2005年の20.2%へと拡大した。労働力の主たる担い手たる生産年齢人口（15～64歳人口）の割合は、1947年の59.9%から1990年の69.5%へと上昇を続けたのちに低下に転じ、2005年には66.1%となった。

## （2）日本の人口の将来展望

人口減少は今後、長期的に継続する見通しである。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（以下、新人口推計）によれば、2005年に1億2,777万人であった総人口は、2030年に1億1,522万人、2055年には8,993万人へと縮小する（**図表1**）。人口減少テンポは徐々に加速し、2030～40年代にかけては毎年100万人近くの人口が減少することが見込まれている<sup>2</sup>。

人口の規模に加え、人口の年齢別構成もまた、変化を続けることが見込まれている。15歳未満の若年人口は2005年の1,759万人（全人口の13.8%）から2055年には752万人（同8.4%）と年平均1.7%のペースで減少していく。一方、65歳以上の老齢人口は2005年の2,576万人（同20.2%）から2055年の3,646万人（同40.5%）へと年平均0.6%のペースで増加していく。15～64歳の生産年齢人口は、2005年の8,442万人（同66.1%）から2055年の4,595万人（同51.1%）へと、半分近くにまで縮小する。

<sup>2</sup> 以下、新人口推計に基づく人口の見通しは、全て出生率中位、死亡率中位推計に基づく。

図表 1：人口の見通しと年齢構成の変化

	人 口(1,000人)				割 合(%)		
	総 数	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
2005	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2
2015	125,430	14,841	76,807	33,781	11.8	61.2	26.9
2025	119,270	11,956	70,960	36,354	10.0	59.5	30.5
2035	110,679	10,512	62,919	37,249	9.5	56.8	33.7
2045	100,443	9,036	53,000	38,407	9.0	52.8	38.2
2055	89,930	7,516	45,951	36,463	8.4	51.1	40.5

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成18年12月推計)』

### (3) 國際比較の観点からみたわが国の人囗動態

少子高齢化は先進諸国が共通して直面している問題だが、わが国は高齢化のスピードや水準で他の国々を凌駕している（図表2）。高齢化のスピードを表す倍化係数（高齢化率が7%から14%に上昇するのに要した年数）をみると、米国は72年、フランスは115年、英国は47年、ドイツは58年である一方、日本は24年と他の国の数倍のスピードで高齢化が進んだことが分かる。1950年の時点では、日本の高齢化率は米国やEU各国よりも低水準であったが、2005年の時点ではイタリアやドイツと並ぶ最も高齢化の進んだ国へと位置づけを変えている。日本の高齢化率は2050年に41%と、他の国の追随を許さない水準まで上昇することが見込まれている。

また、出生率の動向にも他の先進諸国との相違が生じている。日本の出生率の低下傾向に歯止めがかかっていない一方で、欧米諸国の中では、出生率の回復傾向が続いているのである。合計特殊出生率が2.0超で推移している米国を例外とすれば、例えば、フランスや英国、スウェーデンでは、近年出生率が回復傾向にあり、2004年には1.75～1.90の水準となった。また、ドイツやイタリア、スペインの出生率は日本同様に低迷が続いてきたが、足元では回復傾向が続いている。これらの傾向が長期的な趨勢となるかの判断にはさらなる経過を見る必要があるが、少なくとも、これまで出生率の低下が続いてきた日本とは状況が大きく異なることは指摘できる。

図表 2：先進諸国の少子高齢化の現状と見通し

		米 国	フランス	英 国	スウェーデン	ドイ ツ	イタリア	スペイン	日 本
出生率	2004 年 (実績)	2.05	1.90	1.74	1.75	1.37	1.33	1.32	1.29
	近年の動向	人口置換水準近辺で推移	1993年(1.65)を底に回復基調	2001年(1.63)を底に3年連続回復	1999年(1.50)を底に回復基調	2003年以降、2年連続で回復	1996(1.19)を底に回復基調	1999年(1.20)を底に回復基調	低下傾向(※)
若年 人口 比率	2005 年	20.8%	18.4%	18.5%	17.4%	14.4%	13.9%	14.4%	13.9%
	2030 年	18.2%	16.4%	17.0%	17.1%	13.2%	12.3%	13.0%	10.8%
	2050 年	17.3%	16.0%	16.3%	16.4%	13.7%	13.3%	14.3%	11.3%
生産年齢 人口比率	2005 年	66.9%	65.3%	65.4%	65.4%	66.8%	66.4%	68.8%	66.4%
	2030 年	62.4%	60.4%	61.4%	60.1%	59.5%	60.7%	63.1%	58.6%
	2050 年	61.7%	58.1%	59.6%	59.5%	56.1%	54.1%	52.5%	51.0%
高齢化率	2005 年	12.3%	16.3%	16.1%	17.2%	18.8%	19.7%	16.8%	19.7%
	2030 年	19.4%	23.2%	21.6%	22.8%	27.3%	27.0%	23.9%	30.6%
	2050 年	21.0%	25.9%	24.1%	24.1%	30.2%	32.6%	33.2%	37.7%
高齢化のスピード (倍化係数)	72 年	115 年	47 年	85 年	58 年	61 年	44 年	24 年	

(注)出生率は合計特殊出生率。日本の合計特殊出生率は2006年に前年対比若干の回復が見込まれている。

(資料)国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2006』、United Nations “World Population Prospects: The 2006 Revision”

### 3. 少子高齢化・人口減少が経済・社会に与える影響

このような急激な少子高齢化・人口減少が、これまで人口や経済の規模の拡大を前提としてきたわが国の経済・社会に大きな影響を及ぼすことは避けられない。そこでここでは、わが国の人口変動が経済・社会に与える影響について、経済成長、労働市場、社会保障、財政、地域経済、金融市場を軸に概観する。

#### (1) 経済成長への影響

少子高齢化・人口減少は、経済の中長期的な成長力に様々な形で影響を与える。経済の中長期的な成長力は①労働力人口の増減率、②資本ストックの増減率、③全要素生産性の上昇率などの経済の供給力が決定する。少子高齢化・人口減少による労働力人口の減少は、これまでの成長の推進力の一つが失われ、今後は成長を抑制する要因として働き続けることを意味する。

労働力人口の減少による影響は、資本ストックの蓄積や生産性の向上により克服することが算術的には可能であるが、問題はそう簡単ではない。総人口に占める高齢者の割合の上昇が長期的に貯蓄率を低下させ、これが資本コストの上昇を通じてストックの蓄積を阻害する可能性や、高齢化や人口減少が生産性の伸びに何らかの影響を与える可能性があるか

らである。

さらに、少子高齢化は社会保障負担の増加を通じて、経済成長を抑制する可能性がある。高齢化による社会保障給付費の拡大や、現役世代に対する高齢者の比率の上昇は、企業や家計の負担を拡大させる。こうした負担が過度に高まる場合には、これが企業の雇用・投資意欲の減退や労働者の勤労意欲の抑制を通じて、経済成長の足かせとなる可能性がある。

以上のように、人口変動は経済の長期的な供給力に影響を及ぼす一方、需要面からも成長を抑制する可能性がある。人口減少により消費者の絶対数が減少するため、衣食住など、所得が伸びても拡大しにくい必需品（基礎的支出）を中心に消費市場が縮小する可能性が指摘されている。また、少子高齢化は消費者の年齢構成を変化させるため、若年者向けの需要が縮小する一方で、高齢者向けの需要が拡大するなど、消費構造を変化させる。企業が人口構造の変化に対応した新たな潜在需要の発掘を行うことが出来なければ、消費市場全体が縮小し、需要面から成長が抑制される可能性も否定できない。

## **(2) 労働市場への影響**

人口変動は労働市場にも大きな影響を及ぼす。最も大きな影響は、豊富な若年労働力を柱とする従来型の雇用システム<sup>3</sup>が機能しなくなりつつあることだ。

少子高齢化・人口減少の進行によって、労働市場においては、「生産年齢人口の減少」と「若年労働力の減少」という二つの大きな構造変化が生じている。わが国の労働力人口は1998年の6,793万人をピークに減少傾向にあり、2年連続の増加となった2006年の水準（6,657万人）においても、過去のピークを100万人以上下回っている。また、2006年までの10年間で、就業者のうち15～29歳の者が占める割合が24%から19%へと低下する一方、55歳以上の者が占める割合が23%から27%へと上昇している。

こうした構造変化に対応するには、減少する労働力人口を補うために、女性や高齢者の労働市場への参加を促進することが必要である。しかし、新卒採用を中心とする採用慣行や年功型賃金システム、長期雇用、定年制などを基本とする従来型の雇用システムや、育児と仕事を両立しにくい職場優先の働き方のままでは、女性や高齢者などの活用は難しいことが明らかになりつつある。このため、これまでの働き方を見直し、多様な人材が意欲と能力を発揮できる制度や雇用慣行を形成することが急務となっている（各論1.「少子高齢化社会の働き方の多様化の推進」参照）。

## **(3) 社会保障制度への影響**

わが国の社会保障制度は、公的年金に代表されるように、毎年度の社会保障給付費をその

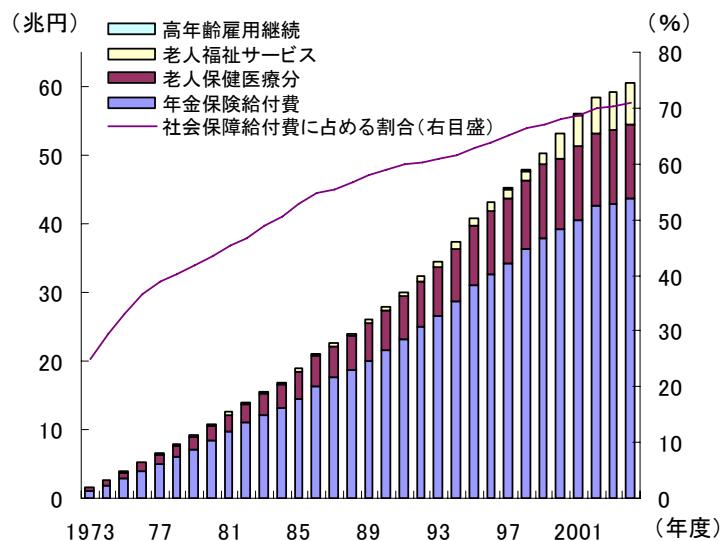
---

<sup>3</sup> これは、「日本型雇用慣行」と呼ばれている。厚生労働省(1998)によれば、企業が、①新規学卒者を一括採用し、②長期雇用を前提として雇用者が若年の時は賃金を上回る貢献をしながら、③企業内訓練による人的資本形成を行い、中高年期になって蓄積された人的資本への対価として貢献を上回る賃金を支払うことにより(年功賃金制)、企業固有の技術を持つ熟練労働者を長期に確保する仕組みである。

ときの保険料でまかなう、賦課方式を基本に財政運営を行っている。しかし、この方式は、少子高齢化による人口構成の変化の影響を受けやすいという問題がある。高齢化によって社会保障給付費が増大する一方、それをまかなう労働者の割合は低下するため、現役世代の租税・社会保障負担が高まることが確実視されている。

こうした状況を踏まえ、1980年代より年金の給付水準の抑制や支給開始年齢の引き上げ、医療保険の患者負担の引き上げなどの改革が、累次にわたり行われてきた<sup>4</sup>。しかしながら、こうした改革にもかかわらず、高齢化は社会保障給付費を大きく押し上げてきた。年金給付や老人福祉サービス費などの高齢者関係給付費が上昇を続けており、これが社会保障給付費全体に占める割合も上昇が続いている（図表3）。その結果、社会保障給付費が国民所得に占める割合も上昇が続いており、2004年には23.7%となった（図表4）。

図表3：高齢者関係給付費の推移

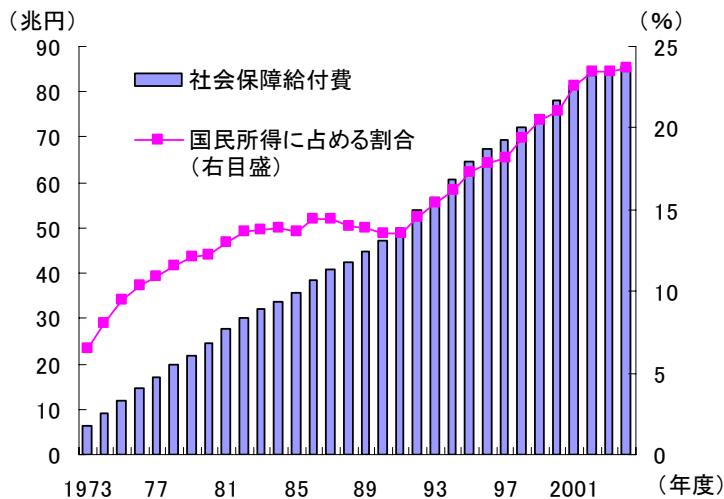


- (注)1. 老人保健制度の下では、2002年10月より対象年齢が5年間で段階的に70歳以上から75歳以上へ引き上げられるため、上記「老人保健(医療分)給付費」の2001年度以前、2002年度、2003年度の額は対象年齢が異なっている。  
 2. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の在宅福祉サービス費などからなる。  
 3. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から雇用保険より支給される給付金である。

(資料)国立社会保障・人口問題研究所『平成16年社会保障給付費』

<sup>4</sup> 近年では、社会保障制度の更なる改革(2004年の年金制度改革、2005年の介護保険制度改革、2006年の医療保険制度改革)が行われている。

図表 4：社会保障給付費の推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所『平成16年社会保障給付費』

社会保障給付費は今後も増加を続ける見通しである。その理由は、高齢化のさらなる進行により、年金給付の増大や、老人医療費を中心とした医療保険給付の増大、介護給付の増大などが見込まれるからである。

厚生労働省が2006年5月に発表した「社会保障の給付と負担の見通し（平成18年5月推計）」によれば、経済が低めの成長をすると仮定し、2004年の年金制度改革、2005年の介護保険制度改革、2006年の医療制度改革案の効果を織り込んだ場合、社会保障給付費は2006年度（予算ベース）の89.8兆円から2015年度には115兆円、2025年度には136兆円に増大し、これに伴い社会保障負担も2006年度の82.8兆円から、2015年度に111兆円、2025年度に137兆円まで増大すると見込まれている。そのため、少子高齢化・人口減少下でも持続可能な社会保障制度の再構築が喫緊の課題となっている（各論2.「少子高齢化社会の社会保障制度改革に必要な視点」参照）。

#### （4）財政・税制への影響

高齢化による社会保障関係費の増大は、国の歳出を圧迫しつつある。平成18年度の一般会計予算における社会保障関係費は、一般歳出の4割以上を占めた。社会保障負担が拡大を続けることにより、潜在的国民負担率（税、社会保障、財政赤字の国民所得に対する比率）は、現行の社会保障制度が続いた場合、国民所得が年平均1.75%上昇するケースにおいても、2006年度の47.7%から、2025年には55.5%へと約10%ポイント以上高まるとみられている（財務省（2005））。

また、人口変動は歳入面からも財政を圧迫する可能性がある。人口変動による経済成長の下押し圧力は、税収を抑制する原因となるからである。とりわけ、日本が、人口変動がもたらす成長制約を生産性の向上等によって克服できず、経済成長率の低下が続く場合には、

税収が一層減少する可能性がある。

このように、高齢化による負担の拡大が確実視されるなか、政府税制調査会（2003）は経済の活力を損なわない税制改革の必要性を指摘した。そこで重要とされたことは、①社会保障を含む歳出面での徹底した改革と必要な公的サービスを安定的に支える歳入構造の改革、②高齢者を年齢だけで一律に優遇する税制ではなく、年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合う税制の構築、③個人の就労や企業の選択をゆがめない中立的な税制、簡素で分かりやすい税制の三点であった。

少子高齢化や人口減少による財政の悪化が経済に与える負の影響を回避するためにも、一層の財政再建や時代に即した税制改革は急務である。しかし、そうした改革の中には消費税率の引き上げも含めて、国民の負担増を伴うものがありうる。このため、歳出削減への努力と合わせて国民の理解を得る取り組みを強化していくことが必要となっている。

#### （5）地域経済への影響

今後わが国の総人口が減少するなかでも、とりわけ地方圏の中核・中核都市から離れた地域で大幅な人口減少や過疎化が進むと見込まれている。今後50年間に全国平均で2割近い人口が減少するが、なかでも地方圏の中核・中核都市から1時間以上離れた市町村では3割以上の大幅な人口減少が見込まれている<sup>5</sup>（国土交通省（2004））。こうした結果、全国で過疎化が進む地域や無居住地域が1.3～1.5倍に拡大し、104の市町村で都市的地域（人口集中地区）<sup>6</sup>が消滅する可能性があるという。

こうした地域の人口減少や過疎化は、地域の経済や社会の在り方に大きな影響を与える。その最大のものが、労働力や消費者の減少による地域経済の縮小や財政の悪化、これに伴う地域社会の荒廃である。

人口減少が地域経済に及ぼす影響のメカニズムについて、経済産業省（2005b）は以下のように説明する。地域経済や社会は地域内を市場とする域内市場産業（商業・サービス業等）および地域外を主要な市場とする域外市場産業（製造業、農業、観光業等）によって支えられている。少子高齢化・人口減少による生産年齢人口（15～64歳人口）の減少により域外市場産業の成長が鈍化すれば、これが域内市場産業の消費にマイナスに働き、これが公共サービスや産業インフラ整備のベースとなる税収にマイナスに働くという。

こうした影響は、大幅な人口減少が予想される地方の中核・中核都市から離れた地域で大きなものとなる可能性がある。経済産業省（2006a）によれば、2000～30年にかけての域

<sup>5</sup> 一方、①三大都市圏（首都圏、中京圏、関西圏）、②地方中枢・中核都市一時間圏内の地域、③地方中枢・中核都市一時間圏外の地域のうち、足元では③の地方中枢・中核都市から1時間圏外の地域で最も高齢化が進んでいるが、今後は三大都市圏で急速な高齢化が進むため、2050年の時点の高齢化率は①～③のいずれも35%前後となることが見込まれている。

<sup>6</sup> 人口集中地区は、一定の基準を満たす都市的地域であり、昭和35年国勢調査以来各回の調査ごとに設定されている。具体的には国勢調査の調査区を基礎単位として、①原則人口密度が1平方キロメートルに4,000人以上の基本単位区が区市町村の境域内で互いに隣接しており、②それらの隣接した地域の人口が5,000人以上である地域を指す。

内総生産は東京都市圏や政令指定都市等で増加する一方、県庁所在地都市圏（政令指定都市を除く）及び30万人以上の都市圏、それ以外の都市圏では域内総生産が少なからず縮小することが懸念される。

こうした地域の経済の低迷は税収減に直結する可能性がある。加えて、地方公共団体の普通会計に占める民生費（児童や高齢者のための福祉施設の整備や運営などの施策にかかる経費）は増加傾向にあり、2003年には15兆円（前年対比+4.1%）にまで上っている。高齢化や人口減少は、自治体の税収を減少させる要因となる一方、高齢化関連のコストを増加させ、地方財政の硬直化の要因となると見込まれている（内閣府（2005b））。

このように地域経済の縮小や財政の悪化が見込まれるなか、地域の人口や経済規模の拡大を前提としたこれまでの政策・制度は通用しなくなっている。一部の先進的な地域が活性化を目指す様々な取り組みを行っているが、全体としてみれば、地域活性化のノウハウはまだ蓄積されていない。地域は、地元に眠る資源をいかに付加価値に結び付けていくのか、そのための人材をいかに確保するのか、過去に縛られない新たな発想で取り組むことが求められている（各論3.「地域別人口動向の特徴」参照）。

#### **(6) 金融市場への影響**

少子高齢化が株などの金融資産価格の長期的な動向に影響を及ぼす可能性が指摘される。アメリカでは、戦後生まれのベビーブーム世代が老後に向けて貯蓄を積極化させたことが、90年代の株価の押し上げに寄与してきたと考えられている。このため同国では、ベビーブーム世代の高齢化や労働市場からの引退が株価の下押し圧力となる可能性が指摘されている（アセット・メルトダウン（資産市場の溶解）仮説）。ただし、米国の資産市場で、アセット・メルトダウン仮説が妥当するかどうかについては定量的な評価が不十分と考えられており（渡辺（2005））、更なる実証が待たれている。

一方、わが国でも2007年に団塊世代が60歳に到達し始めることから、アセット・メルトダウン仮説の妥当性について議論が提起され始めている。これに関し、内閣府（2005a）は、わが国の場合、今後、団塊世代が定年退職を迎えていく中でも、高齢化によって株式や株式投信などのリスク資産への需要が低下していく可能性、つまり、資産市場の「溶解」が生じる懸念は小さいと指摘する。その根拠として、わが国では、高年齢かつ保有資産額が多い層において危険回避度が相対的に低いことや、こうした危険回避度の低い高齢者によるリスク資産の保有割合が高いことを挙げている。

しかしながら、日本におけるアセット・メルトダウン仮説の妥当性に関しては、現時点での提出されている議論や実証は極めて限定的である。少子高齢化が資産市場に及ぼす影響について、今後は更なる議論が行われることが期待される（各論4.「少子高齢化が資産価格に及ぼす影響」参照）。

以上、駆け足で少子高齢化・人口減少がわが国の経済社会に与える影響をみてきた。これまでみてきたように、少子高齢化・人口減少は、労働力人口の減少や貯蓄率の低下等を

通じて経済成長に影響を与えるだけでなく、労働市場、社会保障制度、財政、地域経済、金融市場など幅広く日本の経済・社会に影響を及ぼすと考えられる。なかでも、人口変動が経済成長に及ぼす下押し圧力は、それが国民の生活や企業経営だけでなく、社会保障制度や財政、地域経済の動向にも関わるという点で最も重要性が高いといえるだろう。そこで次の第4,5章では、わが国の人ロ変動が経済成長に及ぼす影響について、より詳細な整理を行っていくこととする。

#### 4. 人口変動の経済成長への影響（供給面）

本章では、経済の供給面での影響に焦点を当てて、人口変動が経済成長にもたらす影響を概観する。

##### (1) 労働力供給の減少による影響

わが国の労働力人口の推移をみると、1998年の6,793万人をピークに減少している。こうした傾向は長期的に持続する見通しであり、2006年12月の新人口推計に基づけば、仮に年齢・性別の労働力率が足元から変わらないとした場合、労働力人口は2005年の6,683万人から2030年までに約1,099万人減少し、5,584万人となる見通しである。さらに、高齢労働者は短時間勤務を希望する割合が高いため、実労働時間数を考慮した労働投入量は労働力人口以上に減少する可能性がある。

「成長会計」の考えに従えば、マクロの経済成長率は、①労働投入量の伸び、②資本投入の伸び、③それ以外の要素（全要素生産性 [Total Factor Productivity : TFP]）の伸びに要因分解される。このように、労働力供給は一国の潜在成長力を規定する要因の一つであるため、労働力人口の減少が今後長期的に経済成長を抑制するとの見方が共通認識となっている<sup>7</sup>。

ただし、このような急激な労働力人口の減少を前提としても、今後のわが国が経済成長を続けることは可能という指摘は少なくない。その主要な根拠は、過去の経済成長に対する労働力の投入の寄与が資本や生産性に比べ小さかったことにある。このため、労働力が減少しても、資本や生産性の伸びによって、経済は成長を続けることが可能と考えられているのである（図表5）。

<sup>7</sup> ただし、労働力人口が減少を続ける中で、経済成長率がどのように推移するかについては、分析手法や影響がどこまで及ぶかの前提の違いもあり、必ずしも見方が收れんしていない。

図表 5：労働力人口の減少と経済成長

内閣府 (2005c)	<b>生産性向上、歳出削減などの前提の下で、労働力人口が減少しても成長は可能</b> マクロモデルによるシミュレーションによれば、2012年度までのTFP上昇率が構造改革により毎年度0.2%加速(2013年度以降は1990年代平均で推移)、歳出削減が進展などの仮定の下、実質GDP成長率は2013~20年度は2%程度、2021~2030年度は1%台半ばの伸びを確保する。 民間投資の伸びによる資本装備率の伸びの上昇、技術革新や資源配分の効率化による全要素生産性の伸びの上昇により、労働生産性上昇率は2021~2030年度で2%強となる。
経済産業省 (2005a)	<b>労働力人口が減少しても、生産性の向上によって経済成長は可能</b> 「成長会計」の分析によれば、高度経済成長期の工業化を経た現代のサービス経済の中においては、労働力の増加よりもむしろ資本蓄積や知的資産の活用によるTFPの増加によって経済成長がもたらされている。これは、労働力が減少しても、資本蓄積や知的資産の活用を通じて、それ以上に生産性を向上させることで、労働力減少分のマイナスを補うことができれば、今後とも経済成長を達成することが可能であることを示唆している。
加藤 (2006a)	<b>マクロの経済成長への労働力人口の貢献度は小さい。しかし、全く影響がないわけではないので注意が必要だ。</b> 「成長会計」の分析によれば、確かに労働力人口の経済成長への貢献度は小さく、むしろ資本投入量の増加や技術進歩などによる全要素生産性の向上の寄与が大きい。しかし、全く影響しないわけではなく、経済成長率の押し下げはありうる。
山重(2006)	<b>労働力人口の減少は、新たな労働力の市場参加促進や、労働需給と賃金の関係などの調整によってあまり問題にはならない。</b> 労働力が減少しても、マクロ経済でみた場合には、最終的に調整が行われあまり問題にはならない。例えば、製造業部門に関しては、製品は一般的に貿易財であるから国内の労働力が不足しても海外に生産の拠点を移し海外で労働力を確保することができる。製品が非貿易財であるサービス業部門については労働力の減少は負の影響をもたらしうる。ただし、女性や高齢者が労働市場へ参加することによって負の影響を緩和することができる。また、労働需給は賃金で調整される。しかし、この調整が機能しない場合には、外国人労働者の受け入れといった問題が出てくるだろう。

(資料)各文献をもとにみずほ総合研究所が作成

## (2) 人口変動が経済成長に及ぼす複合的な影響

しかし、少子高齢化・人口減少は単に労働力人口の減少を通じて成長を抑制するだけではなく、資本ストックの蓄積や生産性の伸びにも影響を与える可能性がある。したがって、人口変動が経済に及ぼす影響を考える上では、こうしたルートも視野に入れていく必要がある。実際、労働力の減少が労働生産性の伸びや資本ストックの蓄積に与える影響に着目する分析では、必ずしも楽観的な見方は示されていない(図表6)。例えば、神津他(2003)は、人口変動を考慮した成長率の推計を行い、労働投入量の減少や資本蓄積の縮小により、マクロの経済成長率は次第に低下し、2020年代に入るとマイナスに転じると指摘している。

図表 6：人口変動の経済成長への複合的な影響を加味した分析

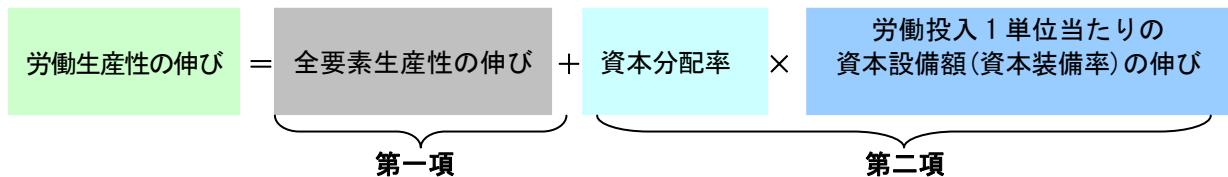
	主な前提・分析手法	展望
神津他 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口変動以外の多くの変数を不变とした上で、全要素生産性の成長率を、過去10年間の平均値とする。</li> <li>人口変動を加味した労働投入量、実質設備投資の対GDP比率の推移を、実質GDP、実質資本ストックを内生変数とする連立方程式に当てはめ、成長率を推計。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働投入量の減少と資本蓄積の低下により、成長率は次第に低下し、2020年にはマイナスへ。</li> <li>人口変動による成長率押し下げは2010年代以降で、年▲1%ポイントに。労働生産性の伸び率も鈍化。</li> <li>高齢者・女性の就業率、移民、出生率に極端な条件を設定しても、影響中立化は困難。</li> <li>全要素生産性の伸び率が想定より1%ポイント強高まれば、成長率の低下は回避できる。</li> </ul>
松浦他 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> <li>15～64歳の労働力率が過去の上昇トレンドで上昇と仮定。労働時間は総労働時間1800時間に向けて減少。</li> <li>労働投入の減少が資本投入に与える影響は、消費者が消費の効用を最大化するよう各時点の消費と貯蓄を決定すると想定するモデルによりシミュレーション。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働投入量の減少は、その単独の効果に加え、内生的な資本蓄積パスの変化を通じ、複合的なマイナス効果を成長率に及ぼす。</li> <li>人口変動が経済成長に与える負の影響は、一国経済モデルで2025年まで▲0.85%ポイント、開放モデルで▲0.76%ポイント。</li> <li>1990年代以降の企業の研究開発支出動向からは、技術進歩を楽観できない。</li> </ul>
松谷 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年間で労働投入量は3分の2に縮小。技術進歩率は1980年代以降の実績を維持すると仮定すると、資本ストックは当面増加を続けるが、2021年をピークに縮小。</li> <li>この資本ストックから推計すると、設備投資は2006年までほぼ横ばいで推移した後、右肩下がりに縮小。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急激な高齢化・人口減少により、高めの技術進歩を想定しても、経済は縮小に向かう。</li> <li>ハロッド・ドーマーの成長モデルに投資制約を加えたモデル分析では、経済成長率は2010年で▲0.2%、2020年で▲1.1%、2030年で▲1.7%と減少幅が拡大。</li> <li>労働力の縮小による賃金総額の縮小により、需要も縮小する。</li> </ul>
経済同友会 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力率、TFP、歳出・歳入の諸条件を変えた複数のシナリオを設定してシミュレーションを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済・社会の諸要素の趨勢が上方に大きく屈折しないケースでは、労働力の減少、全要素生産性の伸び悩み、資本ストックの減少により2010年代後半～2020年代後半に潜在成長率がマイナスに転じる。</li> <li>潜在的国民負担率は政府目標の50%を超える。</li> <li>改革が効果を上げる「改革ケース」でも、潜在成長率は、2030年代にマイナスに転じる。</li> </ul>

(資料)各文献をもとにみずほ総合研究所が作成

#### a. 少子高齢化・人口減少が労働生産性に与える影響

そこでまず、少子高齢化・人口減少が労働生産性に与える影響について考えよう。労働生

産性の伸びは、下記の式のように要因分解できる<sup>8</sup>。この式の右辺第一項は、生産要素以外の要素（技術体系や生産の組織など）も考慮した（全要素）投入量に対する生産性の伸びを表すものであり、第二項は労働者一人当たりの資本ストックの伸びを反映する。



人口変動が労働生産性に及ぼす影響については、労働生産性の伸びを構成する要素のどこに着目するかによって立場が異なっている（図表7）。例えば、労働力の減少は労働者一人当たりの資本ストックを上昇させることから、労働生産性は上昇するとの見方がある。これは、労働生産性の伸びを構成する要素のうち、資本装備率に着目した立場といえよう。また、労働力人口の減少により労働力の希少性が高まる結果、労働集約型の技術革新が促される可能性が指摘される。これは、人口変動それ自体が技術革新を促す（全要素生産性の伸びを高める）可能性を指摘するものである。

その一方で、人口減少や高齢化は労働生産性を抑制するという指摘もある。例えば、人口の総数が多いほどイノベーターが多く存在し、知的な交流の機会が増えるため技術進歩の速度が速くなるという指摘がある。これは裏を返せば、人口減少によりイノベーターの絶対数は減少することを意味する。つまり、人口の減少が技術革新を遅らせる（全要素生産性の伸びを抑制する）可能性に着目した見方といえよう。このほかに、高齢化は労働力の流動性を抑制するため、低生産性部門から高生産性部門への産業構造の転換を抑制するという指摘や、急速な技術進歩によって高齢者の熟練や経験が陳腐化する一方、新しい知識や技術を吸収する能力が衰えるために、高齢化は労働生産性を抑制するという指摘がある（図表7）。

このように人口変動が労働生産性に及ぼす影響には議論が分かれており、プラスの影響とマイナスの影響のいずれが大きいかについては、今後の更なる分析が必要である。しかし、

<sup>8</sup> 「労働生産性の要因分解」ここでは次のようなコブ・ダグラス型生産関数を仮定する。

$$Y = AL^{1-\alpha}K^\alpha \dots (1)$$
 (ただし、 $Y$ ：生産量(実質 GDP)、 $A$ ：全要素生産性(TFP)、 $L$ ：労働投入量、 $K$ ：資本ストック量、 $\alpha$ ：資本分配率)

式(1)より、 $y = Ak^\alpha \dots (2)$

(ただし、 $y$ ：労働生産性水準( $\frac{Y}{L}$ )、 $k$ ：労働投入 1 単位当たりの資本ストック( $\frac{K}{L}$ ))に変換できる。式

(2)の両辺の自然対数をとると、 $\ln y = \ln A + \alpha \ln k \Rightarrow \frac{\Delta y}{y} = \frac{\Delta A}{A} + \alpha \frac{\Delta k}{k}$  となるので、労働生産性

の上昇率は TFP 要因と資本装備率要因に分解可能となる。

労働生産性が今後の日本経済の成長の源泉となることを考えれば、マイナスの影響について過小評価することは適当でない。労働力の質の向上や効率的な配置、イノベーションの促進策などにより、これを極力排除する方策を推進していくことが重要といえるだろう。

**図表 7：人口の増加率と労働生産性の上昇率との関係**

人口減少や高齢化は労働生産性の押し上げ要因となる	内閣府 (2003)	OECD 諸国における 1971～2001 年の、労働生産性の増加と就業者数の増加率の関係をみると、緩やかな負の関係が存在する。
	内閣府 (2005)	人口減少に伴い、知識集約型の労働が重視される傾向があることに加え、労働力人口の減少は、一人当たりの資本装備率を上昇させるため、生産性の上昇をもたらす側面がある。
人口減少や高齢化は労働生産性の抑制要因となる	Spengler (1956)	職業によって差異があるものの、仕事上必要とされる能力、特に、活力やスピードが衰えるため、高齢化は労働生産性を低める。
	Kuznets (1960)	人口の絶対数が多いほど、イノベーターの数も多くなること、知的な交流の機会が増えるため、技術進歩の速度も速くなる。
	大淵(1997)	高齢化が労働力の質の低下を通じて労働生産性を抑制するという影響は小さい。一方、高齢化は労働力の流動性を著しく阻害する。労働力不足の激化が予想されるなか、この傾向は必要な産業構造の変動を妨げ、行なわれるべき生産性の向上を抑制する。
	牧野 (2006)	労働力人口が大きく減少するという予想の下では、知識創造部門の従業者数が減少し、技術進歩率が低下することは免れない。

(資料)各文献をもとにみずほ総合研究所が作成。ただし、Kuznets(1960)の要旨は大淵(1997)を参考している。

### b. 人口変動による国民負担の過度の高まりが経済成長に及ぼす影響

次に、高齢化による国民負担の高まりが経済成長に及ぼす影響を考えよう。第3章で述べたように、急激な少子高齢化による社会保障給付費の拡大に伴い、国民負担率は上昇する見通しである。しかし、それが経済成長を抑制するか否かの方向性についてもまた、必ずしも見方が一致していない。

国民負担率の過度の高まりが、経済の活力の低下を通じて経済成長に影響を与える可能性が指摘される。国民負担率が高まると、①労働コストが高まり、企業の雇用や家計の労働のインセンティブが損なわれるほか、②純利潤率が低下する（可処分所得が低下する）ことにより、企業の投資や家計の貯蓄のインセンティブが低下することなどを通じ、経済成長が抑制されるという指摘が多い（**図表 8**）。

図表 8：国民負担の増加が経済の活力を抑制するという見方

八代(1999)	<b>社会保険料は国民にとって「強制的」な負担であるため、負担増は経済効率性を阻害するものとなる。</b> 社会保険料は税同様、国民に対する「強制性」を持っているため、勤労所得に対する強制的な負担が増えることにより①負担回避のため負担率の高さに比例した非生産的な活動が行われる、②受益側には給付減は課税と同じ効果を持つため、最大限の給付を受けるような行動が合理的となる、③国民負担の徴収や給付のための巨大な官僚機構を維持するためのコストが生じることにより経済効率性が阻害される。
内閣府(2003)	<b>国民負担の高まりによって民間部門の貯蓄や投資が抑制され、経済活力が低下する可能性がある。</b> 国民負担の高まりにより、現役世代を中心とする家計や企業の可処分所得が低下し、民間部門における貯蓄や資本蓄積が抑制される。現役世代における労働意欲の減退や企業競争力の低下、海外移転などを通じて経済活力が低下する可能性が挙げられる。また、財政赤字を考慮した潜在的国民負担率は負担面から見た公的部門の大きさを示す指標となるが、一般的に民間部門に比べて非効率になりやすい公的部門のウェイトが過度に拡大すれば、経済全体の生産性が低下する可能性がある。
経済産業省(2005a)	<b>社会保障基金の収支悪化は、資本ストックの形成を阻害する。</b> 社会保障基金の収支が悪化すると、一般政府の財政赤字がさらに拡大することでのマクロの国内貯蓄率を一層押し下げる圧力となりうる。このことは、投資資金の制約を通じて資本ストック形成を阻害する可能性がある。
加藤(2006b)	<b>社会保障支出の増加は供給面における生産要素(貯蓄率、労働力人口)に影響を与えること、経済成長にマイナスの影響を与える。</b> OECD 諸国パネルデータに基づいた計測によれば、社会保障支出の増加が供給面における生産要素(貯蓄率、労働力人口)に対して負の影響を及ぼす。さらに、その関係を考慮しつつ、社会支出の増加が経済成長率に与える影響をみると、有意にマイナスの影響を与えていることが確認される。社会保障支出の経済規模に占める比率が1%ポイント上昇すると、経済成長率もおおむね1%ポイント低下する。

(資料)各文献をもとにみずほ総合研究所が作成

その一方で、国民負担率の高まりが経済の活力を低下させるという議論に対しては異論もある。その主な論点は、①租税・社会保障負担の対価として種々の行政サービス、社会保障給付の提供を受けていることも事実であり、負担面だけを強調するのはバランスを欠く、②公的部門が民間部門よりも非効率となる傾向があったとしても、国民が行政サービスの提供や所得移転を望むのであれば一概に問題とすることはできない、③公的な所得再配分は単なる経済効率性の観点からははかりえない社会的公正の観点から重要な役割を果たしており、一概に所得再配分に伴う問題のみを強調するのは適当ではない、の3点である(内閣府(2003))。また、岩本(2006)は、国民負担率<sup>9</sup>の高まりが経済成長を抑制するとの指摘について、分析が見かけの相関を基にしている可能性を指摘する。

このように、高齢化による国民負担率の上昇と経済成長の関係については必ずしも統一的

<sup>9</sup> ただし、この論文で扱っているのは「潜在的国民負担率」である。

な見解が見られていない。しかしながら、わが国が財政再建や社会保障制度改革への取り組みを怠り、国民負担が過度に高まった場合には、経済への悪影響は避けられないだろう。財政運営に対する信認が低下すれば、国債価格の急落（長期金利の急上昇）、円に対する信認の喪失、外国への資本逃避を通じて、民間投資の抑制や将来負担の高まりが生じる可能性がある（内閣府（2005a））。また、財政の悪化により、税・社会保障負担が過度に高まる場合には、上に挙げたような、企業の雇用や家計の労働のインセンティブの低下といった悪影響が一層拡大する可能性がある。わが国の経済が持続的な成長を遂げる上で、財政再建や社会保障制度の改革は欠かせない課題となっている。

### c. 高齢化は貯蓄率の低下を通じて成長を抑制するのか

人口変動が経済成長に与える影響に関するもう一つの議論が、高齢化が貯蓄率を低下させ、これが資本ストック形成を阻害することで経済成長が抑制されるとの指摘である。

1990 年代に入ると急激に国内貯蓄率が低下した。この背景をみると、家計と政府の双方の貯蓄の減少が影響している。とりわけ 1990 年代以降は高齢化が一段と加速していることから<sup>10</sup>、高齢化が家計貯蓄率の低下要因のひとつとなっており<sup>11</sup>、今後の高齢化の進行によって貯蓄率は一層低下していくという指摘が数多く示されている（図表 9）。

**図表 9：高齢化が貯蓄率を押し下げるという見方**

古賀 (2004)	人口変動要因は貯蓄率に趨勢的な下落傾向をもたらしている。 ライフサイクル仮説に基づき、所得の不確実性下での家計行動（一時的所得要因、予備的貯蓄要因）と人口動態の影響を考慮したモデルで貯蓄率を理論的に定式化。その定式化に基づき実証分析を行うと、特に 90 年代以降は高齢化を背景に貯蓄率に趨勢的な下落傾向が生じていること、予備的貯蓄要因は、足元の貯蓄率の下支え要因として働いていることが確認される。
経済産業省 (2005a)	中長期的には高齢化によって貯蓄率が低下する。 ライフサイクル仮説に従うと、高齢化の進行につれて相対的に貯蓄率の低い無職高齢者の割合が増加するため、一国全体の貯蓄率は低下。年齢別の家計貯蓄率をみると、高齢者層では、勤労者世帯の貯蓄率が若年層に比べ高い一方、無職高齢者は既に貯蓄を取り崩して生活。無職高齢者世帯はそれまでの貯蓄を取り崩すため、中長期的には人口高齢化によって貯蓄率が低下する。
内閣府 (2005a)	高齢化という要因のみを考慮すると、貯蓄率は中長期的には低下する 将来の介護費用の負担に関する不安感が払拭されない限り、予備的動機によって貯蓄が維持される可能性がある一方、ライフサイクル仮説の下では高齢化により貯蓄の取り崩しが起こる。高齢化等の変化という要因のみを考慮すると、貯蓄率は中長期的には低下トレンドを持つ。

（資料）各文献をもとにみずほ総合研究所が作成

<sup>10</sup> 高齢化率は、1980 年から 1990 年にかけて 3.0% ポイント上昇し、1990 年から 2000 年にかけては 5.3% ポイント上昇した。

<sup>11</sup> 1990 年代以降のわが国の貯蓄率の急激な低下は、景気低迷による可処分所得の減少による部分が大きいとの指摘もあり、貯蓄率の低下がすべて高齢化によるとの見方は少ない。

高齢化が家計の貯蓄率を一層低下させるという指摘の背景にあるのが、いわゆる「ライフサイクル仮説<sup>12</sup>」である。ライフサイクル仮説は、簡単に言えば、「個人は現在所得ではなく生涯所得を考慮して現在の消費額を決めるため、現役世代は所得の一部を貯蓄する一方、高齢期にはそうした貯蓄を取り崩して生活する」との考えに立つ消費理論である。わが国においても、一定程度ライフサイクル仮説が妥当との指摘があり（図表10）、この前提の上では人口高齢化は貯蓄率の低下を招くとの結論が導き出される。

ただし、わが国でライフサイクル仮説が成立するかどうかについては異論もある。例えば、中川・須合（2000）は、非高齢者世帯と同居する高齢者全体の貯蓄率を分析し、高齢者が高い貯蓄率を維持しており、明確なライフサイクル型の貯蓄パターンは確認できないとして、高齢世帯が要介護期への不安による予備的貯蓄を行っている可能性を指摘した。また、Hayashi（1986）は、たとえ貯蓄率がマイナスになっていても、生前贈与などの世代間移転によるもので、自らのために取り崩したのではない可能性があり、ライフサイクル仮説を証明したことにはならないと指摘している<sup>13</sup>。

図表10：ライフサイクル仮説に関する賛否

賛成	経済産業省 (2005a)	日本の年齢階級別の貯蓄率のデータを用いて、若年層の貯蓄と、高齢者の貯蓄取り崩しをみると、退職した高齢者が貯蓄を取り崩している状況を推測させる結果が出る。これは、わが国においても一定程度ライフサイクル仮説が妥当している可能性を示している。
中立	ホリオカ (1996)	贈与や遺産が必ずしも利他的な動機によるとは限らないので、いずれの仮説が現実に妥当するかは一概には言えない。
否定	中川・須合 (2000)	日本の高齢者全体の貯蓄行動を分析し、90年代以降の日本において、ライフサイクル仮説が成立しているかどうかを再検証した。結果、高齢者になっても貯蓄率が依然2桁のプラスの値をとっており、米国で観察されるような明確なライフサイクル型の貯蓄パターンは確認できなかった。先行研究によると、高齢者の高い貯蓄率は、予備的貯蓄動機を高めていることが主因とされている。

(資料)各文献をもとにみずほ総合研究所が作成

このように、貯蓄率低下の原因に関する議論に結論が出ていないこともあり、高齢化がわ

<sup>12</sup> フランコ・モジリアニ、R.ブランバーグ、アルバート安藤によって唱えられた。ここでは、貯蓄は利己主義的な動機から行われるとする仮定が置かれている。この仮説の下では、人口構成の高齢化によって相対的に貯蓄を取り崩す家計が増える。家計全体としての貯蓄率が低下することによって国内貯蓄率が低下することとなる。つまり、投資の源泉である貯蓄の減少が説明される。

<sup>13</sup> 貯蓄が利他主義的な動機から行われるとの見方に、Robert Barroによる「ダイナスティ(王朝)モデル」がある。これによれば、人は老後も貯蓄し、生前贈与や遺産として子孫に残すため、貯蓄率への影響は少ないと指摘される。ただし、贈与や遺産が必ずしも利他的な動機によるとは限らないので、いずれの仮説が現実に妥当するかは一概には言えないとする見方もある(ホリオカ(1996))。

が国の貯蓄率をどの程度押し下げるかについては、更なる議論の余地がある。しかし、今後わが国で、高齢単身世帯が増加するとみられること、2020年代前半には団塊世代が貯蓄率の低い後期高齢者（75歳以上）に突入することなどを踏まえれば、貯蓄率は長期的には低下方向に向かうと考えるのが自然であろう。

このような家計貯蓄の減少は、政府部门の財政赤字とあいまって国内資本の不足をもたらし、これが資本コストの上昇を通じて国内投資を抑制する可能性がある。つまり、人口変動は労働力供給の減少以外にも、資本ストック形成のパスを通じて成長を抑制することが考えられるのである。

ただし、この点に関しても様々な議論が存在する。すなわち、①国際的な資本移動が円滑に行われ、海外から十分な資本を輸入できれば、貯蓄の減少は国内の投資の抑制要因とはならないとの指摘がある一方、②国内投資と貯蓄には強い相関があるため（「ホームバイアス」）国内貯蓄の低下によって国内投資が抑制されるという議論や、③近年は「ホームバイアス」は縮小しており国際的な資本移動が活発化しているという指摘がある。いずれにせよ、国内の貯蓄率低下によって日本が資本不足になる可能性が否定できないのであれば、日本が海外から安定した資本調達を行うことを可能とするための取り組みが必要である。国内市場の拡大が期待しにくいなかでは、資本収益率を国際的に遜色のない水準にまで高めるとともに、対内直接投資を阻む商慣行や複雑な手続きなどの要因を改善する地道な取り組みが必要となる。

以上、人口変動が日本の成長力に及ぼす影響について、主に経済の供給力の側面から議論を行ってきた。ここで重要なのは、わが国の人ロ変動が労働力人口の減少を通じて経済成長を抑制するだけでなく、国民負担、生産性、資本ストック形成への影響を通じて経済成長に複雑な形で影響を及ぼすとみられることである。少子高齢化・人口減少の影響に関する議論を振り返ると、あたかも労働力人口の減少のみが影響のルートであるかのような見方も少なくない。しかし、人口変動が経済成長に与える影響を複雑かつ大きな問題としているのは、各々の要因がそれぞれ影響し合いながら日本経済に影響を与えることになるためである。わが国の人ロ減少が成長に及ぼす影響を考える上では、このような複合的な影響を念頭に置くことが重要である。

## 5. 人口変動の経済成長への影響（需要面）

少子高齢化・人口減少が経済成長に与える影響については、経済の供給力の側面からの議論や分析が大半を占めている。一方で、わが国の人ロ変動が需要の縮小を通じて、経済成長に与える影響を重視する見方も存在する。こうした議論では、人口減少が消費者の数そのものを減少させることや、人口の年齢構成が変化することによる影響が重視されている。そこで本章では、①人口減少による消費市場の停滞・縮小の可能性、②少子高齢化による消費市場の構造変化の可能性について概観する。

### (1) 人口減少により消費市場は縮小するのか

少子高齢化・人口減少が国内市場を縮小させるため、たとえ技術進歩などによって潜在成長力が高まっても、実際の成長率はこれを下回るものにならざるを得ないという見方がある。たとえば、額賀（2005）は、1990年代以降の生活必需品的な商品の売上が減少傾向にあることと、90年代後半から始まった生産年齢人口の減少との間に因果関係がある可能性を指摘し、今後本格的に到来する人口減少とともに国内市場が縮小すると予想している。また、大淵（1997）は総人口の減少は消費人口の縮小をもたらす一方、消費者の年齢構成の変化は消費需要をわずかに押し上げるが、全体としては人口減少のマイナス効果がより大きく、日本の消費市場は2010年にピークに達し、そこから縮小が始まると指摘する。

一方、国内市場の縮小が必然的に経済成長を阻害するわけではないとの指摘もある。中小企業庁（2006）は、外需（輸出）を伸ばすことで需要規模を維持する可能性を指摘する。ただし、このように貿易黒字（輸出－輸入）による成長が、為替レートの変動を考慮した場合においても持続可能かどうかについては、議論を行う必要があろう。貿易黒字の拡大による円高は、わが国製品の国際競争力を低下させるからである。

それでは、今後わが国の消費は縮小の一途を辿ることが必然なのであろうか。第4章でみたように、政府は人口減少時代においても持続的な経済成長が可能であること、一方で、高齢化に伴い貯蓄率が低下することを展望している（前掲図表5、9）。この展望を前提とした場合の消費市場の動向について、一定の仮定の下に簡単なシミュレーションを行ったのが図表11である。

まず、2005～30年にかけて人口の減少テンポは徐々に拡大していく。2006年12月の新人口推計によれば、そのテンポは2005～10年では年▲0.1%、2015～20年では年▲0.4%、2025年～30年では年▲0.7%となる。仮に生産性の向上等により実質GDPが年1.5%の成長を続けると仮定すると、一人当たり実質GDPは2005～10年に年+1.6%、2015～20年に年+1.9%に、2025～30年に年+2.2%のテンポで拡大していく計算となる。加えて、GDPのうち家計の可処分所得に振り向けられる割合が足元から変わらないこと、高齢化により可処分所得のうち支出に回される割合が高まる（貯蓄率が低下する）ことを仮定すると、一人当たり消費額の増加テンポは、人口減少のテンポを上回るため、マクロの消費額は増加していく計算となる。

一方、生産性が十分向上せず、ゼロ成長が続く場合には消費は低迷が続くことになる。とりわけ、経済がマイナス成長に陥る場合の影響は深刻である。このシミュレーションでは加味していないが、GDPの5割を占める個人消費の縮小は、デフレ圧力となって企業の投資・雇用意欲を抑制し、これが需要・供給力の両面から経済のさらなる縮小をもたらす可能性があるからである。

図表 11：実質 GDP 成長率とマクロの消費支出の伸びのシミュレーション

【実質GDP1.5%成長のケース】

(期間)	①	②	③	(年)	④	⑤	⑥	⑦	(期間)	⑧	⑨
	人口減少 テンポ	GDPの 伸び率	一人当たり GDPの 伸び率		一人当たり GDP (水準)	一人当たり 可処分所得 (水準)	貯蓄率	一人当たり 消費 (水準)		マクロの 消費の 伸び率	
	(%、 年率)	(%、 年率)	(%、 年率)		2005年 =100	(注)	(%)	(%)		(%)	(%)
2005-10	-0.1	1.5	1.6	2010	108.2	64.3	2.5	62.7	2005-10	1.7	1.6
2010-15	-0.3	1.5	1.8	2015	118.2	70.3	2.0	68.9	2010-15	1.9	1.6
2015-20	-0.4	1.5	1.9	2020	130.1	77.3	1.5	76.2	2015-20	2.0	1.6
2020-25	-0.6	1.5	2.1	2025	144.1	85.7	1.0	84.8	2020-25	2.2	1.6
2025-30	-0.7	1.5	2.2	2030	160.6	95.5	0.5	95.0	2025-30	2.3	1.6

【実質GDP1.0%成長のケース】

(期間)	①	②	③	(年)	④	⑤	⑥	⑦	(期間)	⑧	⑨
	人口減少 テンポ	GDPの 伸び率	一人当たり GDPの 伸び率		一人当たり GDP (水準)	一人当たり 可処分所得 (水準)	貯蓄率	一人当たり 消費 (水準)		マクロの 消費の 伸び率	
	(%、 年率)	(%、 年率)	(%、 年率)		2005	100.0	59.5	3.0		(%)	(%)
2005-10	-0.1	1.0	1.1	2010	105.6	62.8	2.5	61.2	2005-10	1.2	1.1
2010-15	-0.3	1.0	1.3	2015	112.5	66.9	2.0	65.6	2010-15	1.4	1.1
2015-20	-0.4	1.0	1.4	2020	120.8	71.8	1.5	70.7	2015-20	1.5	1.1
2020-25	-0.6	1.0	1.6	2025	130.6	77.6	1.0	76.9	2020-25	1.7	1.1
2025-30	-0.7	1.0	1.7	2030	142.0	84.4	0.5	84.0	2025-30	1.8	1.1

【実質GDP0%成長のケース】

(期間)	①	②	③	(年)	④	⑤	⑥	⑦	(期間)	⑧	⑨
	人口減少 テンポ	GDPの 伸び率	一人当たり GDPの 伸び率		一人当たり GDP (水準)	一人当たり 可処分所得 (水準)	貯蓄率	一人当たり 消費 (水準)		マクロの 消費の 伸び率	
	(%、 年率)	(%、 年率)	(%、 年率)		2005	100.0	59.5	3.0		(%)	(%)
2005-10	-0.1	0	0.1	2010	100.5	59.7	2.5	58.2	2005-10	0.2	0.1
2010-15	-0.3	0	0.3	2015	101.9	60.6	2.0	59.4	2010-15	0.4	0.1
2015-20	-0.4	0	0.4	2020	104.1	61.9	1.5	61.0	2015-20	0.5	0.1
2020-25	-0.6	0	0.6	2025	107.1	63.7	1.0	63.0	2020-25	0.7	0.1
2025-30	-0.7	0	0.7	2030	110.8	65.9	0.5	65.6	2025-30	0.8	0.1

(注)本シミュレーションは、実質 GDP の伸び、貯蓄率の推移に一定の仮定を置き、ありうるマクロの消費の伸びを算出するものであり、実際の経済の姿を表すものではない。この計算では GDP に占める雇用者報酬の割合(53.4%)、一人当たり雇用者報酬と一人当たり可処分所得の比率(1:1.1)が 1996~2005 年の 10 年間の平均で推移すること、貯蓄率が 2005 年の実績より 5 年毎に 0.5% ポイント低下することなどを仮定している。

(資料)内閣府『国民経済計算』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)』

それでは人口が減少するなかでも、消費が縮小しないとする上記のシミュレーションのシナリオは、実現可能なのであろうか。実のところ、そのためにはいくつかの高いハードルがある。その一つが、経済の潜在成長力の維持であり、これを可能にする労働生産性の十分な向上である。しかしながら、後で述べるように、少子高齢化・人口減少が急激に進行するなかで、経済が持続的な成長を維持し続けるすることは容易なことではない。

また、企業が個人の消費ニーズの変化に十分対応できない場合にも、マクロの消費は停滞

する可能性がある。上記シミュレーションは、高齢化の進行により貯蓄率が低下することを想定する、いわゆる「ライフサイクル仮説」に沿っている。この仮説に従うと、一人当たり消費は、一人当たり所得の伸びをやや上回る形で増加することになる。しかし、衣食住などの基礎的支出項目についてみれば、既に充足されていること、所得が増えても支出が増加しにくい性質を持つことから、人口の減少に伴って今後は市場が縮小していく可能性が高い。したがって、一人当たり消費が増加するためには、必需品以外の支出（選択的支出）が十分増加することが必要である。ただし、選択的支出項目は外食や教養など消費者の嗜好に応じて支出が行われるという性格が強く、企業が人口変動による消費者の嗜好の変化に対応し、潜在ニーズを掘り起こす財やサービスを提供することができなければ、消費は全体として低迷する可能性がある。

このほか、上記のシミュレーションでは、GDP のうち可処分所得に振り向けられる割合が 1996～2000 年の平均で推移するとの仮定を置いている。しかし、財政悪化により税・社会保障負担が大幅に高まり、可処分所得の伸びが抑制される場合や、将来不安の高まりにより貯蓄率が高止まる場合には、マクロの消費が低迷する可能性がある。

以上をまとめると、少子高齢化・人口減少は需要面からも成長を抑制する可能性がある。しかし、①潜在成長力の維持と家計の所得の増加や、これを実現するための生産性向上、②潜在ニーズを掘り起こし、需要の飽和点を高めうる新しい財・サービスの創出、③財政再建や社会保障制度改革などの条件をクリアすることによって、こうした影響を最小限度にとめることは可能である。人口変動が需要面から及ぼす成長制約を克服するためには、これらの条件の克服が不可欠である。

## **(2) 消費者の年齢構成の変化が消費に及ぼす影響**

人はライフステージに応じて必要な商品やサービスの組み合わせが変化すること、所得のうち消費に回す割合（消費性向）を変化させる傾向があることから、消費者の年齢構成の変化もまた、消費構造や全体としての消費に影響を与える可能性が高い。消費の規模や中身についていえば、60 歳代の高齢世帯の支出は、①固定費目があるために一人当たりでみた消費水準は若年世帯よりも大きい、②食料・衣料など人数に比例する項目の消費額は小さいが、固定費的な項目（住宅、光熱費、家具・家事用品など）の消費額はより若い世代と大きな差はない、③設備修繕や保険医療、パック旅行、理美容サービス、交際費については若年世代よりも支出規模が大きいなどの特徴がある（足立（2004））。高齢者で支出規模の大きい消費項目は、今後の高齢化に伴い市場の拡大が見込まれる分野ということができる。

それでは、消費者の年齢構成の変化は、マクロの消費にどのような影響を及ぼすのだろうか。これに関し、和田（2006）は年齢区分別消費人口を試算した上で、長期的な消費市場を展望している。これによると、2000 年より 50 年の間、経済が安定した成長を続けると仮定した場合、消費市場は増加傾向を続けること、仮に経済成長率が 0% であっても、やは

り消費は微増することが指摘される。ここでは、年少人口の消費規模はほとんど増加せず、生産年齢人口の消費額も微増に止まるのに対して、高齢者、特に後期高齢者の消費市場が顕著に拡大することが示されている。

また、足立（2004）は、年齢階層別の消費構造を1999年の時点で固定させ、世帯構成のみを変化させた消費をみることで、世帯の年齢構成の変化が消費に与える影響を分析している。これによると、世帯の年齢構成の変化は、消費規模の小さい高齢世帯の増加により、1990年代に消費を抑制する方向に向かったが、2000年以降は政府負担消費（医療費の現物給付など）などを中心にプラスの寄与を始め、家計が実際に消費する部分も2010年代後半以降に非常に小幅ながらプラスに寄与すると指摘する。つまり、消費ニーズという点では、当面は高齢化によるマイナスのインパクトをそれほど懸念する必要はないという。

一方で、内閣府（2005a）は、団塊世代が退職することや、団塊ジュニア世代が世帯当たり消費額の高いグループに移行することなどの影響をネットでみると、今後の消費額や一人当たり消費額は世帯主年齢構成の高齢化や単身世帯の増加等を受けて伸び率が低下する可能性があると指摘する。このため、人口要因による消費抑制効果を相殺するためには、構造改革等を通じた経済全体の生産性向上による所得の増加が何よりも重要であるという。

以上の分析を総合すると、消費者の年齢構成の変化そのものは、家計の支出内訳を大きく変化させる可能性が高いものの、経済の持続的な成長により所得が拡大し、また、企業が各年齢のニーズに適切に応える財・サービスを提供できる場合には、必ずしも消費市場を大きく縮小させるものではないと考えられる。高度成長期にはエアコンやカラーテレビ等の耐久消費財、1990年代には携帯電話の商品開発（プロダクトイノベーション）が活発化し、これらの生産量の拡大が国民所得の上昇を通じて耐久消費財のさらなる需要拡大をもたらすという好循環が生じた（経済産業省（2001））。今後のわが国においても、時代に見合ったモノやサービスの商品開発と需要拡大が、生産の拡大につながる好循環を形成していくことが、少子高齢化・人口減少による需要抑制的な影響を緩和する上で重要な要素となるといえよう。

### （3）需要面からの成長制約をいかに克服するか

ここまでみてきたように、今後わが国で少子高齢化・人口減少が進行することに伴い、需要の縮小を懸念する声が、少ないながらも挙がっている。この悲観論を完全に排除することはできないが、経済成長を維持しうる生産性の向上や消費者の潜在需要の掘り起こしに向けた企業の努力によって、需要の縮小を最小限に止めることは可能である。したがって、需要面からの成長制約を克服するためにも、政府は企業の生産性向上に向けた取り組みを後押しするとともに、高齢化に対応した新たなニーズの開拓に向けて、初期需要の創出などに積極的に取り組むべきである。

また、これまでいくつかの議論を挙げてきたが、人口変動が経済の需要面に与える影響については、研究の蓄積が非常に少ないことが特徴である。しかし、経済の成長は需要面

にも規定される部分があることを踏まえれば、さらなる議論の蓄積が必要だろう。

---

---

## 【コラム】内外における人口減少の歴史的経験

2004年に総人口がピークをつけたわが国は、いよいよ人口減少社会に突入した。国民が年々減っていく社会への転換は、経済・産業活動にも大きな影響を与えるものであり、これまで人口が増加していくことを前提とした社会を築いてきたわれわれにとって、歴史的転換点に立ったといえよう。しかし、過去を振り返ると、わが国の、あるいは世界の歴史において、人口は恒常的に増え続けてきたわけではない。工業が大きく発展する近代以前においては、人口の増え方は総じて緩慢なものであったし、人口が減少していた時期も存在する。人口減少という事態は、長い歴史の中で必ずしも未曾有のものではなく、人口の急速な拡大が継続したのは、むしろ近代以降の現象だといってよい。

ただし、過去の人口減少局面と現在直面している局面とは質的に異なる面が大きいともいわれる。ここでは、内外の歴史的事例を参考に、人口減少をもたらす要因と、その影響について簡単に触れておきたい。

### (1) 海外における人口減少の事例

人類の歴史において、総人口は趨勢的には増加基調をたどってきたが、短期的、地域的には減少、停滞といった変動を体験している（**図表A**）。歴史上観察される人口減少の多くは、戦乱や災害、飢饉、疫病などによりもたらされ、一時的な減少の後、再び回復に向かうというパターンが一般的であった。しかし、一つの文明の盛衰に大きく関わるような人口の下降がみられたとされる例もある。いくつかの事例をみておこう。

図表 A：1800 年までの世界人口の推移

(単位:100万人)

(西暦)	14年	350年	600年	1000年	1340年	1500年	1600年	1700年	1800年
アジア	189	190	173	177	192	231	303	420	590
中国	73	60	54	60	62	100	150	150	315
ヨーロッパ	40	28	19	39	85	68	83	106	173
イタリア	14	5	4	5	9	10	12	13	19
フランス	7	5	3	7	30	16	16	20	28
英国			1	2	5	4	7	9	16
アフリカ	23	30	37	50	70	85	95	100	100
南北アメリカ	3	5	7	13	29	41	15	13	25
世界計	256	254	237	280	378	427	498	641	890

(注1) 各国の領域は、時期により一部変遷がある。

(注2) コーリン・クラーク『人口増加と土地利用』(1967年)による。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

### a. 古代ギリシャ・ローマの人口減少

ヨーロッパ文明の源流とされる古代ギリシャの文化圏の総人口は、紀元前5世紀をピークに漸次減少に向かったとされている。紀元前430年頃に中心都市アテネ周辺で発生した疫病は、その一因になったという。その後、ギリシャ文明は人口規模の大幅な回復をみるこなく次第に衰退へと向かい、やがて台頭してきた古代ローマに代わられた。

古代ギリシャにおけるこの間の趨勢的な人口減少は、戦役や疫病によるものにとどまらず、文化的都市の生活者の中で婚姻を避ける傾向が広がり、独身者が増加して、出生率が低下したためともいわれる。

古代ギリシャに代わったローマ帝国の西暦3世紀以降の衰退についても、人口減少に結び付ける見方がある。異民族の侵入による戦乱や、伝染病の蔓延が古代ローマ文明崩壊の主な要因とされているが、都市民の出生率の低下を指摘する見方もある。

### b. 中国における人口の変動

世界最大の民族である漢民族を中心に形成されてきた中国においても、総人口は大幅な増減をたびたび繰り返してきた。周囲の異民族の侵入や、政権の崩壊などで人口規模が大きく縮小した時期が何度かある。紀元前後約400年間栄えた漢王朝が崩壊し、戦乱が打ち続いた西暦2～3世紀における「三国志」の時代などは、人口が十分の一に急減している。

中国の人口変動は、新王朝が生まれて支配力が強化され、戦乱が収束すると人口が増加し始め、安定した社会環境の中でやがて人口密度が高まると、今度は農業生産力が制約となって社会が不安定化し、農民反乱の発生などをきっかけとして次の戦乱期に至って人口が減少に向かうというサイクルを示してきた典型例である。このような人口変動が、経済活動と相互に影響し合いながら、王朝交代とも結び付いてきた。

### c. 中世ヨーロッパの人口減少

中世のヨーロッパは、広域にわたる急激な人口減少が生じたことで知られる。14世紀には、短期間で人口の2~4割を失うというような事態が断続的に生じた。当時の気候の寒冷化がその背景にあるが、何といっても人口減の直接的要因は感染症であるペスト（黒死病）が猛威を振るったことである。このような疫病の流行に加えて、英国・フランス間の領土戦争などにより、当時のヨーロッパの経済や社会は大打撃を受けたが、一方で、このような人口減少が、その後のヨーロッパの発展を準備したともいわれている。

人口が減少した国なり地域では労働力が失われることから、人材の希少性が高まって1人当たり労働所得が上昇する。また、生産性の高い土地に労働力が集中投下されるようになって耕作地の集約化が進む。こうしたことから、戦乱や疫病を生き残った人々の生活は豊かになり、経済的、文化的な発展の素地が用意された。15世紀～16世紀の西欧におけるルネサンス（文芸復興）はこうした環境下で生じたと説明されている。また、1人当たり所得の高まりがその後の資本蓄積につながって近代資本主義の誕生に寄与し、さらに科学技術の発展を通じて産業革命への道筋をつけたといった理解もありうる。一方で、ペストなどによる農民人口の減少は、土地の需給を変化させて地代の低下をもたらし、当時の封建体制を動搖させた面もある。このような社会変動を経験しつつ、ヨーロッパでは16世紀から人口が大きく増加し始め、近代化へと向かうことになった。

### (2) わが国における人口停滞の事例

わが国においても、歴史的に人口は短期の増減を経つつ、長期的には増加基調をたどってきた（図表B）。しかし、100年以上にわたって人口が停滞状況となった時期もみられた。徳川政権下における江戸時代後半は、その代表的事例としてしばしば取り上げられる。

**図表 B：わが国の総人口の推移**

西暦年次	時代区分	総人口(万人)
725年	奈良時代	451. 2
800年	平安時代(前期)	550. 6
1150年	平安時代(後期)	683. 7
1600年	安土桃山時代	1, 227. 3
1721年	江戸時代(享保期)	3, 127. 9
1792年	江戸時代(寛政期)	2, 987. 0
1846年	江戸時代(弘化期)	3, 229. 8
1900年	明治期	4, 384. 7
1950年	昭和期	8, 320. 0
2005年	平成期	12, 775. 7

(注) 江戸時代以前は鬼頭宏の推計、それ以降は総務省『国勢調査報告』による。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

### a. 江戸時代の人口変動

江戸時代の後半に当たる 18 世紀から 19 世紀半ばにかけての期間は、わが国の人囗規模がほとんど拡大しなかった。この間の年平均人口増加率は 0.1% 程度と推定されており、人口の横ばい状態が約 150 年間にわたって続いた。この時期に先んじる江戸時代の前半（17 世紀）には、100 年間で人口が 3 倍近くにまで拡大しており（年平均増加率は 1 % 弱）、対照的な動きとなっている。

江戸時代の前半は、戦国時代の終結によって社会が安定し、各地の大名が手を付けた水利事業や、新田開発の推進、農耕技術の発達などによって農業の生産性が向上し、生産量も拡大した。農業生産の拡大に伴う農民の生活基盤の改善により、農村における婚姻率も高まつた。こうして経済が安定化したことにより、人口が順調に増大したと考えられている。また、人口の拡大が需給両面から江戸時代前半の経済成長を支える好循環を生じた。

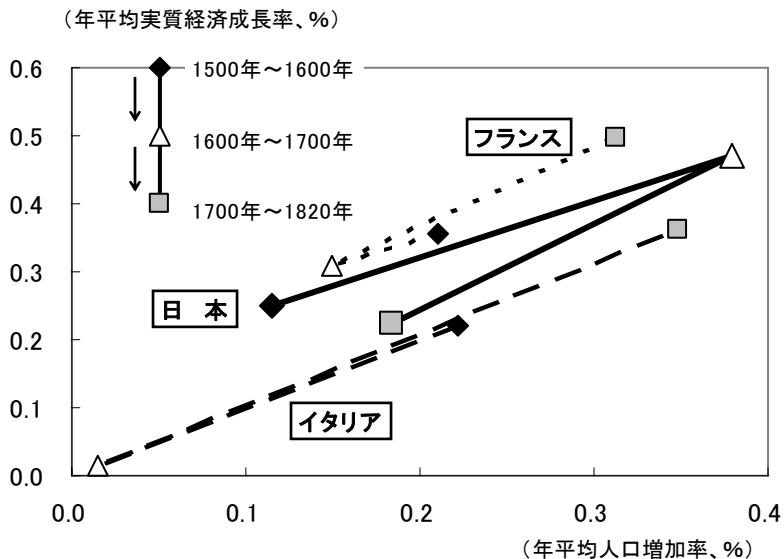
一方、江戸時代も半ばになると、耕作地の拡大も一定の限界に達し、生産性の上昇も一巡して、生産力の拡大がほぼストップした。こうして生産能力に対する人口が飽和状態に達した中で、冷害などの気象災害が発端となり、飢饉や疫病が多発した。このため、人口がほとんど伸びない状況が現出したと理解されている。江戸時代は幕府の統制力が強く、大きな戦乱には見舞われなつたが、人口の停滞が 100 年以上にわたって続いたのである。

### b. 人口停滞の要因と影響

さて、江戸時代後半の人口の停滞は、飢饉等の外的要因ばかりではなく、出産調整などにより人口増加がコントロールされていた事実も確認されている。これにより 1 人当たり所得水準が保たれ、マクロ的に経済規模の縮小が生じたわけではなかつたようだ。むしろ、この間の所得水準の維持が、明治期以降の近代化の下地となつたという見方もある。

しかし、人口停滞下で経済成長が下向きの圧力を受けたことは間違いない。1500 年から 1800 年代初頭にかけてのわが国の人囗増加率と実質経済成長率の関係をみると（**図表 C**）、1500 年代の戦国時代が収束して 1600 年代（江戸時代前半）に人口増加率が高まると、経済成長率が上昇していることが見て取れる。その後 1700 年代に人口増加率が鈍化すると、経済成長率も低下している。同時期におけるフランスやイタリアをみても、人口増加率の鈍化に伴い経済成長率が低下し、人口増加率が回復すると経済成長率が高まるという同様の関係性が確認できる。

図表 C：16世紀から19世紀における日・仏・伊の人口変動と経済成長



(資料) アンガス・マディソン『経済統計で見る世界経済 2000年史』により作成

人口減少は、当面の経済成長の下押し要因になる側面と、その後に迎える時代の発展の培地になるという側面の両面を持つことを歴史は示唆しているといえそうである。

### (3) 現在の人口減少局面をどう捉えるか

以上のように、過去の歴史的な人口減少は、その多くが飢饉や疫病、戦乱などによりもたらされており、またこれらが複合されたケースも多い。飢饉や疫病は外的な要因であり、戦乱は人為的ものとはいえ、人口の抑制を意図したものではない。選択的な人口減というよりは、不可避的な人口減といえよう。また、飢饉や疫病の場合は、体力の弱い者から命が奪われるため、幼い子供の犠牲も少なくないが、高齢者の死亡率が高いものとなる。このため、人口が減少する中でも、青壮年の人口比率が高まるのが一般的である。

現在の日本を含む先進国の人団動態はどうであろうか。農業生産力の拡大による食生活の改善や、医療技術の向上などにより、先進国では飢饉や疫病により失われる命はわずかで、人口減少の主たる要因は晩婚や非婚、少子である。その背景には様々な経済、社会的要因があろうが、いずれにしても選択的な人口抑制といえる。また、老齢者の割合が高まる高齢化が同時に進行していることも、過去の事例とは大きく異なるところである。

一方で、歴史上の人口の停滞は、飢饉、疫病、戦乱を要因とするほかに、文明の成熟期における現象とする視点もみられた。古代のギリシャやローマ、わが国の江戸期においても、結婚や出産を人為的に抑える中で、所得水準をコントロールし、相応に豊かな生活を送っていたとの指摘もある。また、その時期の生産性水準の上限に達して人口が伸び悩む中で、次の技術的なブレイクスルーが準備されたという捉え方もある。中世から近代にかけて

のヨーロッパはこのような理解も可能である。こうした見解からすれば、人口の停滞や減少は、再び増加へと至るステップ、転換期と考えることも不可能ではない。

もっとも、多くの国で、過去の経済の急速な発展期は人口の拡大期と軌を一にしてきた。人口が減少に転じたわが国では、今後高い成長率が期待しにくくなる中で、いかに経済規模の全般的な縮小を回避し、所得水準を維持していくかが課題となる。人口の停滞や減少は歴史上ときにみられた現象ながら、今迎えている状況は、より選択的な人口抑制、少子化・高齢化の同時進行といった今回に特有な面もみられる。これに対処できる柔軟な政策展開や社会改革など、人類としての工夫と対応力が試されているといえるかもしれない。

[政策調査部 上席主任研究員 内藤啓介]

### [本コラムの参考文献]

- 岡田英弘（2004）『中国文明の歴史』講談社  
鬼頭宏（2000）『人口から読む日本の歴史』講談社  
公文敬（2006）『人口減少デフレは始まっている』東洋経済新報社  
ポール・ケネディ（1993）鈴木主税（訳）『大国の興亡』草思社  
ジョエル・E・コーベン（1998）重定南奈子ほか（訳）『新人口論』農山漁村文化協会  
堺屋太一（2003）『高齢化大好機』NTT出版  
湯浅赳男（1999）『文明の人口史』新評論  
E・A・リグリイ（1982）速水融（訳）『人口と歴史』筑波書房
- 
- 

## 6. これまでの政府・企業の対応

前章でみたように、少子高齢化・人口減少は様々なルートを通じて日本経済に影響を及ぼす。本章では人口変動がもたらす成長制約の克服に向けた政府や企業の取り組み・戦略を概観する。政府の取り組みについて言えば、特に重要な位置づけがなされているのが、①結婚・出産の障害をなくす取り組み（少子化対策）、②より多くの人々の労働市場への参加を促す取り組み、③イノベーションやグローバル化を通じた成長力の強化の3つである<sup>14</sup>。

<sup>14</sup> なお、ここで取り上げる3つの方策のほか、成長制約の克服という観点からは、財政再建や社会保障制度の改革が重要であることは言うまでもない。第4章で述べたように、高齢化による現役世代の租税・社会保障負担の増大は企業の競争力低下要因となるほか、雇用創出力の引き下げ、労働意欲の低下を通じて経済を抑制する可能性があるからである。このような少子高齢化時代に即した社会保障制度の構築

## (1) 政府の取り組み①：結婚・出産の障害をなくす政策（少子化対策）

### a. 少子化対策の流れ

わが国では1970年代より少子化傾向が続いてきたが、この問題に対する政府の取り組みが本格化したのは1990年代以降のことである（図表12）。1990年には「健やかに子どもを生み育てる関係省庁連絡会議」が設置され、ここでの議論に沿う形で育児休業法の制定（1992年4月）が行われた<sup>15</sup>。さらに1994年には、子育て支援にかかる最初の具体的計画である「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が、1999年には2000～04年度の少子化対策を盛り込む「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が打ち出され、保育を中心に子育て支援策の拡充が行われてきた。その後、2003年7月の「少子化社会対策基本法」の制定により政府が少子化対策に取り組む法的基盤が整えられた。現在は「子ども・子育て応援プラン（新々エンゼルプラン）」に沿った施策が実施されているが<sup>16</sup>、少子化に歯止めがかからぬ現状を踏まえ、2006年6月には少子化対策の抜本的強化を目指す『新しい少子化対策について』が公表された<sup>17</sup>。

一方、2003年には少子化対策に関する一つの動きがあった。2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主に次世代育成支援のための10年間の集中的・計画的な取り組みが促されることになったのである。とりわけ労働者を301人以上雇用する事業主には、国の指針（「行動計画策定指針」）に沿って、次世代育成支援のための目標や対策を定める一般事業主行動計画を策定し、その策定について厚生労働大臣に届け出ることが義務付けられることとなった<sup>18</sup>。

---

に向けたこれまでの政府の取り組みと今後の課題については、各論2で詳細に取り上げている。

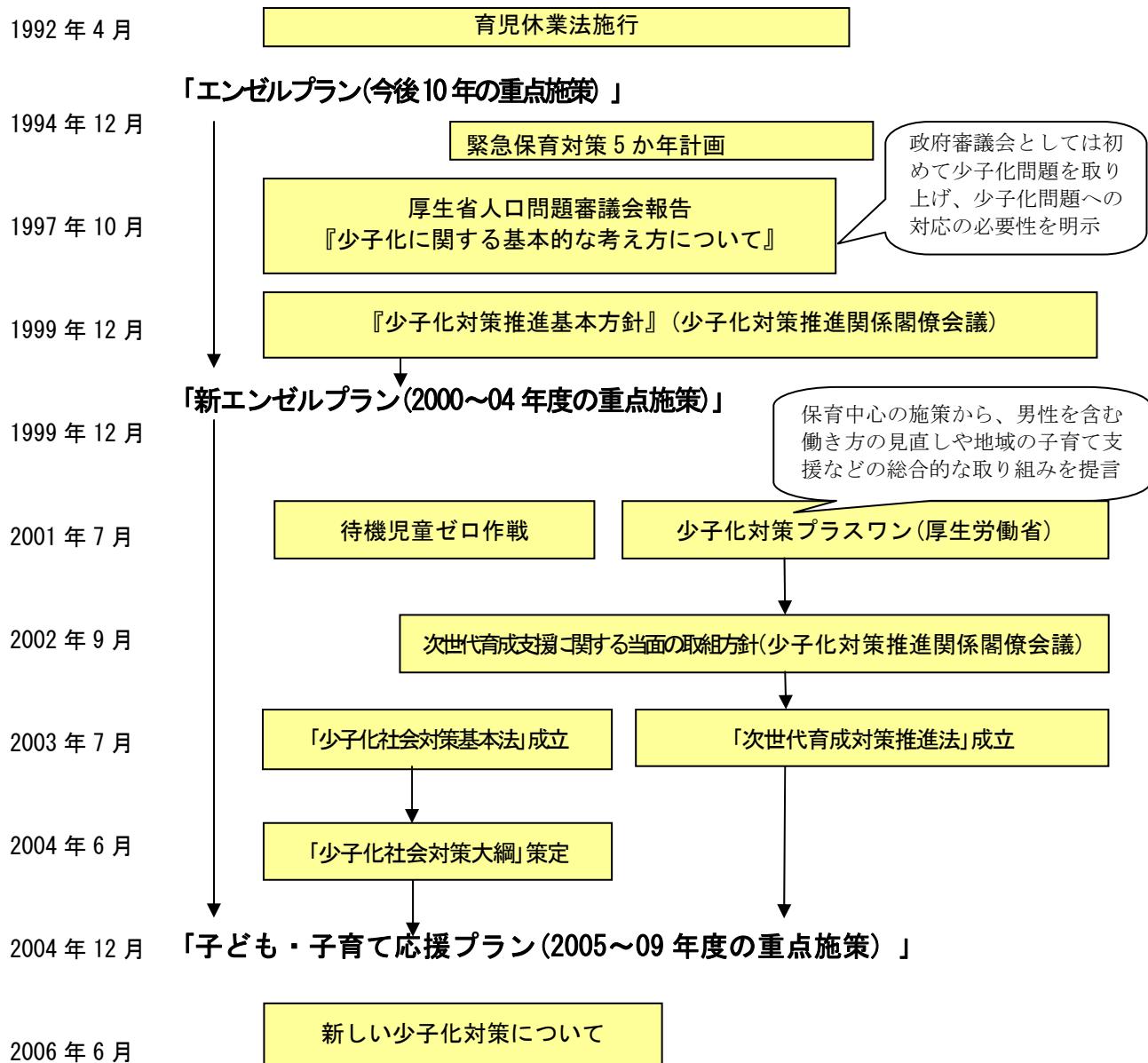
<sup>15</sup> 当初、同法の下での育児休業は無給であったが、1995年以降は雇用保険から育児休業給付が行われるようになった。なお、育児休業法は1995年に「育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）」へと改正された。現在、同法の下で、労働者は子どもが1歳に達するまでの間、育児休業をすることができるほか、小学校就学前の子どもを養育する労働者は1年に5日まで、病気・けがをした子どもの看護のために、休暇を取得することが可能となっている。

<sup>16</sup> 「子ども・子育て応援プラン（2004年12月策定）」は、2000～04年の「新エンゼルプラン」によっても少子化傾向に歯止めがかからなかったことを踏まえ、これを見直すとともに、2003年の「少子化社会対策基本法」に基づいて、2005～09年の具体的な実施計画と目標を掲げるもの。

<sup>17</sup> 『新しい少子化対策について』は子どもの成長段階に応じた子育て支援と働き方の改革に焦点をあて、児童手当の乳幼児加算など40項目の具体策を掲げるものである。

<sup>18</sup> 一般事業主が行動計画を策定した旨の届出は、301人以上の労働者を雇用する事業主は義務づけ、300人以下は努力義務となっている。事業主の行動計画策定に関する規定は、2005年4月から施行されている。ただし、労働者301人以上の企業に義務付けられているのは、「行動計画を策定した旨」の届出であり、行動計画そのものではないこと、違反に対する罰則がないこと、行動計画の公表は義務付けられていないなど、実効性の確保という点で問題がある。

図表 12：これまでの少子化対策の流れ



(資料)各種政府資料よりみずほ総合研究所作成

### b. 成熟してきた少子化対策の中身

少子化対策が効果的なものとなるためには、政策当局が少子化の背景・要因を正しく認識し、それらに有効に働きかけることが必要である。これまでの研究により、少子化の背景には、①家庭生活を送る上で必要な経済的基盤の有無、②子育てをしながら就業を継続できる見通しや仕事と家庭生活の調和の有無、③夫婦間の家事・育児の分担の度合い、④

育児不安の度合い、⑤教育費の負担感などが影響していることが明らかになってきた<sup>19</sup>。しかし、わが国の少子化対策の中身が「働く女性の両立支援」だけでなく、男性も含めた働き方の全般的な見直しや、夫婦間の家事・育児の分担の問題までを視野に入れた内容へと成熟したのは、比較的最近のことである。

これに関し、大淵（2005）は、少子化対策がその理念の面で2度の転機を迎えたことを指摘する。その1度目の転機が1997年の人口問題審議会報告書（『少子化に関する基本的な考え方について－人口減少社会、未来への責任と選択』）である。従来の少子化対策は、あくまで男女の固定的な役割分業や日本型雇用慣行を前提に、「働く女性のための」子育て支援に関わるものが中心であった（図表13上段）。

しかし、この報告書はそうした見方を脱し、結婚や出産を阻む要因を除去するためには、「女性がその自由な意思で個人の生き方を選択することを妨げている固定的な男女の役割分業の実態や家庭よりも仕事を優先することを求める固定的な雇用慣行を問い合わせし、これを是正することに取り組むべきである」と指摘した。こうした新たな見方は、2000～04年の「新エンゼルプラン」に盛り込まれ、働き方に関する性別役割分業や職場優先の企業風土の是正に向けた対策が行われることとなった（図表13下段）。

---

<sup>19</sup> ここでの整理は、厚生労働省社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会(2007)による。例えば、①家庭生活を送る上で必要な経済的基盤の有無や雇用・キャリアの将来の見通し・安定性に関しては、収入が低く雇用が不安定で、家庭生活の経済的基盤を構築できない男性の未婚率が高いこと、出産後の就業継続見通しが不透明な女性で未婚率が高いことなどが明らかにされている。また、②子育てをしながら就業を継続できる見通しの有無や仕事と家庭生活の調和の確保に関しては、利用可能な育児休業制度があり出産後に就業継続する見込みがある場合には出産確率が高く、男女共に長時間労働によって出産確率が低くなることが指摘される。③夫婦間の家事・育児の分担度合いに関しては、夫の家事・育児分担が多い家庭で妻の出産意欲や追加子どもも予定数が多いこと、夫の労働時間が長いと家事育児参加が減少することが明らかにされている、④の育児不安や⑤の教育費の負担感については、男性の育児分担が非常に少ない中で母親の育児不安が高まると出産意欲が低下することや、特に3人目以降の子どもについて教育費の負担感が意識されていることなどが指摘される。

図表 13：少子化対策における認識・施策の変化(1)

子育て支援にかかる最初の具体的計画：「エンゼルプラン(1994年12月策定)」 (今後おおむね10年間に取り組むべき基本的方向と重点施策を定める)			
<b>● 少子化の原因</b>			
晚婚化		夫婦出生力の低下	
<b>● 少子化の背景となる要因</b>			
女性の職場進出と 両立の難しさ	育児の心理的・ 肉体的負担	住宅事情	子育てコスト増大
<b>● 対策の目的</b>			
「子どもを持ちたい人が持てない状況を解消」「安心して子どもを生み育てられる環境の整備」			
<b>● 主な施策</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 両立支援(育児休業給付、雇用環境整備、育児後の女性の再就職支援等)</li> <li>➢ 保育サービス充実(保育サービスの拡充、放課後児童対策等)</li> <li>➢ 母子保健医療体制の充実(地域における母子保健医療体制の整備、病後児保育等)</li> <li>➢ 住宅・生活環境の整備(良質ファミリー向け住宅の供給等)</li> <li>➢ ゆとりある学校教育の推進と学校外活動・家庭教育の充実</li> <li>➢ 子育ての経済的負担の軽減(保育費用負担の軽減、育英奨学事業の充実等)</li> <li>➢ 子育て支援のための基盤整備(保育所等における地域子育て支援センターの整備等)</li> </ul>			

少子化対策の基本方針：「少子化対策推進基本方針(1999年12月決定)」 具体的実施計画(2000~04年度)：「新エンゼルプラン(1999年12月策定)」					
<b>● 少子化の原因</b>					
晚婚化に伴う未婚率の上昇					
<b>● 少子化の背景となる要因</b>					
固定的な性別役割分業を前提 とする職場優先の企業風土	核家族化や都市化による 両立の負担感の増大	子育ての負担感の増大			
<b>● 対策の目的</b>					
「仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和・除去」「安心して子育てできる環境整備」					
<b>● 主な施策</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保育サービス等子育て支援サービスの充実</li> <li>➢ <del>両立のための雇用環境整備(育児休業制度充実(検討)、育児休業給付引上げ等)</del></li> <li>➢ <del>働き方に関する性別役割分業や職場優先の企業風土の是正</del></li> <li>➢ 母子保健医療体制の整備</li> <li>➢ 地域で子どもを育てる教育環境の整備</li> <li>➢ 子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現</li> <li>➢ 教育に伴う経済的負担の軽減</li> <li>➢ 住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援</li> </ul>					

(資料)厚生労働省

2度目の転機となったのが、2003年に厚生労働省が発表した「少子化対策プラスワン」である（図表14上段）。それまでの少子化対策は、両立支援の観点から保育に関する施策が中心であった。しかし、従来少子化の原因とされてきた未婚化・晩婚化に加え、既婚女性の出生率の低下という新たな現象が生じていることを踏まえ（厚生労働省（2002b））、男性を含めた働き方の見直し、地域の子育て支援を含む総合的な取り組みが重視されることになったのである。「少子化対策プラスワン」は、地方自治体や企業に行動計画の策定を義務付ける「次世代育成支援対策推進法」の基礎となった。少子化傾向の是正には男性も含めた働き方の改革が重要であるとの考え方は、2004年の「子ども・子育て応援プラン」で職場優先の風土の変革や働き方の見直しに重点が置かれたことにも現れている（図表14下段）。

図表 14：少子化対策における認識・施策の変化(2)

少子化対策プラスワン(2002年9月厚生労働省とりまとめ) (少子化対策の一層の充実を目指す提案)		
<b>● 少子化の原因</b>		
晩婚化による未婚率の上昇		夫婦出生率の低下
<b>● 少子化の背景となる要因</b>		
職場優先の企業風土	子育ての負担感の増大	両立の難しさ
<b>● 対策の目的</b>		
「少子化の流れを変える」		
<b>● 主な施策</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 男性を含めた働き方の見直し(子育て期の残業時間の縮減等)</li> <li>➢ 地域における子育て支援</li> <li>➢ 両立支援(育児休業取得率引上げ、看護休暇の普及、勤務時間短縮等の措置の普及等)</li> <li>➢ 保育サービス等の充実</li> </ul>		

少子化対策の基本方針：「少子化社会対策大綱(2004年6月閣議決定)」 具体的実施計画(2005～09年度)：「子ども・子育て応援プラン(2004年12月策定)」		
<b>● 少子化の原因</b>		
晩婚化による未婚率の上昇		夫婦出生率の低下
<b>● 少子化の背景となる要因</b>		
若者の自立が難しい 社会経済状況	子育ての不安・負担の増大 職場優先の風土	家族や地域のきずなの停滞
<b>● 対策の目的</b>		
「少子化の流れを変える」		
<b>● 主要な施策</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 若者の自立支援等(若年者試用雇用、小・中・高等学校での体験活動)</li> <li>➢ 両立支援と働き方の見直し(企業の行動計画の策定・実施の支援や好事例の普及、育児休業取得率引き上げ、育児期の男女の長時間労働の是正)</li> <li>➢ 子育ての新たな支え合いと連帯(地域の子育て支援拠点、待機児童ゼロ作戦)</li> </ul>		

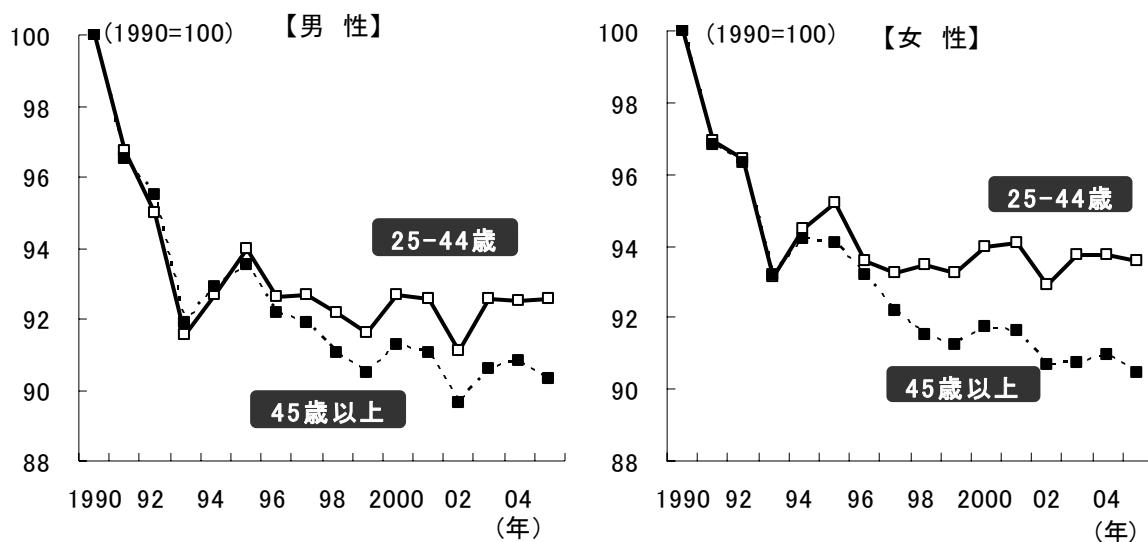
(資料)内閣府、厚生労働省

### c. 効果が出てこなかったこれまでの少子化対策

しかしながら、第2章でみたように、わが国の少子化傾向には明確な歯止めがかかっておらず、これまでの少子化対策は効果を上げてこなかったと言うしかない。対策が効果を上げていない理由として考えられるのは、①対策がそもそも子育て世代のニーズと噛み合っていない、もしくは②対策が不十分であるかのいずれかである。しかし、近年の少子化対策が各種の研究成果を踏まえて、子育て世代のニーズに幅広く対応する内容へと成熟してきたことを踏まえれば、少なくとも、現在の少子化対策の焦点が完全にずれているとは考え難い。

むしろ、少子化対策が効果を上げていない最大の理由は、育児休業制度を利用しにくい雰囲気や育児と仕事を両立できる働き方の普及の遅れ、長時間労働による男性の育児参加の難しさなどにみられるように、政策の効果が職場や家庭に十分浸透していないことによる面が大きいように思われる。こうした一つの例として、一般雇用者（パートタイムを除く常用労働者）の労働時間の動向をみたのが**図表15**である。2002年の「少子化対策プラスワン」以降、男性も含めた働き方の見直しの重要性が指摘され、育児期の男女の労働時間短縮への取り組みが行われてきた。しかし、1990年代後半以降の動きをみると、45歳以上の常用労働者の労働時間は徐々に縮小傾向にあるのに対し、最も子育ての手がかかると考えられる25～44歳の労働時間は、少子化対策が本格化した1990年代半ば以降、明確な減少傾向は確認できない。

**図表15：子育て世代(25-44歳)で進まぬ労働時間の短縮**



(注)1990年=100とした時の年間労働時間、一般労働者(パートタイム労働者を除く常用雇用者)。

(資料)厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

このような働き方の見直しについては、長時間労働は正の目的から、2007年度の通常国

会で労働基準法が改正され、一定時間以上の時間外労働時間に対する賃金の割増率の引き上げが行われる見通しであるほか、雇用対策法の改正により、募集・採用時の年齢制限の緩和が企業に義務付けられる方向であることなど、一定の対応が進みつつある。

しかし、戦後長い時間かけて構築されてきた働き方を迅速に変革していくためには、企業や労働者がこの問題に本気で取り組まざるを得ない「仕掛け」が必要である。そうした「仕掛け」には次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出・公表の義務付けや、働き方の見直しに取り組む企業への財政支援または税制面でのインセンティブの付与<sup>20</sup>、労働基準監督署の職員の増員による違法なサービス残業への取締りの強化などが考えられよう。また、労働者側の意識改革を進めるためには、北欧でみられる男性の育児休業取得の義務付けなどのポジティブアクション<sup>21</sup>を導入することも検討に値しよう。

足元では、関係閣僚と有識者で構成される「「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議」が設置され、重点戦略の策定に向けた議論が行われている<sup>22</sup>。その議論の詳細は現時点では明らかでないが、少子高齢化の時代に即した働き方の改革に、企業や労働者が本気で取り組むための「仕掛け」を盛り込むものとなることが望まれる。

## (2) 政府の取り組み②：より多くの人々の労働市場への参加を促す政策

少子高齢化・人口減少による労働力供給の減少が、今後日本経済に負の影響を及ぼし続けることは確実である。しかし、こうした現状を「限られた人が長時間働き続ける社会」から、「意欲を持つ全ての人が、持ちうる時間制約の中で生産性の高い働き方を行う社会」への移行のばねにできるのであれば、それをプラスの側面とみることも可能であろう。以下では、こうした働き方の実現に向けた、政府の取り組みを取り上げる。

### a. 高齢者の活用

わが国の高齢者の労働力率は国際的にみても高水準である。国際比較可能なOECDの統計でみると、60歳代前半の男性の労働力率はEU各国や米国の水準を上回り、女性の労働力率もトップクラスにある（図表16）。こうした背景には、①1970～80年代の欧州各国が高齢者の早期退職を奨励してきたのと反対に<sup>23</sup>、同時期以降の日本が高齢者の就業継続に向けた対策を実施してきたこと、②日本の年金制度が年金と雇用を組み合わせる制度設計

<sup>20</sup> 2006年度に創設された「中小企業子育て支援助成金」制度では、常時雇用する労働者の数が100人以下で、次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定するなどの一定の要件を備えた中小企業で、育児休業取得者又は短時間勤務制度の適用者が初めて出た場合に助成金が支給される。

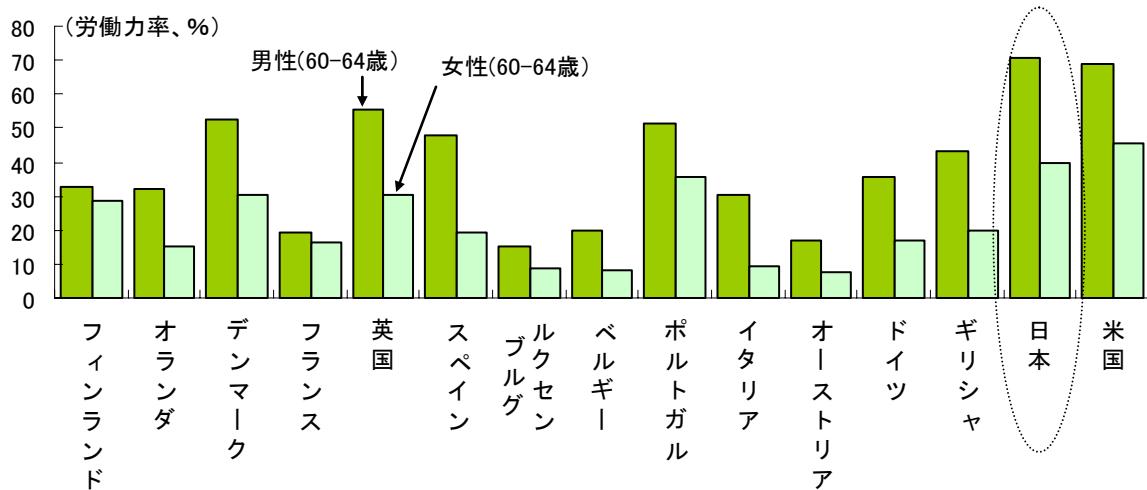
<sup>21</sup> 労働政策研究・研修機構(2005)によれば、ノルウェーでは産前・産後休業と育児休業が一体として規定され、産前3週間・産後6週間は母親に割り当てられ、その後子どもが満1歳になるまでの間の最長4週間が父親に割り当てられる。この間に父親が休業を取得しなければその分の手当支給がなくなるため、男性が休業を取得するインセンティブが高まり、男性の育児休業取得率が飛躍的に増加したという。

<sup>22</sup> ここでの議論は、2007年の今後の『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007(骨太の方針2007)』に反映されるとともに、2007年末までに重点戦略の全体像が提示される予定である。

<sup>23</sup> 1970年代の石油危機以降、成長率の低下や若年失業率の上昇に直面した欧州各国は、高齢者の早期退職を奨励する制度を相次いで導入してきた。しかし、1990年代以降は高齢化による財政悪化への懸念から高齢労働力の活用の必要性が指摘され始め、こうした政策は転換されている。2001年のEUストックホルム理事会では2010年までに高齢者の就業率を50%にまで引き上げる政策目標が掲げられた。

を行ってきたこと、③日本では高齢期にも就業を継続しやすい自営業者の割合が高く、公的年金の所得代替率がそれほど高くないことが指摘される（清家・山田（2004））。

図表 16：60歳代前半の男女の労働力率



(注) 1. EU(15カ国)、日本、米国の2004年実績。ただし、オーストリアとオランダは2003年。

2. 60歳代前半のデータが入手できないアイルランド、スウェーデンを除く。

(資料) OECD Labour Force Statistics, 2005

しかしながら、日本で高齢者が働く意欲と能力を確実に発揮できる社会になっているかというと、必ずしもそうではない。年齢別の就業率や失業率をみると、高齢者の就業を巡る厳しい環境が浮かびあがるからである。例えば、年齢別の就業率が60歳を境に大幅に低下していることからは、各労働者の体力や希望に応じて段階的に退職するのではなく、60歳の定年年齢を境に、労働市場から退出を迫られる者が少なからず存在することがうかがえる<sup>24</sup>。また、60歳代の潜在失業率（現在労働市場から退出しているが、就業希望を持つ者を考慮した失業率）<sup>25</sup>が2005年に10.5%となり、全世代の潜在失業率（7.6%）を上回っていることからは、募集・採用時の年齢制限など、高齢者の就業を阻む何らかの要因が存在していることが推察される。

こうした状況に加え、公的年金の支給開始年齢が65歳に引き上げられたことを踏まえ、近年、高齢者のより長い就業や再就職を促す法改正が相次いで行われてきた。例えば、2004年には高齢者雇用安定法が改正され、段階的にではあるが、企業に原則希望者全員に対する65歳までの雇用確保措置を導入することが義務付けられた<sup>26</sup>。また2001年4月の雇用

<sup>24</sup> 例えば、男性の就業率は25～59歳の間では90%以上で推移するが、60～64歳になると70.3%に低下する。

<sup>25</sup> これに関し清家（2001）は、定年退職制度が定年を期に引退を誘発するという点で高齢者の人的資本の量的な活用を阻害するだけでなく、定年を経て高齢者は定年前と同じ職種で働いている確率が有意に低いという点で、本来の経験や能力を生かしにくくなるという質的な活用を阻害していると指摘している。

<sup>26</sup> 厚生労働省によれば、2006年6月1日現在で、従業員51人以上の企業の84%が高年齢者雇用安定法改正に基づく雇用確保措置を導入済みである。ただし、継続雇用制度を導入済みの企業のうち、労使協定や就業規則によって継続雇用の対象に絞込みを行う企業は6割に上る。

対策法改正で、募集・採用時の年齢制限の緩和が事業主の「努力義務」とされたのに続き、2004年の高年齢者雇用安定法改正で、企業が65歳未満の年齢制限を行う場合に、その理由を求職者等に明らかにすることが義務付けられた。

さらに政府は、安倍政権の「再チャレンジ政策」の一貫として、70歳現役社会の構築に向けた取り組みに着手する構えである<sup>27</sup>。その具体策として、2007年度には各企業独自の事情やニーズを踏まえた賃金・人事待遇制度等に基づいた個別支援を行う「70歳雇用支援アドバイザー」の育成、定年年齢を引き上げた中小企業への奨励金の支給などが予定されている。また、2007年度の通常国会では雇用対策法の改正が審議されており、これまで企業の「努力義務」であった募集採用時の年齢制限の緩和が「義務」へと引き上げられる予定である。

### b. 女性の活用

女性の就業支援は、少子化対策、雇用政策の両面から国の重要課題の一つとなっている。仕事と育児の両立が依然として困難であること、子育てが一段落した女性が意欲や能力に見合った再就職を行うことが極めて難しいことなどが、女性労働力の活用を阻むと同時に、少子化の原因となっているとの認識が高まっているからである。

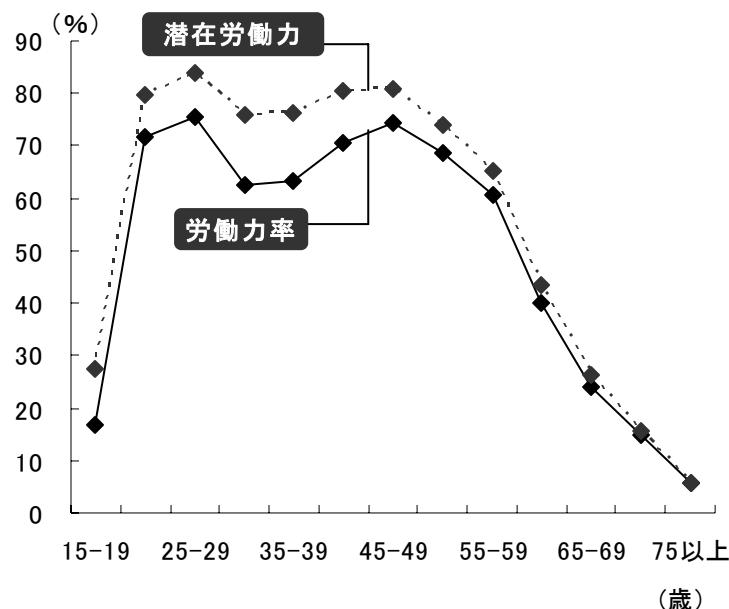
ここで女性の就業をめぐる問題を振り返ろう。日本の女性の労働率を年齢別にみると、20歳代後半と50歳代前半に2つのピークが生じる「M字カーブ」を描くことで知られている（図表17）。これは、働く女性が出産・育児を機会に離職・非労働化し、育児が一段落してから再び働き始める状況を反映しており、育児と仕事の両立が依然として困難であることを示すと考えられている<sup>28</sup>。

ここで問題なのは、育児中も働く希望を潜在的に持っているにも関わらず、実際にはそれを断念している女性が少なくないことである。女性の各年齢階級別労働力人口に、非労働力人口のうち就業希望を持つ者を加えた潜在労働率をみると、M字カーブの窪みが大きく縮小する（図表17）。

<sup>27</sup> 2006年12月に取りまとめられた「再チャレンジ支援総合プラン」では、フリーターの現状や女性の労働力人口の引き上げ等と平行して、2015年に60歳以上の労働力人口を2005年対比で160万人増とする数値目標が掲げられている。

<sup>28</sup> 近年女性の就業率の「M字カーブ」は、窪みの部分が浅くなる傾向にあり、女性全体の労働率も上昇している。しかし、内閣府(2006a)は、労働率の上昇幅が大きい25-29歳の女性のうち、労働率が上昇しているのは「子どものいない既婚者」及び「末子年齢3~5歳の既婚者」であり、「末子年齢3歳未満の既婚者」の労働率は低迷が続いていること、全体に占める独身者の割合が増えていることを踏まえ、M字カーブの解消傾向は、子どもを持つ女性の就業継続ではなく、晩婚化や晩産化によるものと指摘する。

図表 17：女性の労働力率と潜在労働力率



(注) 労働力率=労働力人口/人口。潜在労働力率=(労働力人口+非就業者の中で就業希望を持つ人口)/人口。データは2006年実績。

(資料) 総務省『労働力調査』

一方で、出産・育児を機会に女性が離職・非労働力化しても、数年後に意欲や能力に見合った再就職が可能であれば、損失は最小限に止めることが可能である。しかし、わが国では、出産・育児を機会に離職した女性が正社員として再就職することが極めて難しいため、出産によって労働市場から退出することのコストが非常に大きなものとなっている。総務省「就業構造基本調査」によれば、離職前の就業形態が「正社員」の女性が再就職する場合、その9割以上をパートが占め、正社員となるものは9.3%に止まっている。別の調査では、パートで働く女性の約3割が「家事・育児の事情で正社員として働けない（複数回答、28.9%）」、「正社員として働ける会社がない（同、26.5%）」ことを指摘しており、家事や育児との両立の難しさや、子育て中の女性を正社員として採用する企業の少なさなどが、女性の再就職を阻む様子がうかがえる（21世紀職業財団（2001））。

このように育児と仕事の両立の難しさや、女性の正社員としての再就職を困難にする状況が、女性の働く意欲や能力の発揮を阻害している。背景には、男性の就労時間の長さや家事・育児参加の少なさから家事・育児負担が女性に偏りがちであることに加え、長時間かつ硬直的な働き方と子どもを抱える女性の勤務希望時間がミスマッチを起こしやすいこと、育児を機会に離職した女性はキャリア中断によって技能更新の遅れが生じやすいこと（内閣府（2006a））など様々な要因があると考えられる。

少子化対策のところで述べたために詳述は避けるが、育児と仕事の両立に向けては、保

育所の整備・拡充や育児休業法の施行と拡充、次世代育成支援推進法の施行など法・制度面での対応は進みつつある。今後は、男性も含めて育児休業を取得しやすい職場の雰囲気の醸成や、出産後も働きやすい働き方の改革を、いかに実効性のある形で進めていくかが課題となっている。

一方、これまで必ずしも大きく取り上げられてこなかった子育て後の女性の再就職（女性の再チャレンジ）にも、近年、政策のスポットライトが当てられている<sup>29</sup>。背景には、子育て後に出産前と同様の条件で再就職をすることが極めて困難であることが、女性が結婚・出産をためらう一因になっており、女性の再チャレンジ機会の確保が、より多くの女性が安心して子どもを産み育てられることに繋がるとの認識がある<sup>30</sup>。2005年12月の第二次男女共同参画基本計画では女性のチャレンジ支援が重点項目に取り上げられ、2006年度には子育てをしながら就職を希望する女性が子ども連れで来所し、就職支援を受けられるマザーズハローワークが設立された。さらに、安倍政権が掲げる「再チャレンジ支援政策」の下でも、女性の再チャレンジは重要視されており、2007年度にはマザーズハローワークの機能強化などが予定されている。

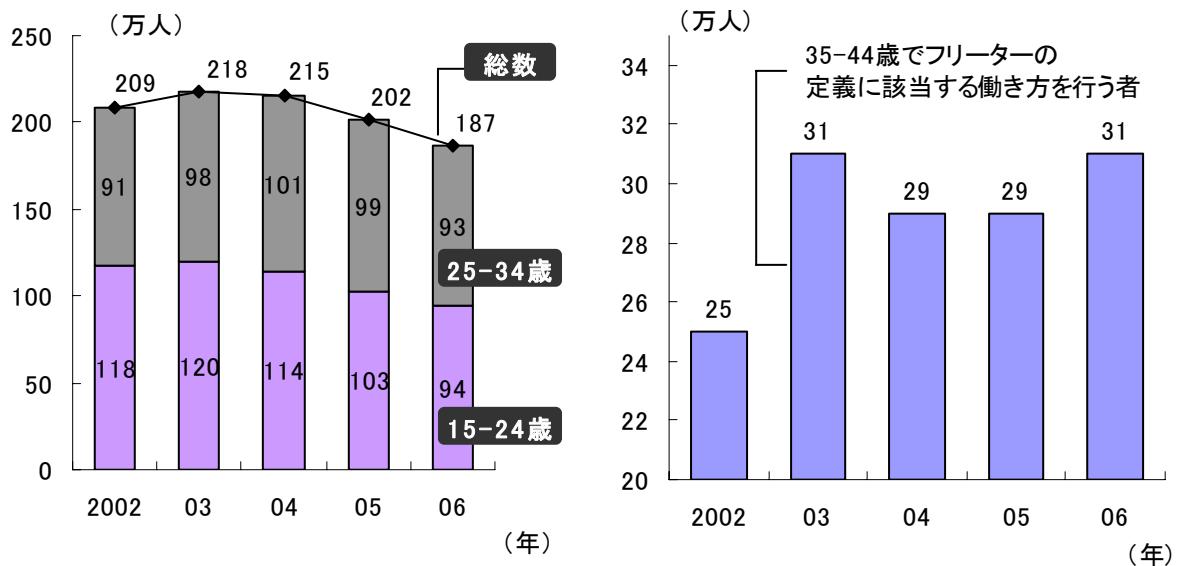
### c. 若年者の活用

1990年代以降の「就職氷河期」に学校を卒業したため、常用雇用者としての就業が行えずにきた若者、いわゆるフリーターの就業支援も課題となっている。足元で企業の新卒採用意欲が大きく高まっているのとは逆に、バブル崩壊後の若年者の雇用環境は厳しい状況が続いてきた。15～34歳代の失業率は1990年の3.1%から2004年には6.8%と上昇し（同時期の全世代平均の失業率は2.1%から4.7%へと上昇）、25～34歳の若者に占める「フリーター」の割合も高い水準で推移してきた。フリーターは2003年に218万人に達し、その後雇用情勢の改善を受けて、2006年には187万人にまで減少している（図表18）。ただし、フリーター減少の6割は25歳以下の比較的年齢の低い層が占めており、フリーターとしての就労期間が長い「年長フリーター」の改善の遅れが目立っている。また、35～44歳代でもフリーターに該当する働き方を行う者が30万人近く存在する。

<sup>29</sup> 例えば、2000年の男女共同参画基本計画では、「女性の再就職支援」は12の重点分野の一つ（「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」）の中に盛り込まれた、複数の項目の一つに過ぎなかった。しかし、2002年1月に小泉前総理が女性のチャレンジの促進についての検討を指示し、これを受けて2003年4月に内閣府の男女共同参画会議で「女性のチャレンジ支援策」がとりまとめられて以降は、女性の再チャレンジが女性労働力の活用と少子化対策の両面から重要課題と位置付けられている。

<sup>30</sup> 第8回男女共同参画会議（2002年10月17日）における岩男壽美子基本問題専門調査会会长発言による。

図表 18: フリーター数の推移



(注) フリーターの定義は、内閣府の定義(15-34歳の男女(女性は既婚者を除く)で①アルバイトまたは「パート」で働いている人、②現在無職の人のうち、家事手伝いと学生以外で、アルバイト又はパートの仕事を希望する人)による。

(資料) 総務省「労働力調査」

非正規雇用者の増加は、公正な処遇が行われるのであれば、それ自体が必ずしも問題を生じさせるものではない。しかし、わが国では非正規雇用者の賃金が正規雇用者と比較して低水準であること、能力開発機会が限定されていること、一旦非正規雇用につくと正規雇用への転換が難しいことなどから<sup>31</sup>、様々な問題が生じている。その一つが、不安定な雇用形態が続くことにより職業能力の形成・蓄積が遅れる若者が多数生じていること、そのため、このまま放置すれば、職業能力や経験が乏しい中高年齢層が大量に発生する可能性があることである。また、非正規雇用者の増加は家族形成力の低い若年者の増加につながり、これが少子化傾向を促進しているとの指摘もある。さらに、非正規雇用者の中には公的年金に未加入の者の割合が高く、将来これを支えるための財政支出が必要になることや、生涯所得の低さにより消費の下押しや税収の減少という影響が生じることが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、政府は若者の就労支援を強化している。問題解決のカギとみなされているのが「職業能力の向上」である。2003年4月には関係4閣僚による「若者自立・挑戦戦略会議」が発足し、同年6月には「若者自立・挑戦プラン」が策定された。さらに、同プランの実効性・効率性を高めるものとして2004年に12月に「若者の自律・挑戦のた

<sup>31</sup> 厚生労働省『雇用管理調査(2004年)』によれば、フリーターを正社員として採用する場合、フリーターであったことを「プラスに評価する」企業割合が3.6%、「評価にほとんど影響しない」とする企業割合が61.9%を占める一方、「マイナスに評価する」企業も30.3%を占めた。なお、ここでいうフリーターとは、15~34歳の若年者(学生及び主婦を除く)のうち、勤め先における呼称がアルバイト又はパートである者(これまでアルバイト・パートを続けてきた者で無業の者を含む)を指している。

めのアクションプラン」がまとめられた。

このプランの下では、若者の職業能力の形成を目指す新たな取り組みが導入されている。例えば、2004年には「日本版デュアルシステム（実務・教育連動型人材育成システム）」が導入された。同システムは、企業における実習訓練と教育訓練機関の座学を並行的に実施し、若年者の職業人としての効率的な育成を目指す仕組みである。また、若年者向けに情報提供やカウンセリング、職業紹介などをワンストップで行うサービスセンター（通称：ジョブカフェ）や、企業が求める基礎的な職能の習得について政府が証明書を発行する「若年者就職基礎能力支援事業（YES プログラム=Youth Employability Support Program）」も創設されている<sup>32</sup>。

さらに政府は2005年に年間20万人、2006年には年間25万人のフリーターの常用雇用化を目指す目標を掲げ、支援策を拡充している。具体的には、フリーターや学卒未就職者を短期間受け入れる企業への支援事業（「若年者トライアル雇用事業」）や日本版デュアルシステムの拡充、ハローワークにおけるフリーター常用雇用化のための専門窓口の設置、若年者ジョブサポーター（フリーター支援担当）の設置などが行われている。

若年者や女性の再チャレンジに向けた政策はさらなる強化が予定されている。2007年2月に経済財政諮問会議が了承した「成長力底上げ戦略」では、フリーターや子育て後の女性をはじめとする希望者に、企業内研修・学校教育・コンサルティング・経済支援を組み合わせた包括的な支援を行うプログラムが盛り込まれているのである。このプログラムは、①協力企業等における「雇用訓練方式」または「委託訓練方式」によるOJT（実地訓練）と座学を組み合わせたプログラム、②参加状況や実績、技能検定実績、職務実績、実践型教育プログラムの履修証明等を記載したカード（「ジョブ・カード制度」）の交付、③経済的支援、④訓練参加の相談・準備から就労をカバーするキャリア・コンサルティングを提供するものである。

#### d. 高齢者、女性、若年者の更なる活用に向けた課題

これまで述べたように、政府は「働き方の改革」への取り組みを強化してきたが、その内容には課題も残されている。その一つが高齢労働力の生産性を高めるノウハウの普及である。これまで日本の高齢者雇用対策は、まず「高齢者の働く場を確保すること」に重点が置かれて來たこと、企業が高齢労働力を主要な戦力とみなしてこなかったことなどから、高齢労働力の質的管理を行う企業は少数派であった<sup>33</sup>。しかし、今後、より多くの高齢者の

<sup>32</sup> ジョブカフェは、各都道府県を中心に地域の状況に応じた若年者向けの雇用支援を行うもので、(1)情報提供、(2)適職・適性診断、(3)キャリア・カウンセリング、(4)各種セミナー、(5)職場体験(インターンシップ)、(6)職業紹介などをワンストップで支援するサービスである。YES プログラムは、企業が事務や営業の職種で求める5つの能力(「コミュニケーション能力」「職業人意識」「基礎学力」「ビジネスマナー」「資格取得」)について、認定試験の合格などによって全て修得した若年者に、政府が「若年者就職基礎能力修得証明書」を交付するもの。

<sup>33</sup> 厚生労働省『高年齢者就業実態調査(2004年)』によれば、60歳以上の労働者を雇用する企業のうち、これら労働者のために柔軟な働き方を導入する企業は16%、作業方法の改善・作業施設・設備の整備を行

労働市場への参加を促し、またこれら高齢者の生産性を高めていくためには、体力などが低下しがちな高齢期に合った柔軟な働き方や作業環境の整備が定着することが必要である。政府はこうした働き方や環境整備を行う企業への支援を強化していくべきである。

また、男性も含めた働き方の見直しや育児休業を利用しやすい雰囲気の醸成には、それが企業や労働者のメリットとなる「仕掛け」作りが必要である。働き方の改革に取り組む企業に税制面でのインセンティブを供与するなど、講じうる方策は数多く残されているようと思われる。

一方、現在安倍政権が掲げるフリーターの常用雇用化を進めると同時に、より長期的な課題として、仮に一旦非正規雇用としての就業を行っても、公正な処遇が得られ、いつでも正規雇用にチャレンジできる働き方を整備していくことが急がれる。そのためには、正規雇用と非正規雇用の処遇の均等化、能力開発への支援策の拡充、募集・採用時の年齢制限に対する規制の強化などが望まれる。

### (3) イノベーションやグローバル化を通じた成長力の強化

少子化対策や女性や高齢者等の活用策が効果を上げたとしても、それだけでは急激な人口変動によって減少する労働力人口を相殺することは難しい。このため、安倍政権はイノベーションを通じた生産性の向上と、グローバル化による世界経済の成長力の取り込みによって、人口変動がもたらす成長制約を克服する戦略を打ち出している。

#### a. イノベーションの促進

労働力人口が大きく減少するなかで経済成長を確保するためには、労働投入 1 単位当たりの付加価値を高めることが必要である。このため、既存の労働力や資本のより効率的な配置や、技術革新による生産性の向上は、安倍政権の経済政策の最重要課題となっている。

そのための長期的な取り組みが、2025 年までを視野に入れた「イノベーション 25」である<sup>34</sup>。ここで重視されているのは、単に革新的な技術を生み出す研究開発投資の増加ではなく、イノベーションを生み出しやすい社会の構築である。2007 年 2 月に行われた中間報告では、①基礎研究の強化や研究拠点作りなどにより科学技術分野のイノベーション創出を図る取り組み（科学技術のイノベーション）、②サービス業の規制改革や政府による初期需要の創出、新たな資金供給の仕組みづくりなどによるイノベーションを生み出しやすい環境の整備（社会のイノベーション）、③イノベーションを生み出しやすい人材の育成（人材のイノベーション）を行うとの方向が示された。「イノベーション 25」は 2007 年 5 月

---

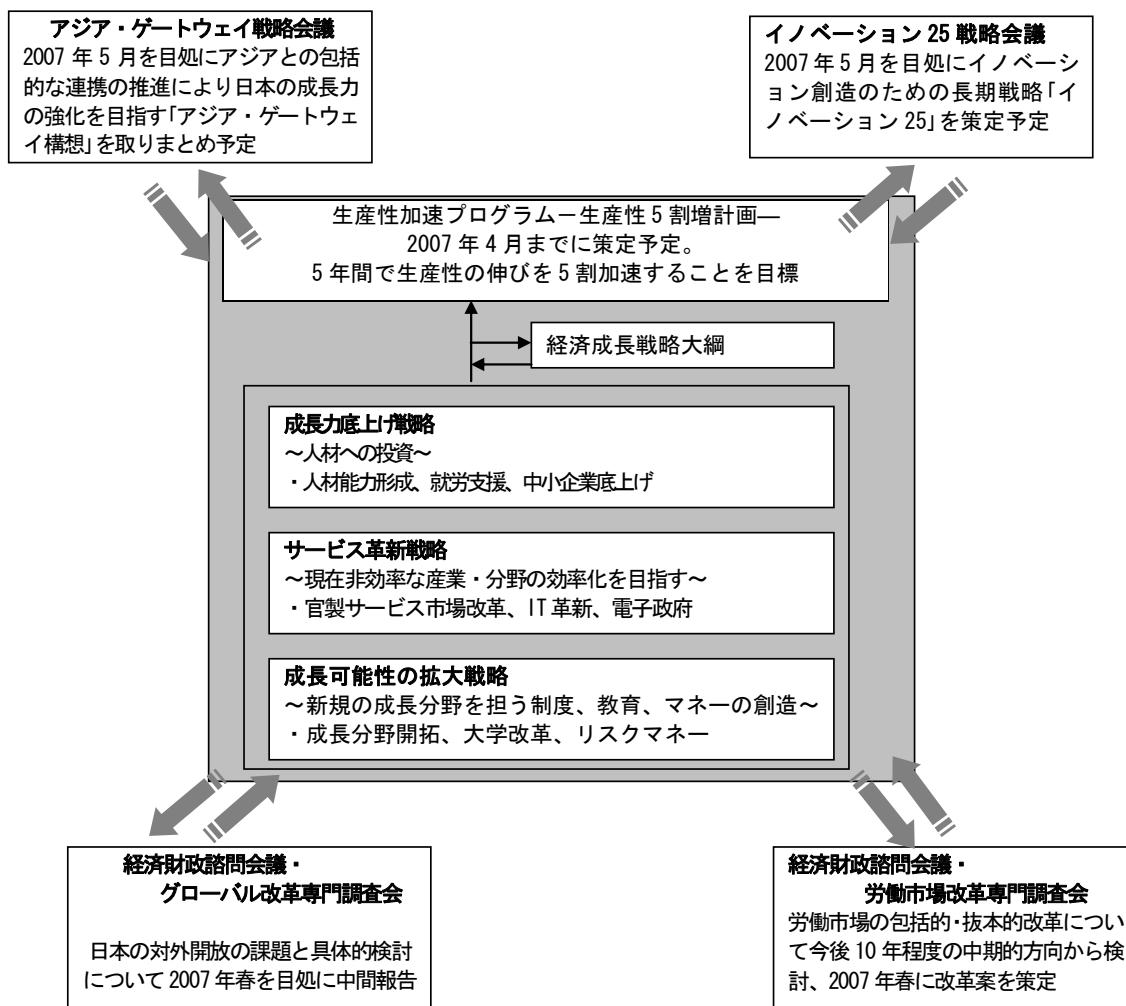
う企業は 3%、安全衛生・健康面での配慮を行う企業 11%、教育訓練を行う企業は 3%(複数回答)と、高齢者の活用に向けた働き方や環境の整備を行う企業は極めて少数であった。

<sup>34</sup> イノベーションという言葉を最初に定義したシュンペータによれば、イノベーションの例には、①創造的活動による新製品開発、②新生産方法の導入、③新マーケットの開拓、④新たな資源(の供給源)の獲得、⑤組織の改革などがあるという(文部科学省(2002))。「イノベーション 25(中間報告)」を詳細にみると、目指すべきイノベーションには単なる技術革新だけではなく、シュンペータ的なイノベーションへも目配りが行われている。

までのとりまとめと、『骨太の方針』への反映が目指されている。

一方、より短期的な取り組みとしては、労働生産性の引き上げを目指す今後2年間のプログラム（「生産性加速プログラム」）が2007年4月までに策定される方向だ。この見取り図（図表19）によれば、今後10年をにらんだ労働市場の改革、「イノベーション25」、グローバル化の推進などの中期目標と歩調を合わせ、官製サービス市場の規制改革やITによる事業効率化の推進、成長分野の開拓を行うことが目指されており、これらにより足元で年1.6%の労働生産性の伸びを、今後5年間で1.5倍の年2.4%とすることが目標とされている<sup>35</sup>。

**図表 19：安倍政権の「生産性加速プログラム」の見取り図**



(資料) 経済財政諮問会議議事録、配布資料等より作成

<sup>35</sup> 第6章(2)c.で取り上げた「成長力底上げ戦略」は、「生産性加速プログラム」の一環と位置付けられている。

## b. グローバル化の推進

### (a) 貿易や直接投資を通じた海外の活力の取り込み

安倍政権の成長戦略の中で「グローバル化」は「イノベーション」と並ぶキーワードとなっている<sup>36</sup>。背景には、人口変動がもたらす成長制約の克服には、世界経済の活力をわが国の成長に取り込むことが不可欠との認識がある（経済財政諮問会議（2006））。

ところで、「世界経済の活力を日本の成長に取り込む」とは、どのようなことを指すのであろうか。その一つは、成長著しい海外マーケットへの輸出に加え、現地での生産・販売を拡大し、その収益を日本に還流させていくことで、国内市場の伸び悩みに直面する企業が新たな売り上げ・収益の道を獲得することにある（奥田・伊藤（2006））。とりわけ後者は、日本経済と企業にとって重要性が高まりつつある。日本銀行調査統計局（2005）によれば、日本の製造業が2000年前後から海外進出を一段と強化している結果、連結決算で海外売上高の割合が上昇しており、このため、海外現地法人が稼いだ収益・配当などが国内親企業の収益押し上げに寄与しているという。このように国内市場が伸び悩む中で、より高い成長を続ける海外への企業の進出は、日本経済や企業の成長の原動力の一つとなっているのである<sup>37</sup>。

一方、相対的に豊富な労働力を有する国から労働集約財を輸入することや、こうした国との効率的な国際分業ネットワークを形成することは、国内で希少化する労働力の節約につながり、その分労働力をより付加価値の高い分野に振り向けることを可能にする<sup>38</sup>。前出の日本銀行調査統計局（2005）は、日本企業が技術や経営ノウハウを新興諸国の豊富な労働力と結びつける一方、国内の生産活動を高付加価値の財・サービスに集中させる形で国際分業を進化させてきたことにより、日本企業の収益にプラスの効果が生じていること、さらには、運輸や卸小売業などの非製造業で新たな収益機会が生まれていることを指摘している。

さらに、わが国では高齢化により長期的に貯蓄率が低下し、これが資本蓄積を抑制することが懸念されているが、仮に海外から資本を十分呼び込むことができれば、こうした影響を緩和することが可能である。なかでも、対内直接投資の拡大は、国内の競争の向上や新たな財・サービス、ビジネスモデルの提供を通じて、生産性の向上や潜在市場の拡大を

<sup>36</sup> 安倍政権の経済成長戦略のキーワードは「オープン&イノベーション」である。例えば、第165回国会の所信表明演説（2006年9月29日）では、安倍総理は「人口減少の局面でも、経済成長は可能です。イノベーションの力とオープンな姿勢により、日本経済に新たな活力を取り入れます」と述べている。

<sup>37</sup> なお、海外現地法人の収益などを含む所得収支は、定義上GDPには含まれない。一方、GNI（国民総所得、GDPに海外からの所得の純受取を足したもので、旧GNPに相当）には含まれる。

<sup>38</sup> これに関し、経済産業省（2006a）は、対外直接投資の多い国で、生産要素の再分配による経済成長の度合いが高いことを踏まえ、企業の海外進出が生産要素の再分配による生産性向上を通じて成長率を押し上げるマクロレベルでの効果を生じていると指摘している。なお、企業の国際事業ネットワーク形成の意義には、こうしたマクロレベルの効果のほかに、①企業固有の強みをいかせること、低コスト生産が可能になり企業の生産性が向上するというミクロレベルの効果、②産業内の競争レベルが上昇することで各産業の生産性が向上するというセミ・マクロレベルの効果があると指摘されている。

もたらす起爆剤となりうるために、わが国にとってはメリットが大きい<sup>39</sup>。

このように、海外とのモノやサービス、資本のやり取りの活発化は、日本が人口減少による国内市場の停滞や労働力・資本の減少の影響を補うとともに、国内の生産性の向上や潜在市場の掘り起こしを行うことを可能にする。つまりグローバル化は、需要・供給双方の面から、わが国のマクロの成長力の向上につながることが期待できるのである<sup>40</sup>。

これまで挙げたようなグローバル化のメリットのなかでも、わが国がアジア諸国とのモノやサービス、マネーの面での繋がりを深化させ、アジア諸国の活力を取り入れていくことのメリットは大きい。すでに日本企業はアジアで国際分業ネットワークを形成しているだけでなく、こうしたネットワークがもたらした高い成長力により、アジアの国内市場も急速に拡大しつつあるからである。

このため、安倍政権のグローバル化戦略の中でも、特に、アジアとの連携強化は重要な位置づけがなされている。これを具体化しようとする「アジア・ゲートウェイ構想」は、最終的な取りまとめは2007年の5月以降となる予定であるが、単に人やモノの流通の円滑化や経済連携協定の推進を行うだけでなく、環境・エネルギー分野の協力、域内ビジネス環境の整備などにより地域全体での成長を持続するための基盤づくりや、情報発信力の強化によるアジア諸国との相互理解・相互信頼の醸成など包括的な取り組みを行うとの方向性が示されている<sup>41</sup>。

---

<sup>39</sup> 対内直接投資が市場拡大に繋がった事例として、1990年代以降の外資系シネマコンプレックスの拡大が挙げられる。映画館数や入場者数はテレビの普及などにより減少傾向が続いてきたが、シネマコンプレックスが普及した1990年代以降は増加傾向に転じている。日本映画製作者連盟によれば、年間の延べ入場者数は1996年の12億人から、2006年には16億人へと拡大した。市場拡大の背景には、シネマコンプレックスの登場で来場者の選択肢が広がったこと、郊外のショッピングセンターでの立地により郊外住人の新規取り込みが可能となったこと、指定席中心の制度により来場者の利便性が向上したことなどがあるという（JETRO(2006)）。

<sup>40</sup> ただし、グローバル化にはデメリットもある。それは、労働集約的な財輸入の拡大や企業の海外進出によって、国内産業の労働者に失業などの「痛み」が生じる可能性があることである。マクロ的には、安価な輸入品の増加は家計の実質所得の増加と他の製品への支出増加に結びつくことによって、他の産業における雇用を拡大させることになるが、現実には労働者の産業間の移動はそれほど容易ではない。このためグローバル化の推進を目指す政策は、セーフティーネットの拡充や再チャレンジが可能な働き方の整備など、痛みを縮小するための方策の強化とともに行われることが重要となる。

<sup>41</sup> この他、経済財政諮問会議の下にグローバル化改革専門調査会が設置されており、EPAの加速を中心とした経済連携の在り方、農業改革、金融・資本市場改革を軸に、日本の対外開放に向けた課題の整理と具体的な検討が集中的に行われている。

### (b) 外国人労働者の受け入れにかかる問題

近年、外国人労働者の受け入れに関する経済団体、研究者、政府の議論が盛り上がりをみせている<sup>42</sup>。そこで、少子高齢化・人口減少の時代における外国人労働者の受け入れを巡る問題について、以下でやや詳しくみていくこととする。

まず、日本の外国人労働者に係る政策と現状を簡単に振り返ろう。日本の国境管理は在留資格制度をとっており、日本に入国・在留する外国人は「出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）」に定める在留資格のいずれかに該当することが必要となる（依光（2005））。在留資格は「活動内容に基づく在留資格」23種と「身分又は地位に基づく在留資格」4種に大別される。「活動内容に基づく在留資格」のうち、「外交」をはじめとする16種については在留資格に定められた範囲で就労が認められるほか、原則として就労が不可能とされる「留学」「就学」などについても、一定の条件の下に就労が可能である。一方、「身分又は地位に基づく在留資格」には「永住者」や「日本人の配偶者」などが含まれ、就労活動は制限されない。

外国人労働者を巡る政府の方針は、高度人材に該当する「専門的・技術的分野の外国人労働者」は積極的に受け入れるが、それ以外のいわゆる単純労働者の受け入れには慎重に対応する（行わない）という原則で一貫してきた<sup>43</sup>。しかしながら、外国人労働者をめぐる状況をみると、こうした政府の原則との乖離が拡大している。日本で就労する外国人の数（資格外就労、不法入国等を除く）は、1990年の約26万人から2004年の約80万へと増加しているが、積極的に受け入れるべき高度人材の活用が期待どおり進んでいない一方で、専門的・技術的分野以外の労働に従事するとみられる外国人の数が増加しているのである（図表20）。

<sup>42</sup> 外国人労働者の受け入れを巡っては、「バブル景気」に沸いた1980年代後半にも、製造業や建設業を中心とする人手不足を受けた産業界から受け入れ拡大をめぐる声が高まった（依光（2005））。しかし、今回の議論は、少子高齢化による労働力人口の継続的かつ大幅な減少を踏まえたものであるという点で、前回の議論とは大きく性格が異なっているという（井口（2001））。なお、近年の外国人労働者に関する各種報告書や提言は、山崎隆志（2006）に詳しい。そうした報告書・提言のなかには、日本商工会議所『少子高齢化・経済グローバル化時代における外国人労働者の受け入れの在り方について（2003年9月）』、日本経団連『外国人受け入れ問題に関する提言（2004年4月）』、厚生労働省『外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会報告書（2004年7月）』、外国人労働者問題に関するプロジェクトチーム『外国人の受け入れを巡る考え方の取りまとめ（2006年6月）』、自由民主党外国人労働者等特別委員会『外国人労働者に関する方針について（2006年7月）』などがある。

<sup>43</sup> ここでいう「いわゆる単純労働者」とは、「高度人材（専門的・技術的分野）以外」の労働者を指すため、實際には、単純労働に就く者から中間的な職種の者までを含みうる幅広い概念となっている。

図表 20：日本で就労する外国人の推移

(単位：人)

			1990	1995	2000	2004
合法就労  (専門的・技術的分野)	就労目的の外国人	教授(大学教授等)	1,824	4,149	6,744	8,153
		芸術(作曲家・画家・著述家等)	560	230	363	401
		宗教(外国の宗教団体から派遣される宣教師等)	5,476	5,264	4,976	4,699
		報道(外国の報道機関の記者・写真家等)	382	442	349	292
		投資・経営(外資系企業の経営者・管理者)	7,334	4,649	5,694	6,396
		法律・会計業務(弁護士、公認会計士等)	76	67	95	125
		医療(医師、歯科医師、薬剤師、看護師等)	365	152	95	117
		研究(政府関係機関や私企業等の研究者)	975	1,711	2,934	2,548
		教育(高等学校・中学校等の語学教師等)	7,569	7,155	8,375	9,393
		技術(機械工学、情報処理技術等の技術者)	3,398	9,882	16,531	23,210
		人文知識・国際業務(通訳、デザイナー等)	14,426	25,070	34,739	47,682
		企業内転勤(外国の事業所からの転勤者)	1,488	5,901	8,657	10,993
		興業(俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等)	21,138	15,967	53,847	64,742
		技能(外国料理の調理師、スポーツ指導者等)	2,972	7,357	11,349	13,373
	小計		67,983	87,996	154,748	192,124
	特定活動(外交官等の家事使用人、 ワーキングホリデー及び技能実習生等)		3,260	6,558	29,749	61,508
	アルバイト(資格外活動: 本来の在留資格活動を 阻害しない範囲の就労許可)		10,935	32,366	59,435	106,406
	日系人等定住層(厚生労働省推計)		71,803	193,748	233,187	231,393
	小計		153,981	320,668	477,119	591,431
不法就労	不法残留者数		106,497	284,744	232,121	207,299
	資格外就労・不法入国等		相当数			
合計(資格外就労、不法入国等を含まない数)		260,478	605,412	709,240	798,730	

- (注) 1. 法務省入国管理局の資料にもとづき厚生労働省が推計。  
 2. 資格外活動者数は1年間の許可件数。不法残留者数は翌年1月1日現在の数。その他の数は、年末現在の数。

(出典)山崎隆志「外国人労働者の就労・雇用・社会保障の現状と課題」(国立国会図書館『レファレンス』、2006年10月号)

まず、高度人材を巡る状況についてみると、日本政府は専門的・技術的分野の外国人労働者受け入れ促進の方針に立ち、1990年代以降門戸の開放を進めてきた<sup>44</sup>。該当する外国人労働者の数は1990年の8万人から2004年に約19万人へと増加しており、この数字だけをみると政策の効果が生じているように見える。しかし、増加の約半分は俳優、歌手、ホステスなどを含む「興行」資格によっており、それ以外の人材は1990年から2004年で約5万人から約13万人への緩やかな増加に止まった。このように、高度人材の活用が遅れている背景には、日本企業が外国人の雇用管理面で一貫した方針が必ずしも定まっていないこと、日本企業の業務の進め方や業務評価基準、昇進昇格のスピード、キャリアの面で、外国人労働者にとって日本企業で働くことが必ずしも魅力的でないことがあるという（依光（2005））。

一方、単純労働を行っているとみられる外国人の数は大幅に増加している。なかでも、近年はブラジルなどを出身国とする「日系人」が増加している。1990年施行の入管法の改正では、日系2世・3世及びその家族に対し、単純労働も含めて国内での活動に制約のない「身分又は地位に基づく在留資格」が与えられることとなった<sup>45</sup>。これを受け、日系人等の在留者は1990年の7万人から2004年には23万へと増加しているのである。日系人労働者は、自動車関連、電気関連、食料品、工作機械等の扱い手となり、実態において単純労働に近い就労をしている（山崎（2006））。当初、日系人の日本での滞在は短期間に止まるとの見方が多数を占めていたが、単身で来日していた労働者が家族の呼び寄せなどを行うようになり、定住化が進んでいるという（浜田（2005））。

加えて、「外国人研修生・技能実習制度」の下で入国する外国人が増加している<sup>46</sup>。この制度の下では、一定の条件の下に、中小零細企業でも外国人研修生を受け入れることが可能であり<sup>47</sup>、研修を終えた外国人は「技能実習生」として研修先の企業で最大2年間就労す

<sup>44</sup> 1988年の雇用対策基本計画で専門的・技術的分野の外国人の積極的受け入れの基本方針が示されたことを受けて、1990年には改正出入国管理法が施行され、専門的・技術的人材にあたる在留資格が6から16に拡大された。このほか、2006年4月には在留資格「医療」の資格要件の緩和が行われたほか、一部の国・地域とIT関連資格・試験の相互承認を行い、当該国・地域の試験に合格または資格を有する外国人について（在留資格は「技術」）、資格取得の要件を緩和するなどの改革が行われている。

<sup>45</sup> 具体的には「日本人の配偶者等」「定住者」査証の発給が認められることになった。

<sup>46</sup> 外国人研修・技能実習制度は、開発途上国等の若者を受け入れて、日本企業の技能や技術の研修を行い、これにより途上国の発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とする制度である。外国人は、「研修」の在留資格を得て入国し、1年を期限に受け入れ企業で座学と実務研修からなる研修を受ける。その後、一定の技能を習得するなど所定の要件を満たし、研修終了後に在留資格「特定活動」への変更許可を受けると、研修企業と雇用契約を結び、労働者として働く技能実習に移行することが可能である。技能実習期間は最長2年で、研修と合わせて最大3年の滞在が可能となる。技能実習制度は1993年に創設された。

<sup>47</sup> 外国人研修制度は1990年に改革が行われ、いわゆる「団体監理型」の外国人研修制度が導入された。これは、商工会議所等の中小企業団体を受け入れ団体として、その傘下の中小企業で研修を行う制度である。通常の制度（企業単独型研修）の下では、受け入れ対象は海外の現地法人・合弁企業等の常勤職員であること、受け入れ可能な研修生は企業の常勤職員20名につき1名とされていることから、零細企業での受け入れは困難となっている。一方、団体監理型研修の受け入れの場合は、海外企業との関係を要件とせず、また受け入れ可能な研修生の枠が緩和されている。

ることができる。外国人研修生・技能実習生は、機械・金属製造、繊維・衣服製造、食料品製造、建設、農業分野で受け入れられており<sup>48</sup>、2004年の研修生は4.4万人に、研修から技能実習へ移行した者は2.6万人に上っている。このほか、就労以外の目的で入国しながらアルバイトを行う労働者の数が1990年から2004年にかけて約1万人から約11万人へと増加し、同期間の外国人労働者の増加の18%を占めるに至っている。

日本で就労する単純労働者の増加は、これらの人々に関する様々な問題を浮上させている。日系人については、不安定な就労環境にあることが多く（法務省（2005））、社会保険への未加入、不十分な日本語能力に起因する地域社会との摩擦や、子弟の教育環境が未整備という問題があるという（山崎（2006））。また、研修・技能実習制度に関しては、研修目的外の就労や賃金未払いなど運用面での問題が多いことが指摘されるほか、研修生の失踪が増加している<sup>49</sup>。留学・就学目的で入国した外国人についても、真の目的が不法就労である場合が少なくないことや、資金不足から結果として就労活動に従事する留学生が増加していることが指摘される（法務省（2005））。

このように外国人労働者にかかる政策と現実の乖離が拡大していることに加え、近年、少子高齢化・人口減少による人手不足への懸念が高まっていることを背景に、外国人労働者の受け入れ政策は更なる見直しを迫られている。特に、高度人材の受け入れをいかに進めていくべきか、これまで高度人材とみなされていなかった人材の受け入れをどのように図るべきか、日系人を中心に定住化傾向の強まる外国人との共生をいかに図るべきかについて、問題意識が高まっている。

こうしたなか、日本政府の外国人政策にも変化の兆しが生じている。その第一の点が、出入国管理政策の方向転換である。先に述べたように、これまでの政策では高度人材の受け入れは積極的に行う一方で、それ以外の労働者の受け入れは行わないという原則が堅持してきた。しかし、2005年の「第三次出入国管理基本計画<sup>50</sup>」では、高度人材の受け入れ拡大に向けた取り組みを強化するとともに、「これまで専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野における外国人労働者の受け入れについて着実に検討していく」という方向が示されることになった<sup>51</sup>。なかでも、高齢化の進行に伴いニーズの拡大が見込まれる介護労働者については、EPAによる受け入れ状況を見極めつつ、その受け入れの可否や受け入れの場合の方策について検討していくとの方針が示されている。

第二の点が、増加する定住外国人の問題に国の政策が向き合い始めたことである。外国人政策は、出入国に関する政策（出入国政策）と入国した外国人の社会への定着に関する

<sup>48</sup> 外国人研修生の受け入れ実績は1991～2000年の累計で45万人に上る。研修生の出身国別構成は、2000年で中国が66%、インドネシアが15%、フィリピンが6%、ベトナムが5%などである。

<sup>49</sup> 法務省(2005)によれば、2005年1月1日現在、3,648人が失踪している。

<sup>50</sup> 法務省は、出入国管理法に基づき(第61条の10)、「出入国管理基本計画」を策定することとされており、2006年の「第三次出入国管理基本計画」は、1992年の第1次、2000年の第2次に続くものである。

<sup>51</sup> 依光(2005)はこれを従来の方針と比較した重要な政策転換と指摘している。

政策（社会統合政策）に大別される。これまで外国人の定住者にかかる政策は、地域で問題に直面する地方自治体任せとなっており、国レベルでの社会統合政策が欠落していた（山脇（2006a））。しかし、2005年6月に総務省に設置された「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書や、これを受けた2006年4月7日の経済財政諮問会議での議論を踏まえ、外国人の就労・就学・生活環境の整備に関する省庁横断的検討が決定されるなど国レベルでの取り組みが開始されつつある（山脇（2006b））。

それでは、わが国の急激な人口変動を踏まえた場合、日本は外国人労働者の受け入れについてどのように考えていくべきなのだろうか。第一に指摘すべきは、わが国の急激な高齢化や人口減少を踏まえれば、これに伴う労働力人口の減少を外国人労働者の活用によって量的に補完することは不可能であるということである。国連人口部が2000年に行った推計に基づけば、日本が1995年の生産年齢人口を維持するためには、毎年65万人の移民を新たに受け入れることが必要となる（United Nations（2000））<sup>52</sup>。2004年時点における外国人労働者の数が80万人であることを踏まえれば、毎年65万人という数字が非現実的であることは明らかであろう。したがって、まずは女性や高齢者の活用を進めるとともに、非効率部門に滞留する労働者の高付加価値部門への移行、省力化、海外生産による海外労働力の間接的活用等により、一人当たりの生産性を高めていくことが大前提となる。

第二に、外国人労働者の受け入れにかかる政策と現実の乖離をなくすことである。単純労働者の受け入れを行わないという政府方針と、国内の外国人単純労働者の増加という現実の乖離のなかで、国民には問題の所在が見え難くなっている。まずはこうした状況を改め、単純労働者の受け入れにかかる立場を明確にすることが必要である。

第三に、外国人労働者の受け入れにあたっては、客観的な議論を前提とすべきである。受け入れにあたっては、どのような技能を有する労働者の受け入れがどの程度必要となるのか、受け入れのメリットとデメリットのいずれが大きいのか、労働市場への影響は容認しうるものか、受け入れにあたっての社会的費用を誰が負担するのかなどを検討し、その上で秩序だった受け入れを行うことが必要である。実際、外国人労働者の受け入れは国内労働市場への影響が大きいこと、定住化が進むにつれて、多額の社会的費用が必要になること<sup>53</sup>から、諸外国では、在留資格要件とは別に労働市場テストや数量割り当てを行う場合が多い。仮に、わが国が外国人労働者への門戸を拡大する場合には、感覚的な議論ではなく

<sup>52</sup> この推計では、数年日本で就労後、帰国する外国人労働者ではなく、移民として定住するタイプの外国人が想定されているという点で、日本の外国人労働者の現状と異なる点もある。本推計では、移民の年齢構成は米国、カナダ、オーストラリアの実績の平均となること、移民としての入国後の出生率・死亡率は移民先の国のそれに収れんすることなどの仮定が置かれている。

<sup>53</sup> 厚生労働省職業安定局が行った1992年の調査は、50万人の出稼ぎ労働者の受け入れを前提に、国の社会的便益(税収や社会保険料)と社会的支出(国や地方の支出や社会保障給付)の推移を推計している。これによると、外国人労働者が単身かつ短期で日本に働きにくる「出稼ぎ期」には、社会的便益は3,266億円と、社会的費用806億円を大きく上回るものの、「定住期」を経て、日本社会への統合が進む「統合期」には、社会的便益が2,989億円へと減少する一方、社会的費用は1兆4,183億円に拡大している。

く、議論や評価を尽くした上で行われるべきであろう。

### c. 政府の成長戦略の課題

わが国の少子高齢化・人口減少は、日本経済・社会が抱えてきた問題を浮き彫りにしている。働き方や家族のあり方に関する希望の変化に従来型の働き方が対応しきれていないこと、対外開放の遅れや規制改革の遅れにより国内に非効率部門が存在し、これが生産性の向上を阻んでいることは、その典型的な例である。安倍政権の経済政策が、再チャレンジ政策を含む働き方の改革、イノベーション、対外開放を柱に、これらの問題に正面から取り組むことを宣言している点については評価されるべきと考える。

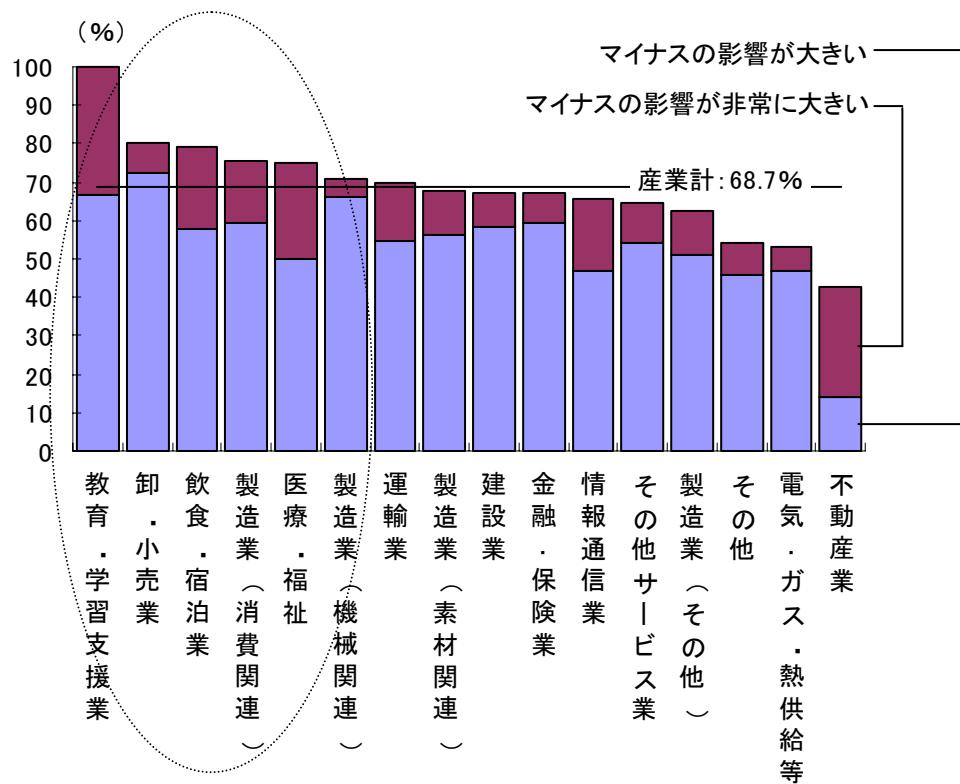
しかしながら、労働市場の改革、サービス業の規制改革、イノベーションのための環境整備、対外開放の推進など、成長戦略の要となる改革には議論の紛糾が予想されるものが多くない。しかしながら、このような抵抗の大きい分野の改革を今後どのように進めていくかについては、少なくとも現時点では具体策が十分示されていない。今後の焦点は、これまで提示された成長戦略のメニューを、いかに実効的なプランに落としていくかにかかっているといえるだろう。

## (4) 成長制約の克服を目指す企業の戦略

### a. 企業の強い危機感

急激な人口変動は、企業に経営戦略の転換を求めている。労働政策研究・研修機構によれば、少子高齢化・人口減少が企業戦略に与える影響について 6 割の企業が「マイナスの影響が大きい」または「マイナスの影響が非常に大きい」とみているのである。業種別には、少子化による子どもの数の減少の影響が生じやすい教育・学習支援業のほか、人口減少による国内市場縮小の影響を直接受けやすい卸・小売業、飲食・宿泊業、製造業（消費関連）などで特に懸念が大きい傾向にある（図表 21）。

図表 21：少子高齢化・人口減少が経営戦略に与える影響



(資料) 労働政策研究・研修機構『人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査』、2005年11月

### b. 国内マーケットの構造変化への対応

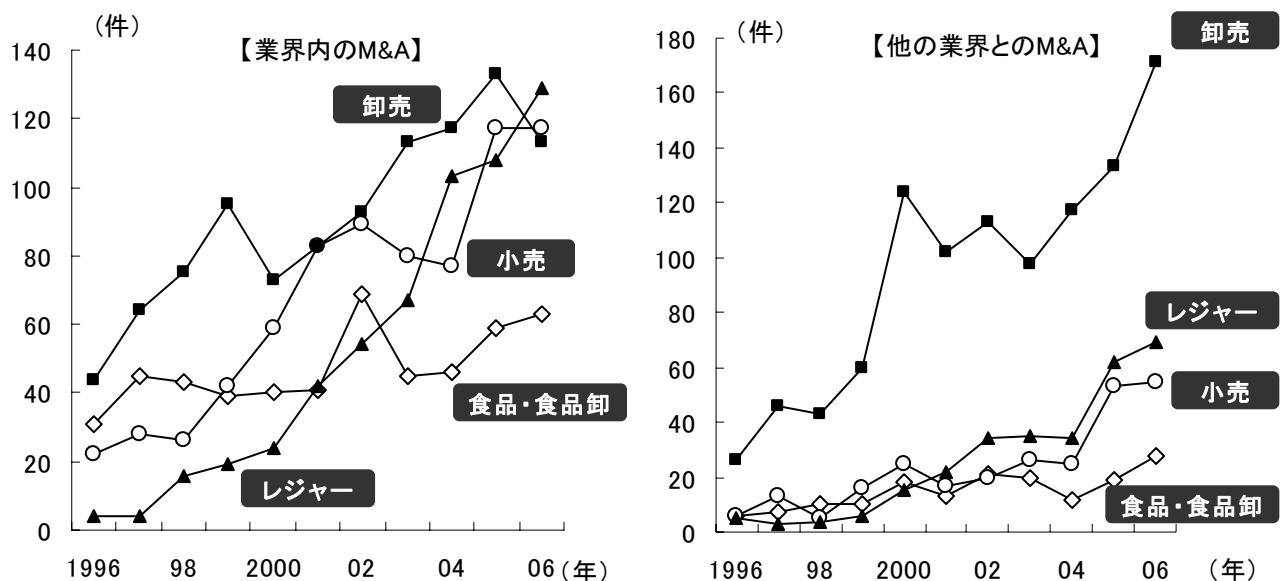
こうしたなか、国内市場の成熟・構造変化を見越した業界再編の動きが活発化している。こうした動きは、とりわけ、内需に直接依存してきた「食」や「流通」の分野を中心となっている。2005年12月にセブン&アイ・ホールディングスとミレニアムリテイリング（西部百貨店、そごう）の経営統合が発表されたことは、流通大再編時代の幕開けとして大きな注目を集めたが、同業界ではその後も大きな動きが続いている。2007年3月にはイオンとダイエーが資本・業務提携で合意したほか、百貨店の大丸と松坂屋の経営統合が発表された。

また、消費市場の縮小や、業界再編による小売業者の発言力拡大への対抗を目的に、食品製造業でも再編が目立っている。例えば、2006年12月には、キリンビールがワイン大手のメルシャンの買収を成立させたほか、日清食品が明星食品を完全子会社化することを発表した。このほか、教育・学習支援企業同士、大手玩具メーカーと主要な赤ちゃん用品小売企業など、子どもの数に直接影響を受ける分野の企業によるM&Aも目立っている。

こうした動きを受けて、小売、レジャー（外食・不動産・ホテル・アミューズメント業）、食品・食品卸、卸売業で、業界内のM&Aが増加しているほか、これら業種の企業が近接分

野の企業とM&Aを行う動きも足元で増加している（図表22）。このことからは、企業が業界内再編によりシェアの拡大やコスト削減を追及するとともに、周辺分野の企業との連携によって相乗効果を獲得する攻めの戦略に出ている様子がうかがえる。例えば、小売企業と他業種のM&Aでは、レジャー、卸売、サービスが主要な相手先の業界となっている。また、食品・食品卸企業と他業種のM&Aでは、小売、レジャー（主に外食）、医薬品が主要な相手先の業界となっている。人口変動の影響が今後より鮮明になるなかで、こうした業界内再編や、周辺業種の企業との連携を求める動きは一層活発化していくとみてよいだろう。

図表 22：内需依存型の業界で増加する業界内・業界外M&A



- (注) 1. 業界内M&Aに関する図表(左)では、食品・食品卸のデータと卸売のデータが一部重複している。  
 2. 他の業界とのM&Aに関する図表(右)は、卸売、レジャー、小売、食品・食品卸の企業のそれぞれについて、他の業種の企業と行ったM&Aの件数の推移をみたもの。したがって、例えば「小売」および「レジャー」の双方に、小売企業とレジャー企業のM&Aがカウントされるなど、データは一部重複している。  
 3. グループ内M&Aを除く、IN-IN(国内企業同士のM&A)。

(資料) レコフ

### c. 海外への生産移管と新興国マーケットの開拓

一方で、グローバル化がもたらす国際競争の激化や、国内市場の成熟を踏まえ、海外での生産や販売拠点の拡大に活路を見出す企業の動きが活発化している。なかでも、豊富な労働力を抱え、また国内市場の拡大が著しい新興国に生産・販売拠点を移管・設立する動きが活発化している。こうした動きの焦点の一つとなっているのが、BRICs（中国、インド、ロシア、ブラジル）との貿易や、これらの国への直接投資である。日本の対BRICs貿易は年々拡大し、2005年には貿易総額の19%をこれらの国が占めるに至っている。また、OECDの統計によれば、日本からBRICsへの直接投資は2000年の14億ドル（対外直接

投資総額に占める割合は 3%）から、2004 年の 49 億ドル（同 14%）にまで拡大した。

日本と BRICs の貿易・投資拡大の大部分は、日本企業が中国に生産移管を行う動きや、これに誘発された中国への中間財・資本財の輸出・中国からの完成品の輸入が拡大する動きを反映したものである。日本企業は、世界的なコスト削減競争により生産体制の再構築を迫られており、豊富な労働力を抱える中国への進出を進めてきた。特に、中国の WTO 加盟によりビジネスチャンスの拡大が期待されたこと、中国国内で産業集積や技術力の向上が進んできたこと、沿海部の大都市を中心に比較的購買力の高い層が生まれてきたことから、2000 年以降はこうした動きが加速している。日系製造業の現地法人の従業員数が 1999 年の 44 万人から 2004 年には 101 万人に増加していることは、こうした動きを端的に表すものといえよう。2006 年以降も自動車、化学、食品、機械、鉄鋼、物流をはじめとする数多くの企業が中国における新工場の設立、既存の生産設備の拡張、販売拠点の新設や拡充を行う計画を発表している。

一方で、近年高成長を続けてきたインド、ロシア、ブラジルについても、これらの国の市場拡大が、日本との貿易拡大や日本企業の直接投資に繋がりはじめている（**図表 23**）。例えば、近年ロシアでは外車販売が拡大しているが、これに伴い日本からの自動車輸出や日本企業の工場設立が活発化しているのである。日本の対ロシア貿易総額は 2003 年から 2005 年にかけて 2 倍以上の規模に拡大したが、その多くは日本からの自動車輸出の拡大によっている<sup>54</sup>。また、これまで日本企業のロシア向けの直接投資は極めて低調であったが、近年は從来とは異なる動きも生じている。2005 年 4 月にトヨタ自動車がサンクトペテルブルグに自動車組立工場を建設する計画を発表したのに続き、翌年 4 月には日産自動車がロシアに新工場を建設し、2009 年の稼動開始を目指す計画を発表した。

日本とインドの貿易総額も 2003 年以降、年 2 枝の伸びが続いているほか、近年は中国や ASEAN に進出する日系企業がインドへの輸出を拡大させている（日本貿易振興機構（2005））。加えて、日本企業はインド市場向けの事業立ち上げや投資拡大の計画を相次いで発表しているほか、グローバルな生産・供給体制の中にインドを取り込む動きも見せている。例えばトヨタ自動車はインドを世界戦略車（IMV）の主要部品の生産拠点として位置付けているほか、スズキもインドにディーゼルエンジン工場を建設し、2007 年より欧洲向けに輸出を行うことを予定している。新興国市場の成長性や安価な労働力を背景に、これらの国への企業の注目度も上昇を続けている（国際協力銀行（2005））。

---

<sup>54</sup> 2005 年の日露貿易総額拡大の 6 割は日本からの自動車輸出の拡大によって説明される。

図表 23：日本企業のインド、ロシア、ブラジルにおける投資計画

		投資計画・案件
ロシア	トヨタ自動車	2005年4月にサンクトペテルブルグに自動車組立工場を新設する計画を発表。投資額は約150億円を見込む。同工場は2007年内に生産開始予定。
	日産自動車	2006年4月にサンクトペテルブルグに年産5万台の自動車組立工場を新設する計画を発表。2009年の生産開始予定で、投資額は約230億円を見込む。
	NEC	2005年7月に駐在員事務所と無線機器の販売・保守会社を統合し、新会社を設立。第三世代携帯電話のインフラ事業への本格参入を目指す。
	東芝	2006年2月にロシアでの販売を統括する東芝ロシア社を設立。パソコンや家電を拡販するほか、電力や社会インフラ事業の受注活動を行う。
インド	トヨタ自動車	2005年7月に子会社のダイハツと共同で、小型乗用車の新工場建設方針を決定。2007年にも年間10万台規模で生産を開始。
	ホンダ	2005年9月に現地企業との合弁会社が約125億円を投じて二輪車の年産能力を増強する計画を公表。2006年3月に現地子会社が今後3年間で約104億円を投じ、2008年度の二輪車の年産能力を約2倍に拡大する計画を発表。
	スズキ	2004年9月に自動車用ディーゼルエンジン生産会社設立を発表、投資額は100億円の見込み。2006年1月には子会社のマルチ・ウドヨガが、今後3年間で約700億円を投じて新型車投入や研究開発を行う計画を発表。
	エーザイ	2004年10月にムンバイに販売会社を設立したのに続き、2008年度を目処に生産と研究開発拠点を開設予定。後者の総投資額は50億円以上を見込む。
	三菱化学	2005年12月に合成繊維原料(高純度テレフタル酸)の増産計画を発表。投資額は426億円。既存の47万トンのプラントに加え、年間80万トンのプラントを2008年までに増設。
ブラジル	国際石油開発 帝石ホールディングス、双日	2006年6月に、ブラジルのフラージ油田開発プロジェクトへの投資を最終決定。米石油大手シェブロン、ブラジル国営石油会社ペトロブラスとの共同事業で、日本企業の投資負担額は約500億円。
	東京海上 日動火災保険	2005年4月にブラジルの大手損保会社および生命保険・年金会社の買収を発表。保険市場の急拡大を見込んで営業基盤を拡大。買収価格は451億円を見込む。
	ホンダ	2005年11月にブラジルの四輪車工場の生産能力を2008年までに8割増の10万台に引き上げる計画を発表。設備投資額は約120億円。
	三井物産	2005年11月にガス配給会社のガスパート社の買収を発表。買収額は290億円。
	三菱商事 丸紅	共同で新会社を設立し、ブラジル沖の洋上で生産される原油の搬送設備を建設。海底油田の原油輸送の効率化に取り組む。総投資額は約9億ドル。

(資料) みずほ総合研究所(2006)、206頁

これまで見てきたように、企業は国内市場の成熟化・構造変化を受けて、業界内再編や周辺産業の企業とのM&Aによる競争力の強化を進めている。また、成長著しい新興国をはじめ、海外への生産拠点の移管や販売拠点の設立を行い、そこで収益を確保する戦略を追及している。

こうした個々の企業の戦略が成果に結びつくことは、日本経済が成長を確保する上でも必要不可欠の条件である。新商品の開発による需要の下支え、業界再編による事業の効率化、海外市場の確保は、少子高齢化・人口減少の成長制約をミクロのレベルで克服するものだからである。政府はイノベーションの推進やグローバル化への取り組みを通じ、企業の取り組みを強力に支援していくことが求められている。

## 7. 少子高齢化・人口減少時代の日本経済の展望

これまで、少子高齢化・人口減少が日本経済に与える影響について整理するとともに、人口変動がもたらす成長制約を克服するための政策・企業の対応をみてきた。本章ではこれまでみてきたような、人口変動が経済の成長力に及ぼす複雑な影響を考慮しながら、わが国が今後成長を確保するための課題を探ることとした。

### (1) 日本は成長を確保できるのか

第4章でみたように、少子高齢化・人口減少が日本経済の成長に与える影響については、必ずしも議論が一致していない。労働力人口の減少による影響は生産性の向上によって克服できるとの見方がある一方、人口変動が労働生産性や資本蓄積に与える影響を考慮すると、日本経済が今後縮小過程に入るとの指摘もある（前掲図表6）。そこで本節では、2006年12月の新人口推計に基づいて、労働投入量の減少による経済成長の下押しの程度を明らかにするとともに、日本経済が中長期的な成長力を維持するための課題を探ることとする。

#### a. わが国の労働力供給余力

第3章でも触れたように、わが国の労働力人口は1990年代後半以降、減少傾向にある。今後は労働率の低い高齢者の割合が増えること、人口規模の減少テンポが拡大していくことの二つの影響により、労働力人口の減少は加速していくことが予想される。

それでは、わが国の労働力人口は、今後どの程度減少していくのであろうか。人口変動を踏まえた労働力供給の長期的な展望は、これまでも厚生労働省職業安定局（2005）や旧経済企画庁をはじめ、様々な機関や研究者によって行われてきた。例えば、厚生労働省職業安定局（2005）は、労働力供給に影響を与える様々な要因や、労働力需給を考慮したモデルを構築し、2030年までの労働力需給の推計を行っている、これによれば、労働市場への高齢者や女性の参加が進む場合であっても、労働力人口は2005年の6,650万人から2030年に6,109万人へと500万人以上減少する。労働参加が進まない場合には、この減少幅は1,000万人超へと拡大する。また、八代（1999）は実質賃金や稼働率などの経済変数や公的年金制度改革を考慮した就業者数の推計を行い、公的年金の支給開始年齢の引き上げや保

育所の大幅増設（2050年までに現在の3倍に拡充）を想定しても、就業者数は2000年の6,616万人から2025年の5,795万人へと大きく減少すると指摘している。これらは基本的に、性別・年齢階級別の労働力率の推計に基づいて算出されている。労働力率の推計には、実質賃金などの経済変数、保育所の整備状況や年金負担などの政策的要素を表す変数、進学率などの社会状況を示す変数が盛り込まれており、これらの変数が変化することによる影響を分析することが可能となっている。

一方で、労働力供給の先行きを展望する上では、性別・年齢階級別に一定の労働力率が実現すると仮定して、その際の労働力供給の変動を測るという方法がある。例えば、大淵・兼清（2005）は、2002年1月の人口推計をもとに、①2000年国勢調査における年齢別労働力率がそのまま持続するケース、②厚生労働省職業安定局による2020年見通しがその後も続くケース、③ケース②に加えて、女子労働率のM字カーブの谷が消失するケース、④ケース②に加えて、高齢者（65～79歳）の労働力率が男女ともに5%上昇するケースを想定し、女性と高齢者の労働供給余力を算出している。これによると、最大の影響が生じる④のケースでは、①のケースと比較して500万人近く労働力供給が増加するが、それでも労働力人口が大きく低下することには変わりがない。

後者の手法は、経済変数や政策効果の変化を踏まえて労働力人口の変化を見通す前者の手法とは異なり、一定の労働力率の水準が実現した場合の労働力人口を直接算出するものである。これは単純な方法ではあるが、わが国の労働力供給がどの程度拡大しうるのか、その余力を確認することが可能である。そこで本稿では、2006年12月の新人口推計を基礎に、高齢者、女性、若年者など、わが国がこれまで活用しきれてこなかった人々の労働力率が一定程度増加するケースを念頭において、わが国の労働供給の余力をシミュレーションすることとする。

まず、労働力供給の余力を算出するという観点から、大きく分けて2つのシナリオを想定することとする。第一のシナリオは、高齢者、女性の労働力率が緩やかに上昇することを仮定する。具体的には、以下の①～③のケースを想定した。

### ＜シナリオ1の想定＞

#### 【ケース1：高齢者の労働力率が緩やかに上昇するケース】

：60～64歳代の男女の労働力率が2005年の55～59歳の労働力率の水準へ、65～69歳代の男女の労働力率が2005年の60～64歳代の労働力率の水準へ、50年かけて上昇

#### 【ケース2：高齢者・女性の労働力率が緩やかに上昇するケース】

：【ケース1】に加え、05～30年にかけて、女性の各年齢階級別の労働力率が、潜在労働力率（（労働力人口+非労働力人口のうち就業希望者）/人口）の水準まで上昇

#### 【ケース3：高齢者・女性・若年層の労働力率が緩やかに上昇するケース】

：【ケース2】に加え、05～30年にかけて、若年層（15～34歳）の年齢階級別の労働力率が潜在労働力率まで上昇

ケース 1 は今後 50 年をかけて徐々に、65 歳まで働くことが当たり前の社会になることを前提とした労働力率の上昇幅である。人口や年金制度、経済・社会情勢が大きく異なるとはいえ、戦後のわが国で 60 歳以上の定年年齢が定着するのに 50 年を要している<sup>55</sup>。従って、ケース 1 の想定は、人口変動の影響への懸念が相対的に小さかった戦後 50 年間と同様のペースで高齢労働力の活用が進むとみるものであり、高齢者の活用のために今後達成すべき最低限のラインとみることが可能である。

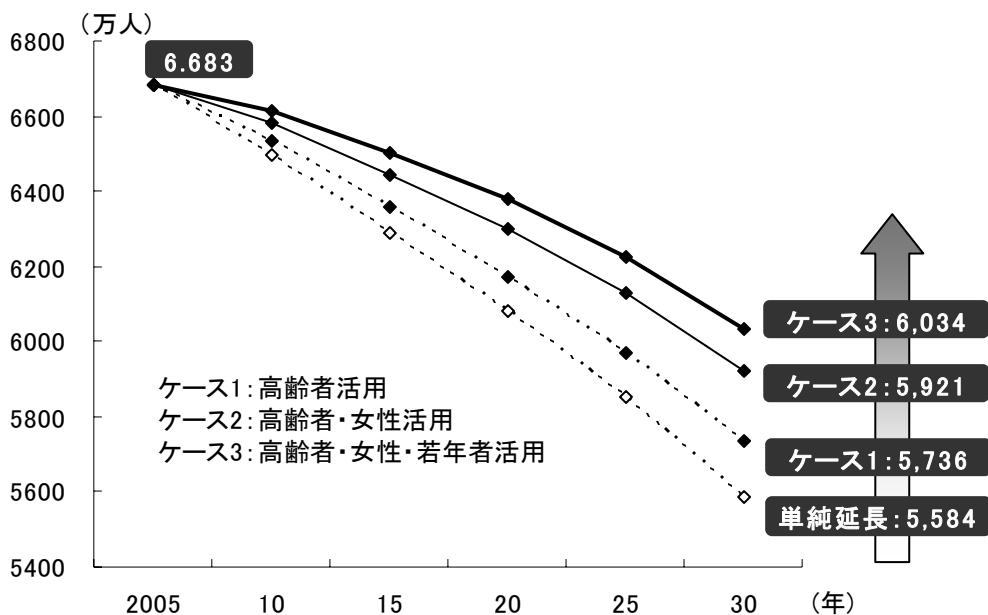
ケース 2 は、現在労働市場から退出しているものの、実際には就業希望を持つ女性の労働市場への参加が進むことを念頭に置く。これによって、育児期の女性の労働力率が上昇し、M 字カーブが大幅に縮小する。ケース 2 は就業希望のある女性の就業の実現に 25 年もの時間を要すると仮定するものであり、この仮定もまた、今後到達すべき最低限の水準ということができるだろう。ケース 3 は、ケース 2 に加え、労働市場への参入を断念している若年層の労働市場への再参入が進む状況を加味したものである。いずれも、2030 年に達成されると想定する性別・年齢階級別の労働力率の水準に向けて、足元から段階的に労働力率が上昇するとみている<sup>56</sup>。

シナリオ 1 のシミュレーション結果をみたのが**図表 24** である。これによると、足元の性別・年齢階級別労働力率が 05 年の水準のまま推移する「単純延長ケース」では、労働力人口は 30 年に 05 年対比で 1,099 万人減少するが、高齢者・女性・若年者の活用を進めるケース 3 では 648 万人の減少に止まり、単純延長ケースよりも 450 万人近く増加する。ただし、そうした場合においても労働力人口の大幅な低下は避けられない。また、労働力人口に占める高齢者（60 歳以上）の割合は 2005 年の 14.8% から 2030 年には 19.3% へ、労働力人口に占める女性の割合は 41% から 45% へと上昇する。

<sup>55</sup> 厚生労働省『雇用管理調査』によれば、定年制を導入する企業のうち定年年齢を 60 歳以上とする企業の割合は 1946 年には 23.1% であったが、その後徐々に上昇し、1998 年に初めて 9 割を超えた。

<sup>56</sup> なお、本シミュレーションでは①「女性の労働力率向上」による影響と、②「若年者（うち女性）の労働力率向上」による影響の重複を防ぐため、①のうち 15~34 歳の女性については「育児・家事」を理由に、就業希望がありながら労働市場に参加していない人の活用が進んだ場合の労働力率を使用している。また、後者については 15~34 歳の女性のうち「育児・家事」以外の理由で就業希望がありながら労働市場に参加していない人の活用が進んだ場合の労働力率を使用している。

図表 24：高齢者・女性・若年者の労働力率が緩やかに向上するケース



(注) ケース 1~3 の仮定は本文参照。単純延長は、2005 年の性別・年齢階級別労働力率のまま推移したと仮定した場合の労働力人口。

(資料) 総務省『労働力調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計(平成 18 年 12 月推計)』

第二のシナリオでは、高齢者、女性の労働力率が欧米のベストプラクティスなどからみて想定しうる最大限の水準まで高まるケースを想定している。

#### ＜シナリオ 2 の想定＞

##### 【ケース 4：高齢者の労働力率が大きく上昇するケース】

：60~64 歳代の男女の労働力率が 2005 年の 55~59 歳の労働力率の水準へ、65~69 歳代の男女の労働力率が 2005 年の 60~64 歳代の労働力率の水準へ、25 年かけて上昇（【ケース 1】の 2 倍の上昇テンポ）

##### 【ケース 5：高齢者・女性の労働力率が大きく上昇するケース】

：【ケース 4】に加え、05~30 年にかけて、女性の各年齢階級別の労働力率が先進諸国のベストプラクティスにまで上昇

##### 【ケース 6：高齢者・女性の労働力率が大きく上昇し、若年層の労働力率が緩やかに上昇するケース】

：【ケース 5】に加え、05~30 年にかけて、若年層（15~34 歳）の年齢階級別の労働力率が潜在労働力率まで上昇

このうち、ケース 4 は、男性を中心に、2030 年までに 65 歳まで働くことが当たり前の社会となることを想定したものであり、具体的には、60～64 歳の労働力率は 2005 年の男性 71%、女性 40%から、2030 年には男性 94%、女性 61%まで上昇する。また、65～69 歳の労働力率も 2005 年の男性 48%、女性 24%から、2030 年には男性 71%、女性 47%まで上昇する。

ケース 5 は、ケース 4 に加え、2030 年までに 25～59 歳の女性の年齢階級別労働力率が先進諸国<sup>57</sup>中で最も高いスウェーデンの水準まで上昇するケースを想定している。スウェーデンでは女性の社会進出が進むと同時に、出生率も 1999 年を底に回復傾向にあり、仕事と育児の両立が可能な社会が形成されていると考えられている。ケース 5 の仮定は、今後 25 年でわが国の育児期の男女の働き方が大幅に変化し、育児と仕事の両立の壁が解消されるほか、育児期以外の女性の労働力率も高まることを意味する。

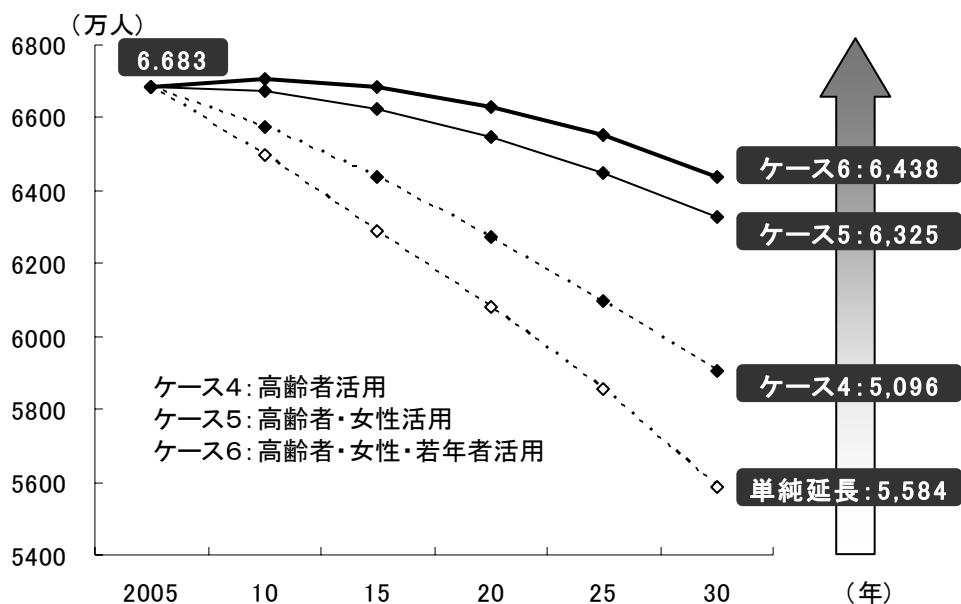
ケース 6 は、ケース 5 に加え、労働市場への参入を断念している若年層の労働市場への参入が進む状況を加味したものである。

シナリオ 2 のシミュレーションの結果を示したのが**図表 25** である。これをみると、高齢者や女性、若年者の活用が進むケース 6 では、2030 年の労働力人口は単純延長ケースと比較して 850 万人以上増加し、2005 年と比較しても 244 万人の減少に止まっている。なかでも女性の活用による効果は大きい。一般に、労働力率の低い高齢者の割合の増加は、全体の労働力率を引き下げるが、このケース 6 では 2005～30 年にかけて女性の労働力率が 5% ポイント上昇<sup>58</sup>、単純延長ケースと比較して 2030 年の労働力人口を 310 万人も押し上げる。わが国の女性の労働力率は先進国の中でも低い水準にあるため、女性の労働力率を先進国のベストプラクティスにまで引き上げることの影響は大きいものとなっている。

ただし、現実的には 25 年という期間で男女の働き方をこれだけ変化させることには相当の困難が伴うことが予想されるため、このシミュレーションは目指すべき方向性という位置づけがふさわしいだろう。しかし、このシミュレーションからは、少なくともわが国が本来、労働力供給の減少幅を縮小する余力を大きく持っているにもかかわらず、その余力を活用出来ていない姿が浮かびあがろう。

<sup>57</sup> ここでの先進諸国とは、日米及び EU(15 カ国ベース)を指している。

<sup>58</sup> 労働力率の低い高齢者の割合の増加により、単純延長ケースでは、女性の労働力率は 48%から 42%まで低下してしまう。

**図表 25：高齢者・女性・若年者の労働力率が大きく向上するケース**

(注) ケース4～6の仮定は本文参照。単純延長は、2005年の性別・年齢階級別労働力率のまま推移したと仮定した場合の労働力人口。

(資料) 総務省『労働力調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計(平成18年12月推計)』

### b. 成長制約の克服に必要となる労働生産性の伸びとは

第4章で見たとおり、労働投入量が減少しても、労働生産性（労働投入1単位あたりの付加価値生産額）がこれを補って上昇すれば、マクロの経済成長は可能である。それでは、わが国で急激な労働力人口の減少が予想されること、今後の活用が期待される高齢者や女性の中には短時間勤務を希望する者が少なくないとみられること、1990年代以降一人当たりの労働時間が短縮傾向にあることを考慮した場合においても、労働生産性の伸びによって成長を確保し続けることは可能なのだろうか。

そこで、前出の労働力人口のシミュレーションのうち、単純延長ケース、相対的に蓋然性が高いと考えられるケース1～3の労働力人口の推移をもとに、労働投入量の減少を補い、マクロの成長を可能とする労働生産性の伸びを算出する。実質GDPは労働投入量（就業者数×労働時間）と労働生産性の積であるため、実質GDPの伸びは労働生産性の伸びと労働力投入の伸びの和に等しい。このため、目指すべき実質GDPの成長率と労働投入量の伸びが分かれれば、それを達成するために必要な労働生産性の伸びを逆算することが可能である。

なお、マクロの労働投入量の算出にあたっては、性別・年齢階級別就業者数と性別・年齢

階級別の労働時間を掛け合わせることで、性別・年齢階級別労働投入量を算出し<sup>59</sup>、これを足し合わせたものを総労働投入量とした。性別・年齢階級別の労働時間には、近年の性・年齢別の労働時間の動向が異なること、短時間労働者の割合が高い高齢者や育児期の女性の労働力率が高まることによる影響などを加味している<sup>60</sup>。こうした計算を踏まえ、労働参加のケース別・目指すべき成長率別に、必要な労働生産性の上昇幅を示したのが図表26である。

労働投入量の減少テンポは検討した全てのケースで次第に加速する<sup>61</sup>。このため、高齢者、女性、若年者の労働参加が進まない単純延長ケースでは、2005～30年にかけて労働投入量の減少が0.8～1.2%成長を下押しし、その圧力は次第に拡大する。ただし、高齢者や女性、若年者の活用を緩やかに進めることで、そうした下押し圧力は一部緩和することが可能である<sup>62</sup>。年+1%のマクロの成長率を確保するために必要な労働生産性の伸びは、2005～20年には1%台後半であるが、2025～30年になると2%前後にまで拡大する<sup>63</sup>。

<sup>59</sup> 性別・年齢階級別に失業率は異なるため、例えば、雇用のミスマッチから失業率の高い年齢層の割合が増える場合、労働力人口の増加ほどには就業者数は増加しない可能性がある。しかし、2005～30年の性別・年齢階級別失業率を2000～05年の構造失業率の平均(3.84%)で全て一定とした場合と、性別・年齢階級別失業率を当てはめた場合では、労働投入量の伸びに5年で0.01～0.02%ポイント程度の差しか生じない(性別・年齢階級別失業率を1980～2006年平均、1990～2006年平均、1995～2006年平均、2000～06年平均、2006年実績のいずれを使用した場合も同様)。このため、恣意性を排除するため、労働力人口のうち構造失業率に該当する者以外は就業者となると仮定してシミュレーションを行っている。

<sup>60</sup> 性別・年齢階級別労働時間は、①一般労働者(パート以外)の性別・年齢階級別労働時間(1995～2005年の性別・年齢階級別労働時間の短縮傾向が継続すると仮定し算出)、②パート労働者の性別・年齢階級別労働時間(2005年実績から一定と仮定)を、2005年の性別・年齢階級別の就業者の一般労働者・パート労働者のウェイトを用いて加重平均することで算出した。この結果、例えば短時間労働者比率の高い育児期の女性の労働力率が上昇しても、短時間労働者が増えることによって労働投入量の増加が抑制される影響が反映される。なお、仕事と育児の両立が容易になることにより、女性のフルタイム労働者が増加することは、育児期の女性の短時間雇用者割合を低下させる要因となるが、一方、これまで就業を断念していた人が短時間雇用者として参加することも考えられるため、育児期の女性の年齢階級別短時間雇用者比率は足元より一定と考えることとした。2030年までの性別・年齢階級別労働時間について、1995～2005年の労働時間の動向を先延ばししているのは、労働基準法の改正により労働時間の短縮が急激に進んだ1990年代前半の影響を考慮する場合、労働時間の短縮に向けた動きが過大なものとなる可能性を排除するためである。

<sup>61</sup> 労働投入量の減少のうち労働時間短縮による寄与は、時期によるものの0.2～0.3%ポイントである。

<sup>62</sup> 高齢者、女性、若年者の活用により単純延長ケースと比較して労働力投入減少の影響をどの程度緩和できるかは、2005～30年のうちの時期によって異なる。

<sup>63</sup> 経済財政諮問会議労働市場改革専門調査会は、2007年4月6日の第一次報告(『働き方を変える、日本を変える』)で、今後10年間の女性、高齢者、若年者の労働力率引き上げの数値目標を掲げている。具体的には、①15～34歳既卒男性の就業率を89%から93%に引き上げ、同世代の既卒未婚女性の就業率を85%から88%に引き上げ、②25～44歳の既婚女性の就業率を57%から71%に引き上げ、③60～64歳の高齢者の就業率を53%から66%に引き上げ、65～69歳の就業率を35%から47%に引き上げるとしている。本稿における労働力人口のシミュレーションでは就業率ではなく労働力率に一定の仮定をしていること、既婚/未婚、未卒/既卒の区分を行っていないことから、第一次報告との比較を行うことはできない。しかし、既婚/未婚、未卒/既卒の区別のない高齢者について比較を行うと、本稿の想定(高齢者の労働力率が緩やかに上昇するケース)は、上記第一次報告よりも緩やかなものとなっている。一方、上記第一次報告は2017年までにフルタイム労働者の年間実労働時間を1割縮減する目標を挙げている。本稿のシミュレーションに沿って、フルタイム労働者の年間総実労働時間(高齢者・女性・若年者の労働市場への参加が緩やかに進む場合)を算出すると、2005～15年にかけての労働時間は3%短縮される想定となっている。

図表 26：労働投入量の減少と成長に必要な労働生産性の伸び

労働投入量の減少テンポ (年率、%)

	2005-2010	2010-2015	2015-2020	2020-2025	2025-2030
単純延長ケース	-0.8	-0.9	-0.9	-1.0	-1.2
ケース1(高齢者活用)	-0.7	-0.8	-0.9	-0.9	-1.1
ケース2(高齢者・女性活用)	-0.6	-0.7	-0.7	-0.8	-0.9
ケース3(高齢者・女性・若年者活用)	-0.5	-0.6	-0.7	-0.7	-0.9



0%成長に必要な労働生産性の伸び (年率、%)

	2005-2010	2010-2015	2015-2020	2020-2025	2025-2030
単純延長ケース	0.8	0.9	0.9	1.0	1.2
ケース1(高齢者活用)	0.7	0.8	0.9	0.9	1.1
ケース2(高齢者・女性活用)	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9
ケース3(高齢者・女性・若年者活用)	0.5	0.6	0.7	0.7	0.9

1%成長に必要な労働生産性の伸び (年率、%)

	2005-2010	2010-2015	2015-2020	2020-2025	2025-2030
単純延長ケース	1.8	1.9	1.9	2.0	2.2
ケース1(高齢者活用)	1.7	1.8	1.9	1.9	2.1
ケース2(高齢者・女性活用)	1.6	1.7	1.7	1.8	1.9
ケース3(高齢者・女性・若年者活用)	1.5	1.6	1.7	1.7	1.9

2%成長に必要な労働生産性の伸び (年率、%)

	2005-2010	2010-2015	2015-2020	2020-2025	2025-2030
単純延長ケース	2.8	2.9	2.9	3.0	3.2
ケース1(高齢者活用)	2.7	2.8	2.9	2.9	3.1
ケース2(高齢者・女性活用)	2.6	2.7	2.7	2.8	2.9
ケース3(高齢者・女性・若年者活用)	2.5	2.6	2.7	2.7	2.9

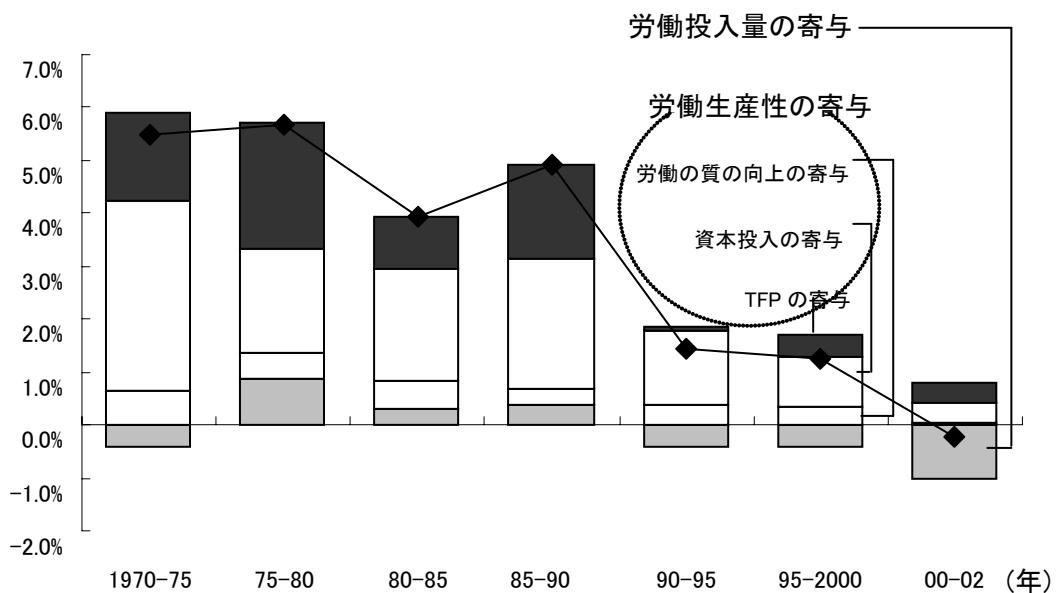
(資料)総務省『労働力統計』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成18年12月推計)』、  
厚生労働省『賃金構造基本統計調査』、OECD “Labour Force Statistics”

ここで、足元までの労働生産性がどのように推移してきたのかを確認することにしよう。

**図表 27**は経済産業研究所が公表しているJIPデータベースのデータに基づき、過去の経済成長をマンアワーベースの労働投入量（就業者数×労働時間）とそれ以外の要素（労働生産性）に整理したものである。これをみると、1990年代以降はマンアワーベースの労働投入量が減少する一方、労働生産性の向上（労働の質の向上、資本投入の増加、TFPの向上）

がこれを相殺することで、マクロの成長を達成してきていることが分かる。生産性指標は好況期に労働時間の延長や稼働率の上昇を反映して上昇し、不況期には逆に低下する傾向にあるため、これをならすために長期のスパンでみると、1980～90年の期間には、労働投入量が0.4%ポイント成長を押し上げる一方、労働生産性は4.1%ポイント成長を押し上げた。一方、1990～02年の期間では、労働投入量が年0.5%ポイント成長を押し下げる一方、労働生産性の伸びも1.6%まで低下し、成長率は年+1.1%にまで低下した。

図表 27：実質 GDP 成長率の要因分解



(注) マクロの成長率=労働投入量(労働力供給×労働時間)の伸び+労働生産性(労働投入量1単位あたりの付加価値)の伸びとなる関係を踏まえ、本図表では経済産業研究所 JIP データベース 2006(暫定版)において「ラスパイレス型連鎖指數により計算された経済全体の成長率の要因分解」として提供されているデータのうち、マクロの成長率と労働投入量(マンアワー)の伸びの差分を、労働生産性の向上として整理している。なお、ここで提示されているラスパイレス型の連鎖指數方式による経済成長率は経済産業研究所の推計により、政府の公式の SNA 統計による成長率と一致しない。

(資料)経済産業研究所 JIP データベース 2006(暫定版)

労働投入量の減少やこれを補う労働生産性の伸びに関するシミュレーションの結果、過去の労働生産性の動向をみると、今後、政府展望に示されるような持続的な成長を実現することは容易ではないことが分かる。例えば、内閣府（2005a）は、高齢者等の労働力率の高まりや労働生産性の着実な上昇に支えられ、日本経済の成長率を2013～20年に2%程度、2021～30年に1%台半ばの伸びとなると展望しているが、これは今後労働生産性が2%台半ば～3%弱の伸びを達成することを意味している。また、経済産業省は「新経済成長戦略」が実現した場合の経済成長として、2015年までの年率で2.4%程度の成長を見込んでいるが、これを実現するため必要な労働生産性の伸びは3%超に上る可能性がある。過去10年

間の労働生産性の伸びは1%台半ばとみられるが<sup>64</sup>、政府展望に示されるような成長を実現するためには、これが1.5～2倍程度のテンポに加速することが条件となる。

むろん、ここまでシミュレーションはあくまで一定の前提の下に、ありうる労働力投入の減少テンポとこれを補うために必要な労働生産性の伸びを示したものであり、その大きさについては幅を持ってみることが必要である。しかし、今後経済成長には大きな下押し圧力がかかり、放置すればそのマグニチュードは年々拡大すること、これを克服するためには労働生産性の伸びを足元から大きく高めていくことが必要であるという点については指摘して間違いないであろう<sup>65</sup>。

### c. 人口変動が労働生産性に及ぼす影響の検討

わが国の労働生産性の先行きを展望するにあたっては、もう一つ留意すべき点がある。労働生産性は、資本集約度、労働の質、全要素生産性（技術進歩や資源の適正配置）などによって決定される。人口変動はこれらの要因を通じて労働生産性に影響を及ぼす可能性があるという点である。

その一つが、少子高齢化・人口減少が、資本蓄積のペースを通じて経済成長に影響を与える可能性である。第4章で指摘したように、高齢化は貯蓄率の低下を通じて資本ストック蓄積を鈍化させる可能性がある。これに関し、松浦（1998）は、消費から得られる消費者の一人当たり効用を最大化するよう消費、貯蓄、資本蓄積、生産が同時に決定される「最適成長モデル」の枠組みに基づいて労働投入量の減少が潜在成長率に与える影響を試算している。その結果、貯蓄率の低下に伴い、資本蓄積のペースが鈍化する結果、潜在労働投入量の影響のみを考慮した場合に比べて、より成長率が押し下げられることになると指摘する。

資本蓄積に関するもう一つの問題が、資本収益率の低下である。労働力の減少は、他の条件が一定であれば、一人当たり資本ストックの増加をもたらし、これが労働生産性を押し上げるとみられている（内閣府（2005））。しかし、労働投入量が2005～30年の間に2割近く減少する可能性があるなかで、資本装備率の向上による生産性の向上に期待し続けることが本当に可能かは疑問である。むしろ、資本装備率の上昇が続ければ、限界生産性遞

<sup>64</sup> 1996～2005年の労働生産性（マンアワーベース）の伸び率を、実質GDP成長率（内閣府『国民経済計算』）、就業者数（総務省『労働力調査』）、一人当たり労働時間（厚生労働省『毎月勤労統計』）のデータをもとに計算すると、年平均+1.6%となる。この数字は、前出の図表27における労働生産性と必ずしも一致しない。後者は1993年以前の実質GDP（連鎖方式）を独自に算出して使用しているほか、産業分類×性×学歴×年齢×従業上の地位別にクロス分類された就業者数、労働時間を推計、使用している。

<sup>65</sup> なお、人口変動が経済に及ぼす影響に関しては、「少子高齢化や人口減少によりマクロの経済成長率が継続的にマイナスに転じても、一人当たり所得が維持できれば良い」との議論がある。しかし、例えば、わが国の巨額の累積債務を前提とすれば、マクロ経済の継続的な縮小は労働者や企業の負担の継続的な拡大を意味し、その勤労意欲や雇用・投資意欲を制約する懸念があるという点で持続可能なものとは言いたい。このようにわが国の経済がおかれる状況を前提とすれば、一人当たり所得の維持で問題なしとする議論は、人口変動が経済に及ぼす影響を必要以上に楽観的に見せる懸念があるため、本稿ではこれを取り上げないこととした。

減の法則により資本の収益率が低下し、長期的には設備投資が抑制される可能性がある（八代（1999））。

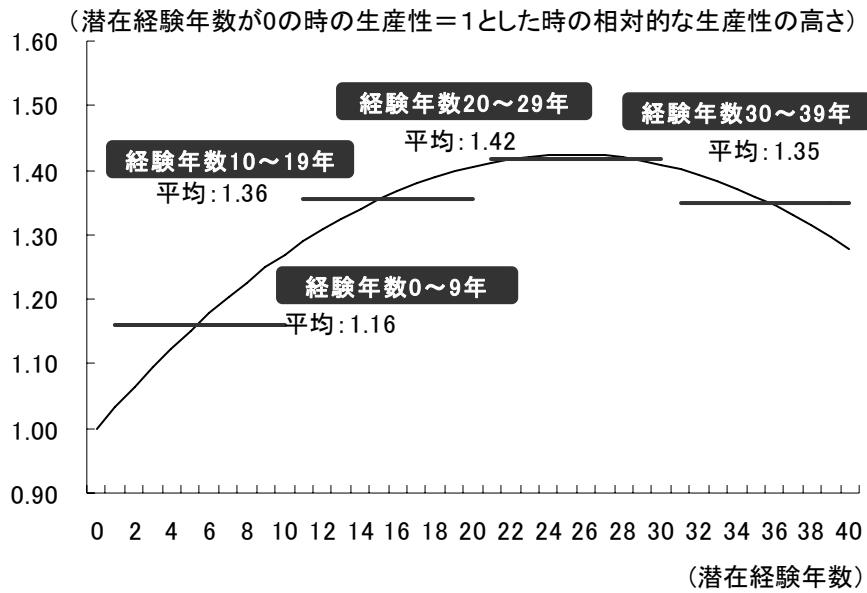
こうした資本収益率の低下は、技術進歩により生産関数自体を押し上げることで克服することが可能である。しかし、これから減少し、高齢化していく労働力の将来を考慮した場合、若く柔軟な発想のもとに生まれやすい新しい技術の開発力や、それが体化された生産過程への対応が困難となることも懸念される（和田（2005））。

もう一つの点が、わが国の少子高齢化・人口減少が、労働力の質の向上や労働力の適正配置を抑制する可能性があることである。これに関しては、第4章で触れたように、①労働生産性は基本的に年齢の関数であり加齢とともに低下する、②人口の高齢化は労働力の流動化を抑制し、効率的な資源配分を阻害するという指摘などがある。

このうち①に関しては、経済産業省（2006a）が行った、製造業の労働者（男性フルタイム、常用労働者）の経験年数に応じた生産性・賃金の変化に関する分析が参考になる（図表28）。この分析の成果を参考にすれば、①潜在経験年数（学歴と年齢から推測した学校卒業後の経過年数）が0～9年、②同10～19年、③同20～29年、④同30～40年の各期の平均的な生産性（勤続年数0年の生産性を1とした場合の生産性）をみると、④の期間の平均的な生産性は①や②の期間の生産性と比較して遜色ない水準にある。このことは、個人について言えば、高齢期に生産性が急激に低下する訳ではないことを示している<sup>66</sup>。

しかしながら、わが国の人口構成の急激な変化を考慮すると事情は若干異なってくる。前出の経済産業省（2006a）の分析では、年齢構成の変化を考慮して労働力投入の先行きを展望すると、2025～30年以降は、マンアワーベースの労働投入量の減少テンポ以上に質を考慮した労働投入量が低下する可能性が指摘される。このことは、高齢期にも生産性を維持しうる働き方や作業環境の整備に向けた企業の取り組みや、これを後押しする政策なしには、高齢化の進行が労働力の質の低下を通じて、労働生産性を下押しする可能性を指摘するものといえるだろう。

<sup>66</sup> ただし、勤続年数に応じた賃金体系が取り入れられている場合、中高年の労働者の賃金水準が生産性の水準を上回る可能性がある。

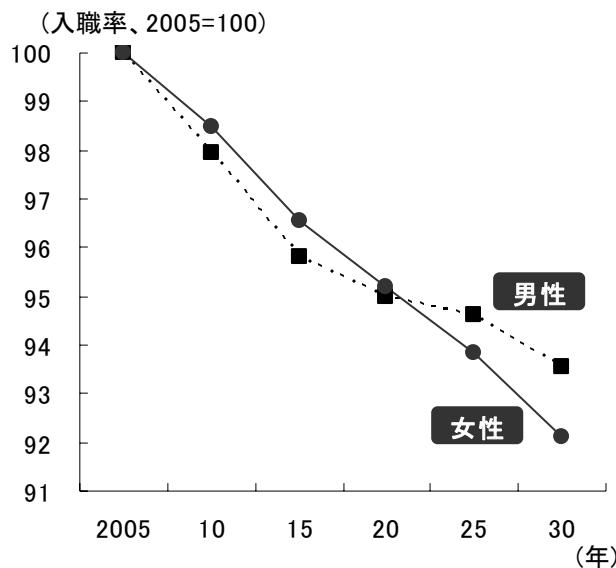
**図表 28：経験年数別にみた生産性（男性フルタイム常用労働者）**

(注) 製造業男性フルタイム労働者について潜在経験年数（学歴と年齢から推測した学校卒業後の経過年数）に応じて、生産性がどのように変化するかを示したもの。生産性は潜在経験年数=0の時の生産性を1とした場合の生産性を示している。下記資料で公表されているデータを使用し、10年毎の生産性を単純平均している。

(資料) 経済産業省『2006年版通商白書』、川口他「年功賃金は生産性と乖離しているか：工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析」（一橋大学21世紀COEプログラム『社会科学の統計分析拠点構築ディスカッションペーパー』、2006年10月）

さらに、高齢化は労働力の流動性を抑制し、効率的な資源配分を阻害するという指摘がある。確かに、年齢が上がればその職種での経験・技能の蓄積が進むこと、組織への情緒的な愛着（組織コミットメント）が高まるところから、高齢化は産業や企業間の効率的な資源再配分を難しくする可能性がある。これに関し、大淵（1997）の手法にならい、人口高齢化が労働力の流動性に与える影響を示したものが**図表 29**である。ここでは、労働力の流動性をみる指標の一つとして、厚生労働省『雇用動向調査』における入職率（入職者の労働力に占める割合）を使用し、2004年の性別・年齢階級別入職率を固定ウェイトとして、2030年までの性別・年齢階級別労働力人口にあてはめることで、労働力人口の少子高齢化が労働市場の流動性に与える影響をみている。これによると、2005年=100とした入職率指数は男女ともに2003年にかけて低下する。2005年の労働市場の流動しやすさを100とすれば、男性は94、女性は92程度まで流動しやすさが低下する。これは、企業や産業間の労働力の円滑な移動を可能にする支援策なしには、非効率部門から効率部門への人的資源の再配置が抑制される可能性を指摘するといえよう。

図表 29：人口高齢化が労働力の流動性に与える影響



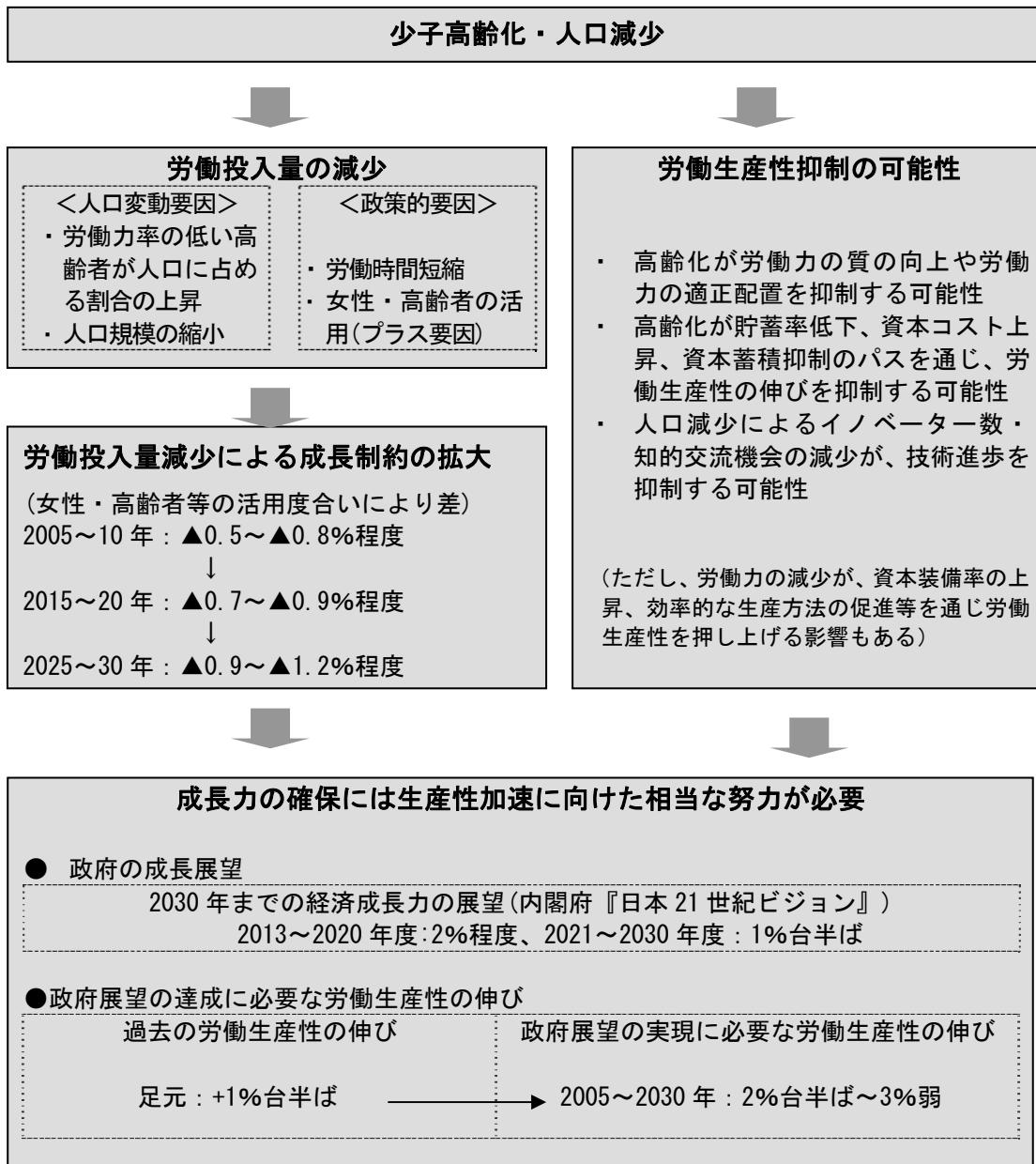
(注) 2005 年における性別・年齢階級別入職率を固定ウェイトとして、2030 年までの労働力人口の性別・年齢別構成に当てはめることにより、男女の入職率を算出(図表は 2005 年=100 として指数化したもの)。労働力人口は、2005 年の性別・年齢階級別労働力率が今後も続くと仮定し、2006 年 12 月の新人口推計をもとに算出した。

(資料) 総務省『労働力調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計(平成 18 年 12 月)』、厚生労働省『雇用動向調査』

以上をまとめると、少子高齢化・人口減少や近年の労働時間の短縮傾向、労働時間の短い女性や高齢者の労働参加の拡大などの影響を考慮すると、今後の労働投入量の減少は 2025~2030 年には年▲1% 近い成長制約となる可能性がある。高齢者や女性、若年者の労働参加の推進によってもこうした制約を十分相殺することは難しく、また、政府の展望で示されるような持続的な成長を実現するためには、労働生産性の伸びが足元の 1.5~2 倍程度へと加速することが必要となる。

加えて、人口変動は資本蓄積の抑制、労働力の質、労働市場の流動性の低下を通じて労働生産性の下押し圧力となる可能性があることを前提とすれば、わが国の経済の成長力を確保するためには、労働生産性の向上に向けて相当な努力を行うことが必要になる。こうした状況を踏まえて総合的に判断するならば、人口変動がもたらす成長制約を克服し、日本経済が成長を続けていくことは、実現不可能ではなくても、実際には相当ハードルが高いと考えるべきであろう（図表 30）。

図表 30：成長力の確保には生産性加速に向けた相当の努力が必要



- (注) 1. 表中の数字は本稿第7章中のシミュレーション等で使用した数字を用いている。
2. 労働投入量減少の成長制約の大きさは、「性別・年齢階級別労働力率が2005～30年にかけて2005年の水準で推移するケース」から、「女性・高齢者・若年者の労働力率が緩やかに上昇するケース」までの大きさを示している(数字は図表26と同じ)。
3. 1996～2000年のマンアワーベースの労働生産性の伸び率が年平均1.6%であることから、足元の労働生産性の伸びを1%台半ばとみている。

(資料)みずほ総合研究所作成

## (2) おわりに～人口減少時代における課題～

今後、日本経済が成長を確保し続ける上では、高いハードルを越える必要がある。こうしたハードルを克服するためには、働き方の改革やイノベーションによる成長力の強化を急ぐことが必要である。前節で確認したように、高齢者や女性、若年者の活用により、少子高齢化・人口減少がもたらす負の影響は一定程度緩和することが可能である。なかでも、現時点では女性の労働力率が国際的にも低水準であるため、その活用を進めることの重要性は高い。また、人口変動が労働生産性に対し、複合的に下押し圧力を加えることが懸念されるなかでは、現在非効率な分野の規制改革や新たな財・サービスの創出の支援などのイノベーション政策に加え、労働市場の流動性を高めるための支援策やセーフティーネットの整備、高齢期にも高い生産性を発揮しうる働き方や作業環境の整備に向けた支援策など、労働生産性の向上に向けたあらゆる手段を講じることが必要である。

第二に、WTO 交渉や EPA、投資協定など、モノやカネの往来を円滑化する制度的基盤の整備や、対内直接投資の拡大に向けた国内改革を進めることが重要である。第 6 章で述べたように、国内市場の伸び悩みや働き手の不足、海外企業との競争激化に直面する日本企業にとって、海外で生産・販売活動を行い、その収益を日本に還元させていくビジネスモデルが重要な戦略となっている。また、今後労働力や資本の減少による成長制約が顕在化するなか、豊富な労働力を有する国からの労働集約財の輸入や、そうした国での現地生産、海外からの直接投資は、国内市場の停滞や労働力・資本の減少を補うとともに、国内の生産性向上や潜在市場の掘り起こしという効果が期待できる。一方、ヒト（外国人労働者）の受け入れについては、そのメリットとデメリットを冷静に比較し、受け入れに伴う社会的費用を誰が負担するのかなどについて、十分議論した上で行うことが必要である。

第三に、より本質的には、出産・子育てを阻害する様々な要因を是正し、早期に子どもを生み育てやすい社会を構築することが必要である。少子高齢化・人口減少は 2030 年以降一層深刻なものとなる。2030 年以降は団塊ジュニア世代が高齢期に突入し始めること、一方で団塊ジュニア世代の子どもには大きな出生数の山が出現していないことから、2030 年を境に現役世代の人口は急激に減少するからである（社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会（2007））。今後生まれる子どもが労働市場に参加し始めるのは 2025～30 年頃である。すなわち、人口変動の影響が一層加速する 2030 年以降に、その重石が一層の重みを持つのかどうかは、足元の少子化対策にかかっているのである。

最後に、過度な悲観論を避けながらも、わが国の経済が直面する厳しい状況を直視する「バランスのとれた危機意識」を、政府・企業・国民の間に醸成していくことが重要であると考える。少子高齢化・人口減少による成長制約の克服には、政府と企業が幅広い改革に取り組むことが必要である。しかし、働き方の改革や非効率部門の規制改革、対外開放は、企業に一時的なコスト増をもたらす場合や、競争の激化による倒産・失業といった痛みを伴う可能性が高い。こうした困難な課題に取り組む上では、コストを軽減する支援策

やセーフティーネットの整備だけでなく、改革の必要性に対する国民のコンセンサスが必要である。しかし、現状をみると、「労働生産性の向上により成長は可能」という楽観的な結論のみが一人歩きしており、企業や国民の間には、時に痛みを伴う改革を支持するだけの認識が必ずしも醸成されていないように思われる。政府は国民と率直な議論を行い、わが国が成長制約やこれを克服するための戦略について、国民的意識の醸成に取り組むべきである。

### [参考文献]

- 足立真紀子（2004）「少子・高齢化が家計部門に与える影響」（みずほ総合研究所『みずほ総研論集』、2004年I号）
- 井口泰『外国人労働者新時代』筑摩書房、2001年
- 岩本康志（2006）「社会保障の規模拡大は経済に悪影響を与えるのか」（国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』Vol.42,No.1、2006年6月）
- 大淵寛（1997）『少子化時代の日本経済』日本放送出版協会
- （2005）「少子化と人口政策の基本問題」（大淵寛・阿藤誠編著『少子化の政策学』原書房）
- 奥田碩・伊藤元重（2006）「2010年への成長戦略」（PHP研究所『VOICE』、2006年8月号）
- 加藤久和（2006a）「人口減少が続く中でこれから経済成長ができるのか？」（『経済セミナー』日本評論社、2006年5月号）
- （2006b）「社会保障の規模と政府の役割」（国立社会保障・人口問題研究所『季刊社会保障研究』Vol.42,No.1、2006年6月）
- 経済財政諮問会議（2006）『平成18年第24回経済財政諮問会議（2006年11月2日）議事要旨』
- 経済産業省（2001）『産業構造審議会新成長政策部会報告書のポイント』
- （2005a）『2005年度版 通商白書』
- 地域経済研究会（2005b）『人口減少下における地域経営について～2030年の地域経済のシミュレーション』
- （2006a）『2006年度版 通商白書』
- （2006b）少子高齢化時代の地域活性化検討委員会『地域活性化戦略－少子高齢化時代の地域活性化検討委員会報告書－』
- 経済同友会（2006）『「人口減少社会にどう対応するか」－2050年までの日本を考える』
- 厚生労働省（1998）『平成10年版 厚生労働白書』
- 人口問題審議会（1997）『少子化に関する基本的な考え方について－人口減少社会、未来への責任と選択』
- 少子化社会を考える懇談会（2002a）『少子化社会を考える懇談会（第3回）議事録』
- 少子化社会を考える懇談会（2002b）『少子化社会を考える懇談会 中間とりまとめ』
- 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会（2007）『「出生等に対する希望を反映した人口試算」の公表にあたっての人口構造の変化に関する議論の整理』
- 神津 多可思他（2003）「わが国の人団動態がマクロ経済に及ぼす影響について」（日本銀行『ワーキングペーパーシリーズ』No.03-J-1）

- 古賀麻衣子（2004）「貯蓄率の長期的低下傾向をめぐる実証分析：ライフサイクル・恒常所得仮説にもとづくアプローチ」（日本銀行『ワーキングペーパーシリーズ』No.04-J-12）
- 国土交通省国土審議会調査会（2004）『「国土の総合的点検」－新しい"国のかたち"へ向けて－』
- 国際協力銀行（2005）『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』
- 財務省（2005）「資料 3 補足説明資料」（社会保障の在り方に関する懇談会『社会保障の在り方に関する懇談会（第11回）議事次第』、2005年7月）
- 清家篤（2001）「年齢差別禁止の経済分析」（労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』487号）
- 清家篤・山田篤裕（2004）『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社
- 政府税制調査会（2003）『少子高齢化社会における税制のあり方』、2003年6月
- 中小企業庁（2006）『中小企業白書 2006年版』
- 内閣府（2000）「『人口減少下の経済に関する研究会』中間報告書」、2000年6月  
 ———（2003）『平成15年版 経済財政白書』  
 ———（2005a）『平成17年版 経済財政白書』  
 ———（2005b）『地域の経済 2005』  
 ———（2005c）『日本21世紀ビジョン』  
 ———（2006a）『平成18年版 国民生活白書』  
 ———（2006b）『平成18年版 経済財政白書』  
 ———高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究会（2005）「高齢者の社会参加に関する政策研究会報告書」
- 中川忍・須合智広（2000）「日本の高齢者の貯蓄行動（ライフサイクル仮説の再検証）」（日本銀行『ワーキングペーパーシリーズ』00-13）
- 21世紀職業財団（2001）『多様な就業形態のあり方に関する調査結果』
- 日本銀行調査統計局（2005）『企業収益の改善とその日本経済への含意』
- 日本貿易振興機構（2006）『Industrial Reports 日本の映画産業の動向』  
 ———（2005）『JETRO 貿易投資白書』
- 額賀信（2005）「需要縮小の危機」（『房総録』千葉日報、2005年12月）
- 浜田国祐（2005）「在日ブラジル人の定住化とその意識」（『北海道大学大学院教育学研究科紀要第97号』）
- 法務省（2005）『第三次出入国管理基本計画』
- ホリオカ, C. (1996) 「貯蓄と遺産・相続の経済学」（高山・ホリオカ・太田編著『高齢化社会の貯蓄と遺産・相続』日本評論社）
- 牧野文夫（2006）「人口減少と技術進歩」（大淵寛・森岡仁編著『人口学ライブラリー5 人口減少時代の日本経済』原書房）

- みずほ総合研究所 (2006) 『BRICs 持続的成長の可能性と課題』東洋経済新報社
- 森岡仁 (2006) 「論争・人口減少と日本経済」 (大淵寛・森岡仁編著『人口学ライブラリー5 人口減少時代の日本経済』原書房)
- 文部科学省 (2002) 『平成14年科学技術白書』
- 八代尚宏 (1999) 『少子・高齢化の経済学』東洋経済新報社
- 山崎隆志 (2006) 「外国人労働者の就労・雇用・社会保障の現状と課題」 (国立国会図書館『レファレンス』、2006年10月号)
- 山重慎二 (2006) 「シンポジウム 少子化問題を考える - 財政の役割? 基調報告」 (日本財政学会編『少子化時代の政策形成 - 財政研究第2巻 - 』有斐閣)
- 山脇啓造 (2006a) 「多文化共生社会に向けて」 (総務省『自治フォーラム』2006年6月号)
- (2006b) 「日本の外国人政策」 (明治大学山脇啓造研究室ウェブサイト『多文化共生社会の構想』)
- 依光正哲 (2005) 『日本の移民政策を考える』明石書店
- 渡辺努 (2005) 「人口減少経済における金融政策運営」 (富士通総研『Economic Review』Vol.9 No.4)
- 和田光平 (2005) 「消費・投資に及ぼす少子化の影響」 (大淵寛・兼清弘之編『人口学ライブラリー2 少子化の社会経済学』原書房)
- (2006) 「人口減少・高齢化と消費市場」 (大淵寛・森岡仁編著『人口学ライブラリー5 人口減少時代の日本経済』原書房)

- Hayashi, F. (1986), "Why Is Japan's Saving Rate So Apparently High?," NBER Macroeconomics Annual, pp.147-210
- Kuznets, S. (1960), "Population Change and Aggregate Output," *Six Lectures on Economic Growth*, in A. J. Coale (ed.)
- Spengler, J. (1956), "The Economic Effects of Changes in Age Composition," Spengler and Duncan (eds.), *Demographic Analysis: Selected Readings*, Glencoe, Illinois
- United Nations (2000), "Replacement Migration: Is it a Solution to Declining and Aging Population?"